

くらし 高まる たかねざわ

高根沢町は、自然豊かな美しい町である一方、国道4号、JR東北本線、烏山線の沿線という地の利を得て、西部の台地を中心にして住宅団地や工業団地などが発展してきたバランスのとれた町です。

しかし、人口減少、少子・超高齢社会の進行とともに、地域の活力は低下しつつあります。その中でもあっても、将来に亘り、持続可能な町を目指すためには、現状に座視することなく、「成長する高根沢町」を目指していかなければなりません。



このようなことから、「定住人口4万人」への挑戦を掲げ、全国でも先駆けて、将来の本町における人口を分析し、人口対策の観点からの新たな可能性や方向性を示した「高根沢町定住人口増加プロジェクト」を平成27年2月に全国で一番最初に策定しました。そして、本プロジェクトを具現化するため、具体的な施策等を示した「高根沢町総合戦略」を平成27年10月に策定し、平成27年から5か年計画としてスタートさせ、地域経営計画の一部に含めた計画として実行していきます。

地域経営計画は、町政運営の基本的な方向を総合的に示す計画であり、これから先の10年間、町がどのような方向を向いて、どのようなことを実施していくのか、町民の皆さまに示す道筋です。町政運営の目指すところを、「あらゆる行政分野において、町民の皆さんの生活実感を上げること」に特化し、より現場の実情に即した柔軟な計画にいたしました。同時に、人口減少を克服し、独自の創生を成し遂げるために盛り込んだ「高根沢町総合戦略」と一体的に着実に実現するよう取り組んでまいります。

最後になりましたが、本計画の策定に当たり、アンケート及びパブリックコメント、そして懇談会にご協力いただき、ご意見をいただきました町民の皆さまをはじめ、様々な見地からご意見をいただきました町議会議員の皆さま、熱心にご議論いただきました「高根沢町総合戦略推進会議」委員の皆さま並びに関係各位に対しまして、心から感謝申し上げますとともに、町民の皆さまには、本計画の推進に向けて、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



平成28年 2月

高根沢町長 加藤 公博

もくじ

第1章 高根沢町地域経営計画 2016 — 基本構想及び基本計画の策定にあたって —

1	高根沢町地域経営計画 2016 ってなに？	3
2	本町を取り巻く社会経済環境の変化		
	(1) 将来人口の推計と目標人口	5
	(2) 財政	7
	(3) 産業構造	8
	(4) 地方分権 ～ 地方創生	10
3	町民意識の変化	11

第2章	まちづくりの基本理念	15
-----	------------	-------	----

第3章	10年間の『キーワード』と『キャッチフレーズ』	16
-----	-------------------------	-------	----

第4章 高まるチャレンジ 40 + 1

第1部	40の生活課題に対するチャレンジ	17
-----	------------------	-------	----

	体系・表の見方	18
--	---------	-------	----

(1)	子ども・教育・生涯学習分野	21
-----	---------------	-------	----

1.	子育ての支援施設	21	7.	子どもの交通安全	33
2.	子育ての相談	23	8.	生涯学習	35
3.	子育ての経済的負担	25	9.	文化	37
4.	教育(知力)	27	10.	図書館	39
5.	教育(徳力)	29	11.	スポーツ	41
6.	教育(体力)	31	12.	施設の老朽化や設備環境	43

(2)	住民生活・福祉・環境分野	45
-----	--------------	-------	----

13.	サービス意識や窓口対応	45	18.	障害者の支援施設	55
14.	高齢者の生活支援	47	19.	災害時の要援護者	57
15.	高齢者の支援施設	49	20.	地域内福祉	59
16.	介護予防	51	21.	健康づくり	61
17.	障害者の生活支援	53	22.	環境	63

(3)	都市整備・上下水道・産業分野	65
-----	----------------	-------	----

23.	住環境	65	28.	農業の持続的発展	75
24.	道路網	67	29.	安全で安心な町産農産物	77
25.	道路や橋の老朽化	69	30.	商工業の活性化	79
26.	水道	71	31.	観光	81
27.	下水道(雨水処理・排水処理)	73	32.	消費生活	83

(4)	町政運営・地域自治・地域安全分野	85
-----	------------------	-------	----

33.	防災(避難所・情報発信など)	85	37.	行財政改革	93
34.	防災(全町の意識付け)	87	38.	地域自治	95
35.	防犯・交通安全	89	39.	情報発信	97
36.	公共交通	91	40.	情報受信	99

第2部 定住人口増加に対するチャレンジ（+1） 101

- 1 基本的な考え方
 - I 国の動き 103
 - II 町としての対応 105
 - III 総合戦略の位置づけ 107
- 2 基本目標と具体的な施策
 - I 4つの基本目標と具体的な施策 109

たかねざわの姿1 地域コミュニティの再編・再構築 115

施策No.1-1	地域コミュニティの拠点づくり	117
施策No.1-2	中心市街地の活性化	118
施策No.1-3	地域包括ケアの充実	119
施策No.1-4	デマンド交通の充実	120

たかねざわの姿2 土地利用の見直し 121

施策No.2-1	市街化区域の宅地供給	123
施策No.2-2	市街化調整区域の宅地供給	124
施策No.2-3	住宅循環の仕組みづくり	124

たかねざわの姿3 就労機会の拡大 125

施策No.3-1	営農支援の拡充	127
施策No.3-2	園芸農業支援の拡充	127
施策No.3-3	6次産業化の推進	128
施策No.3-4~5	企業誘致体制の強化、企業立地優遇制度の創設	129
施策No.3-6	中小企業支援制度の拡充	130
施策No.3-7	中心市街地の活性化（再掲）	131
施策No.3-8~9	起業支援の拡充①~②	132
施策No.3-10	地域消費の拡大	133
施策No.3-11	地域経済の活性化	134

たかねざわの姿4 定住人口増加に向けた施策の展開 135

施策No.4-1	定住関連情報の充実	137
施策No.4-2	定住関連制度の充実	138
施策No.4-3~5	子育て支援の充実①~③	139
施策No.4-6	特色ある教育環境の充実	142
施策No.4-7	結婚活動の推進	143
施策No.4-8	公共施設の充実	144
施策No.4-9	プロモーション活動の推進	145
施策No.4-10	高まる連携の充実	146

◆4つの基本目標と具体的な施策の全体図 147

○資料編

- ・ 財政計画 149

第1章 高根沢町地域経営計画 2016

— 基本構想及び基本計画の策定にあたって —

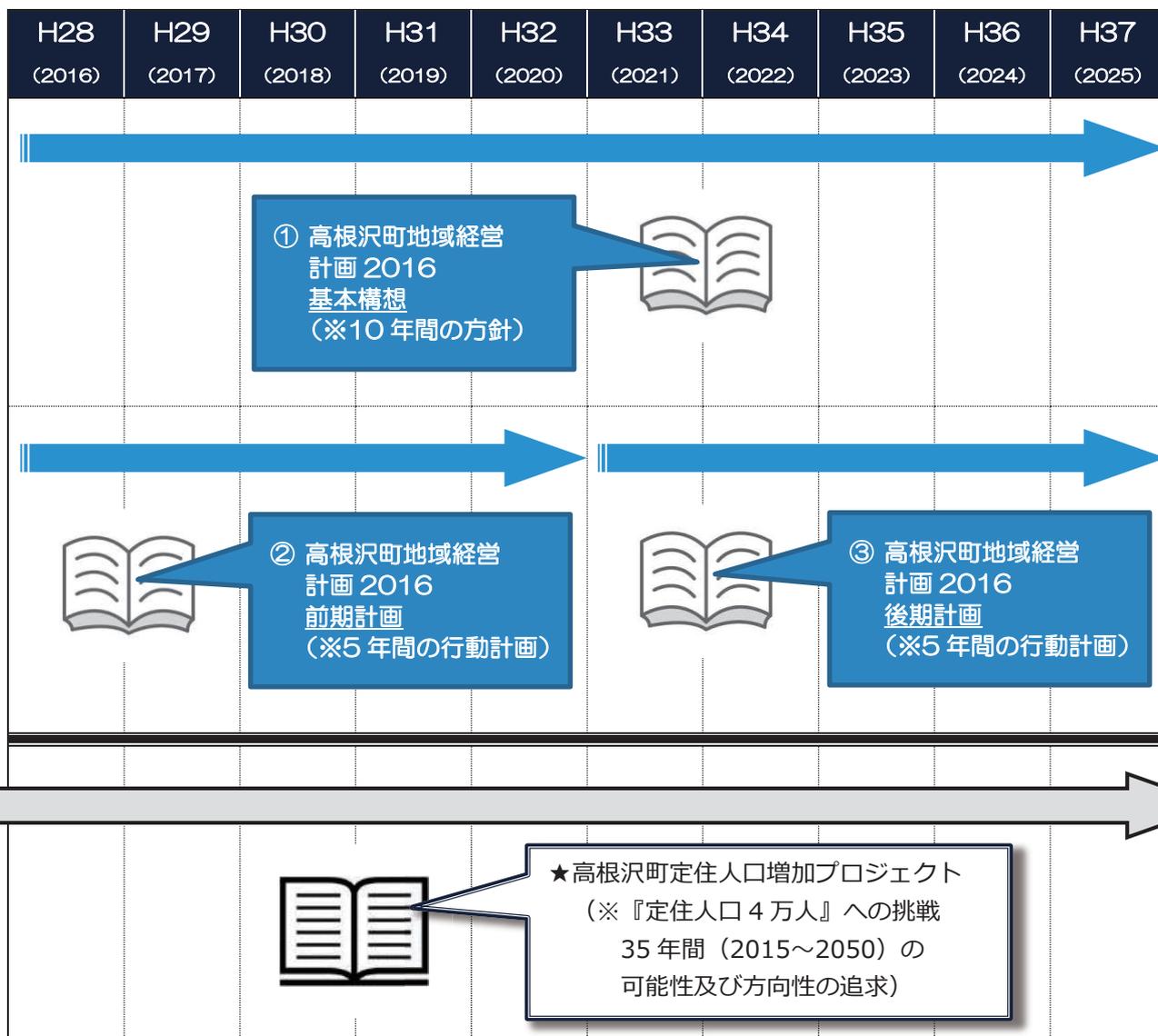
1 高根沢町地域経営計画 2016 ってなに？

「高根沢町地域経営計画 2016」（以下「本計画」といいます。）は、平成 28 年度～37 年度までの 10 年を想定した、「本町のまちづくりの最も基本となる、最上位の計画」です。

本計画は、以下の 3 部で構成され、今回策定したのは、①及び②です。

（※③は、②の進捗状況や社会経済環境の変化をみながら、平成 32 年度に策定予定です。）

★高根沢町地域経営計画 2016 の構成



※計画に基づく、具体的な取り組みについては、単年度で実施している予算編成（行政評価を統合した、新たな予算編成の仕組み）において、不断に検証及び立案に努め、より効果的・効率的に町政運営を行います。

★高根沢町地域経営計画 2016 の位置づけ

人口対策の観点から新たな可能性や方向性を示した「高根沢町定住人口増加プロジェクト」において試算されたとおり、今後人口は減少傾向にあります。

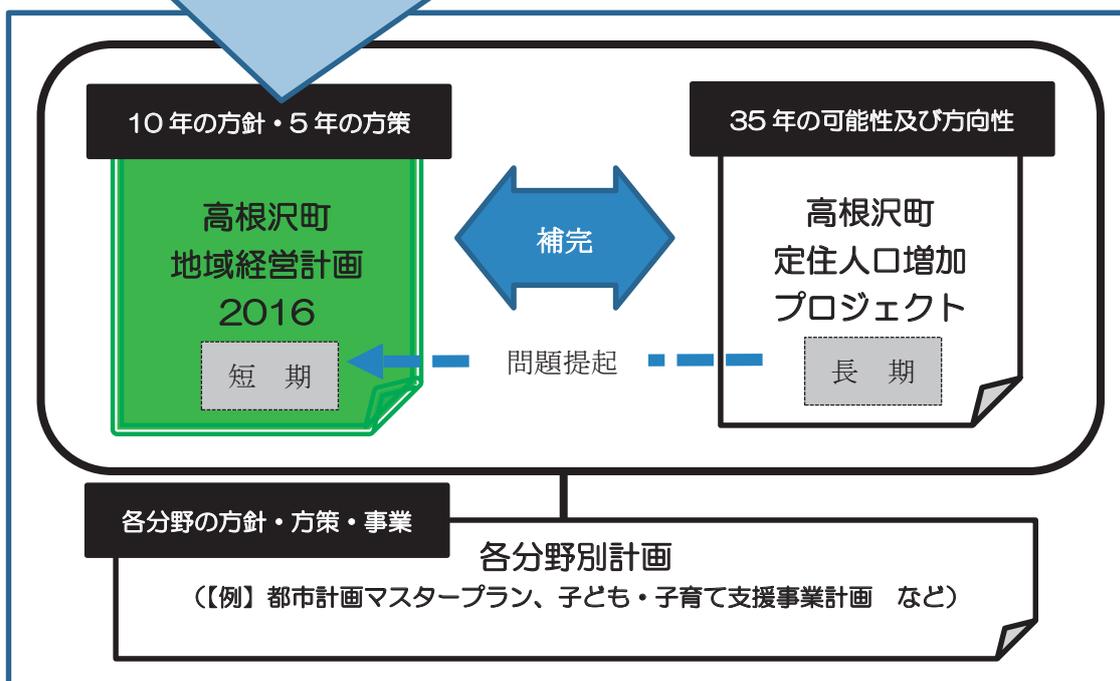
現状の行政サービスを今後も維持し、持続可能なまちづくりを目指すためには、人口減少を抑制し、まずは現状の 30,000 人の人口を維持しなければなりません。

そこで、『地域経営計画 2016』では、「定住人口 4 万人」（35 年先をも見据えた挑戦）を実現する過程として、現実的な視点に立って、合計特殊出生率の上昇及び社会増減（転入転出）の差をプラスにすることを目指すこととし、平成 38 年（2026 年）の目標人口を現状人口と同等の 30,000 人としました。

そして、町政運営の目指すところを、それぞれの「生活課題」に対する取り組みとし、「あらゆる行政分野において、町民の皆さんの生活実感を上げること」に特化することで、より現場の実情に即した、柔軟な計画にしました。

また、人口減少克服・地方創生を成し遂げるため、本計画に「高根沢町総合戦略」を盛り込み、一体的な計画にしました。

本計画を進めるにあたって、それぞれの「生活課題」で示した、10 年間の方向性、前期 5 年間で想定される事業の取り組みが、町民の皆さんの町に対する意識高揚に繋がるとともに、人口減少を克服し、地方創生を実現させ、町全体が活性化になるものと信じ、未来に向けて進みだしていきます。



2 本町を取り巻く社会経済環境の変化

(1) 将来人口の推計と目標人口

～ 先を見据えて、人口減少を食い止めるために ～

平成 21 (2009) 年から平成 26 (2014) 年までの住民基本台帳から、各年における男女別、各歳別の変化率を求めて 5 年間の平均値を算出し、この変化率を当てはめて、本町の将来人口を推計した結果、基準年の人口から、平成 33 (2021) 年には▲1,605 人の 28,484 人、平成 38 (2026) 年には▲2,972 人の 27,117 人となると推計しました。

また、今後も超少子高齢・人口減少社会化の進行が予想されますので、財政基盤を確保するうえでも、生産年齢人口 (15 歳-64 歳以下) の増加が成長の鍵となってきます。

そのため、本計画では、本町が持続的に発展を遂げていくために、人口減少に歯止めをかけることが最優先と考え、まずは現状の 30,000 人の人口を維持するため…

- ①合計特殊出生率を現状の 1.51 (H21～H25 の過去 5 年平均値) から上昇を目指す
- ②社会増減 (転入転出) の差を現状の▲200/年 (H22～H26 の過去 5 年平均値) からプラスを目指す

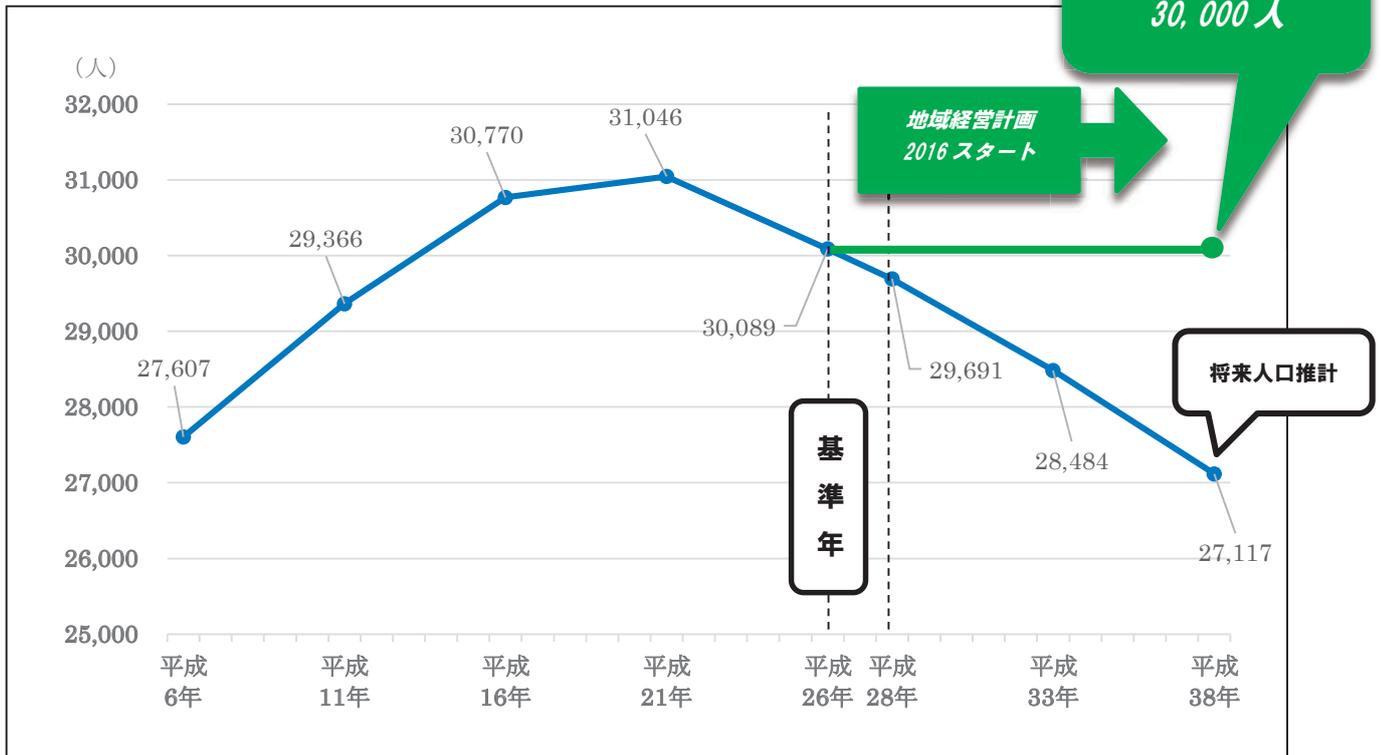
…こととし、平成 38 年 (2026 年) の目標人口を現状人口と同等の 30,000 人と設定しました。

■人口推計結果

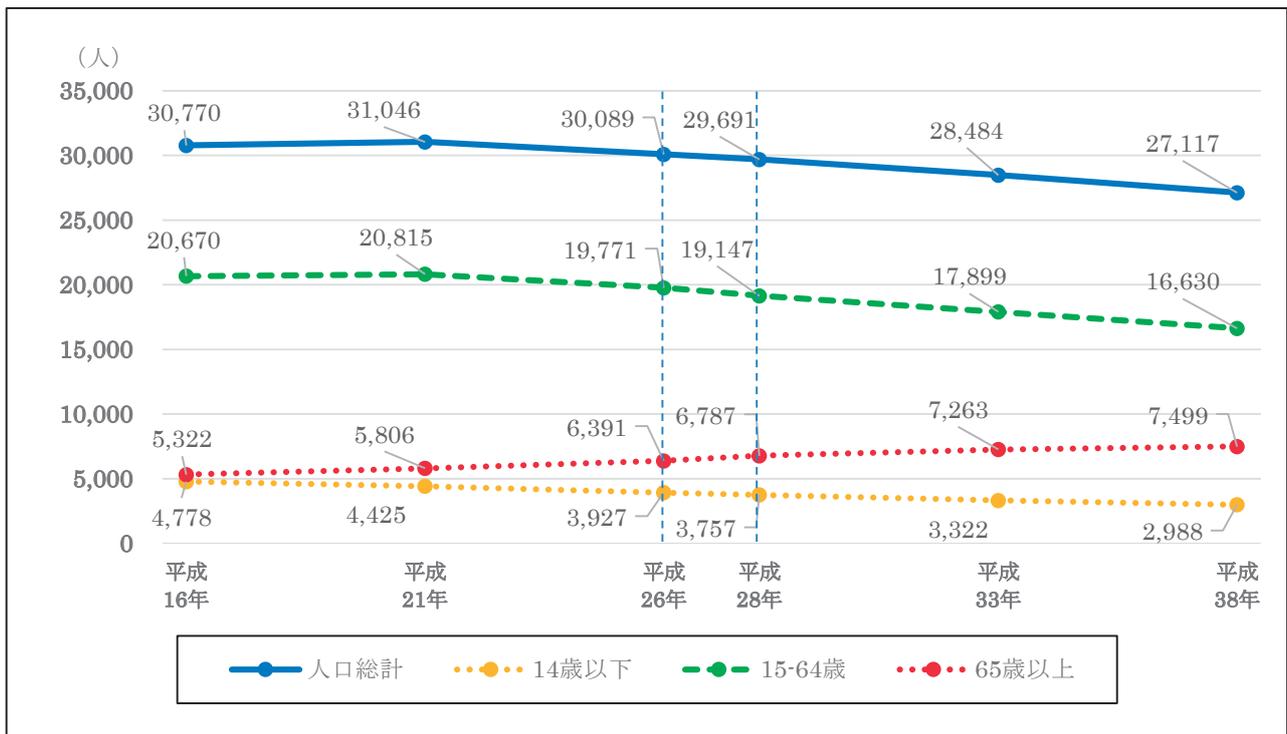
項目	平成 16 年	平成 21 年	平成 26 年 (基準年)
年少人口 (0 歳-14 歳以下)	4,778 人 (15.5%)	4,425 人 (14.3%)	3,927 人 (13.1%)
生産年齢人口 (15 歳-64 歳以下)	20,670 人 (67.2%)	20,815 人 (67.0%)	19,771 人 (65.7%)
老年人口 (65 歳以上)	5,322 人 (17.3%)	5,806 人 (18.7%)	6,391 人 (21.2%)
人口総計	30,770 人	31,046 人	30,089 人

項目	平成 28 年 (計画開始年)	平成 33 年 (前期計画後)	平成 38 年 (後期計画後)
年少人口 (0 歳-14 歳以下)	3,757 人 (12.7%)	3,322 人 (11.7%)	2,988 人 (11.0%)
生産年齢人口 (15 歳-64 歳以下)	19,147 人 (64.5%)	17,899 人 (62.8%)	16,630 人 (61.3%)
老年人口 (65 歳以上)	6,787 人 (22.9%)	7,263 人 (25.5%)	7,499 人 (27.7%)
人口総計	29,691 人	28,484 人	27,117 人

■将来人口の推計と目標人口



■年齢別将来人口の推計



※基準年・基準人口は、平成 26 年 4 月 1 日の住民基本台帳人口（外国人を含む）を使用しています。

人口推計結果の詳細は、町ホームページで公表しています。



(2) 財政

～ 必要なものには、バランスをとりながら積極的に「未来への投資」を ～

1. 近年の財政状況

本町の歳入歳出額（一般会計）は近年、決算額で見ると約90億円前後で推移していましたが、東日本大震災以降は復興事業が増大したこともあり、約100億円前後となっています。

歳入のうち、自主財源の柱となる町税が約41億円前後で歳入全体の4割程度である一方、地方交付税、国県支出金、地方債などの依存財源が町の主な歳入を支えている状況です。特に、平成19年度から約3億円前後で推移してきた地方債の発行は、東日本大震災以降は恒常的に約6億円を超過し、元利金の返済（負担）を後年に残さざるを得ない状況にあり、依然として厳しい財政運営を余儀なくされています。

2. 将来の財政状況

国は、厳しい財政状況にある地方の財政支援のための地方交付税の原資（国税の一定割合）の安定化に向け、平成27年度に地方交付税の法定率を見直しました。

そのような中、歳入については、景気回復等により町税収入が増えたとしても、今後も依存財源に頼らざるを得ない状況が続くと予想されます。

一方で歳出については、平成25年度決算額を基準とし、将来人口予測など一定の前提条件を想定して今後10年の財政状況を見通すと、「保健・福祉サービス等に要する扶助費の増加」「本町を含めた2市2町で組織している塩谷広域行政組合の環境施設や消防施設の建設等に伴う負担金の増加」などにより、歳出の増大が確実となっています。また、各種公共施設の老朽化に伴う更新・改修も予想されます。そのため、普通建設事業費をある一定規模抑制しつつ、バランスをとりながら、必要な事業を判断し、実施していかねばなりません。

今後も町民の皆さんに行政サービスを提供していくためには、引き続き、効率的な行政運営に向けて、事業の実施手法等の検証や、財源確保の努力が不可欠です。そして、必要性の高い事業や、補助金等により一定の歳入が見込める事業については、起債を活用して積極的な「投資」を行っていきます。

※ 今後10年の財政計画については、[資料編（P149～）](#) 財政計画参照

財政計画の詳細は、町ホームページで公表しています。

(3) 産業構造

～ 町内産業は依然として厳しい状況にあります ～

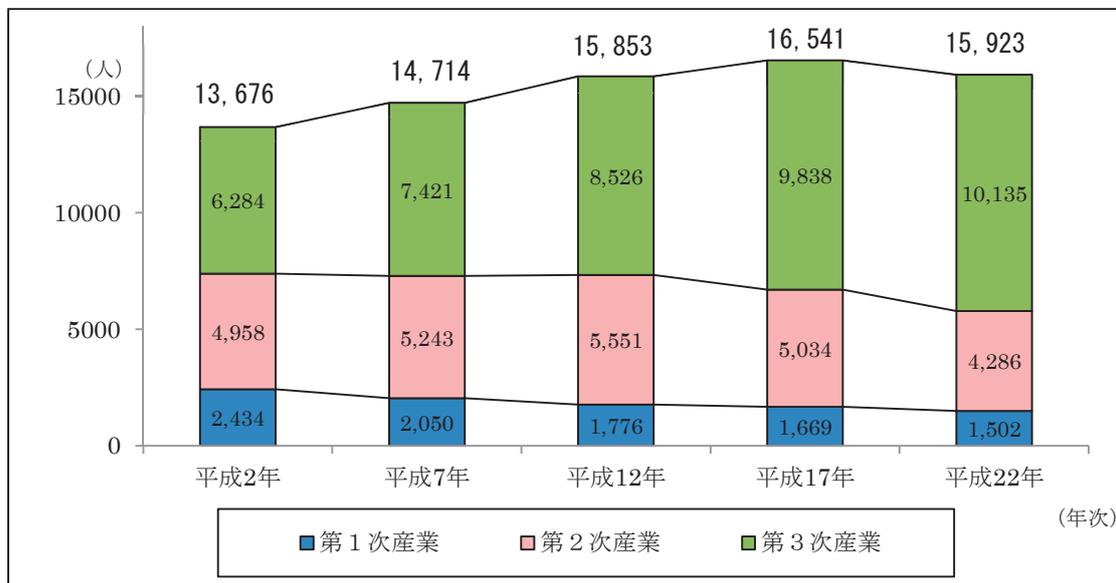
1. 産業別就業者数・構造

本町における平成 22 年度の総就業人口は 15,923 人であり、就業割合としては、第 1 次産業が約 1 割 (9.6%)、第 2 次産業が 3 割弱 (27.4%)、第 3 次産業が 6 割強 (63.0%) となっています。

中長期的な推移をみると、総就業者数は、平成 17 年度をピークに減少傾向に転じました。また、産業別では、第 1 次産業と第 2 次産業は減少傾向にありますが、第 3 次産業の割合は増加しています。

第 3 次産業においては、「情報の森とちぎ」内の企業や「本田技術研究所」などの学術研究・専門・技術サービスが大きなウエイトを占めています。

【図表 1】 産業別就業人口 (資料：国勢調査より)



2. 産業・経済の状況

本町の農業については、米「町ブランド：したつづみ」、イチゴや梨、枝豆などの質の高い多様な農産物が盛んに生産されています。しかし、農家世帯の高齢化や後継者不足を主要因として、農家戸数及び農家人口は年々減少傾向にあります。



生産が盛んな『とちおとめ』

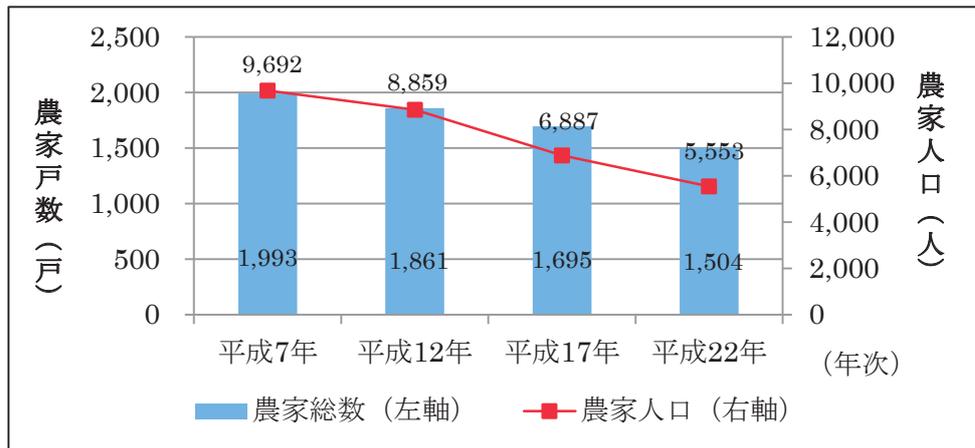


高根沢町の田園風景



【図表2】 農家総数及び農業人口

(資料：農林業センサスより)

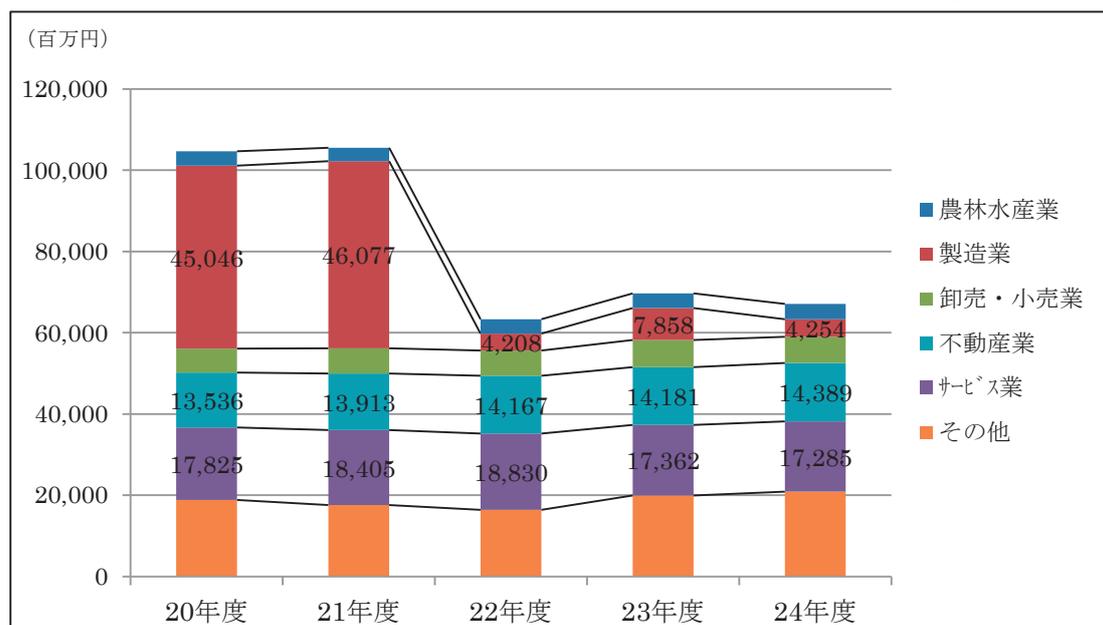


また、町内産業・経済については、リーマンショック（平成20年9月）以降の世界同時不況に伴う景気後退、麒麟麦酒(株)栃木工場の閉鎖（平成22年10月）、東日本大震災（平成23年3月）などの影響もあり、依然として厳しい状況にあります。

国の施策は、デフレ脱却を目指した経済再生を最優先に掲げ、一部では、賃金上昇など明るい兆しも見え始めてきました。しかし、本町においては、その効果が十分に波及しているとは言い切れません。

【図表3】 本町の主要産業別域内総生産額

(資料：栃木県市町村民経済計算より)



そうした中、近年では、町内農産物を使用した「高根沢ちゃんぼん」などのご当地メニューを開発したり、住民が主体となって「たんたん祭り」などのイベントを開催したりするなど、地域ぐるみで町内産業・経済を活性化しようとする機運が盛り上がりつつあります。



高根沢ちゃんぼん



たんたん祭り

（４）地方分権～地方創生

～ 「地方の元気なくして日本の元気なし！」という時代へ ～

1. 地方分権の流れ

平成 12 年 4 月に施行された地方分権一括法や、三位一体の改革（平成 16～18 年）などにより、国と地方自治体との「上下・主従」だった関係が「対等・協力」の関係とされ、国から地方への権限及び税源の移譲などが進められてきました。

その後、地方分権改革推進法が平成 19 年 4 月に施行されて以降、これまで地方自治体に裁量の余地がなかった全国一律のルール（義務付け・基準・規制など）の段階的な見直しや、基礎自治体（市町村）への事務・権限移譲が徐々に進められています。

これらのことにより、住民に最も身近な行政主体である市町村の自主性（判断と責任）が高まり、住民ニーズを施策に反映させやすくなり、「地域のことは地域で決める！」ための法的環境が整いつつあります。

2. 人口減少社会への対応 ～地方創生～

一方で、わが国では H20（2008）年以降、人口減少社会に突入しました。日本の人口減少は、まずは地方から始まり、いずれは日本中に広がって、それに伴い経済社会も縮小するとされています。

そのため、国では、地方における「人口減少 ⇔ 地域経済の縮小」の負のスパイラルに歯止めをかけ、地方を創生するために、平成 26 年 12 月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しました。

本町においても人口減少を喫緊の課題と捉え、平成 27 年 2 月に「高根沢町定住人口増加プロジェクト」を策定し、国や県の地方創生の取組みと連携しつつ、地域経済の活性化をはじめとした定住人口増加に向けた取組みを平成 27 年度からスタートしています。

「地方の元気なくして日本の元気なし！」 地方が主役となる時代に突入しています。

3. 住民主体のまちづくりの推進へ

本町における地方創生のためには、多様な主体による柔軟な連携が欠かせません。

これは、地域の実情に根ざし、地域の主体性・独自性を尊重した「まちづくり」の推進が重要であるからです。

本町では、平成 20 年に「まちづくり基本条例」を制定し、平成 22 年には「まちづくり協働推進計画」を策定するなど、地域団体・町内企業・NPO 法人などの各団体との協働による「まちづくり」を推進してきました。

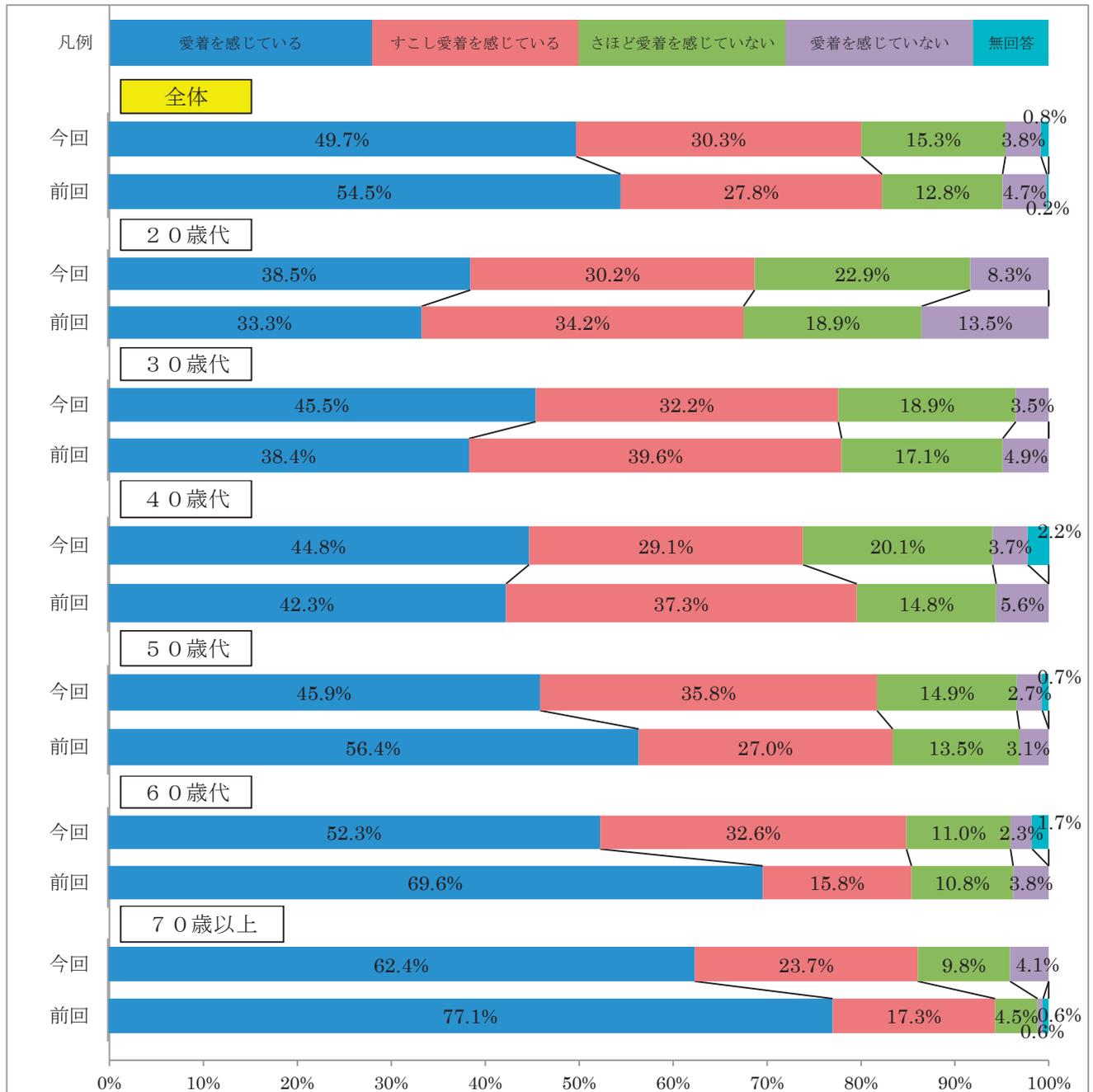
平成 26 年 4 月には、町民有志の皆さんが「志民活動サポートセンター」を設立し、「共助・互助のまちづくり」に取り組んでいます。



3 町民意識の変化

◆高根沢町に対する愛着度 <町民意識調査より>

(今回：平成25年10月実施・前回：平成21年10月実施)

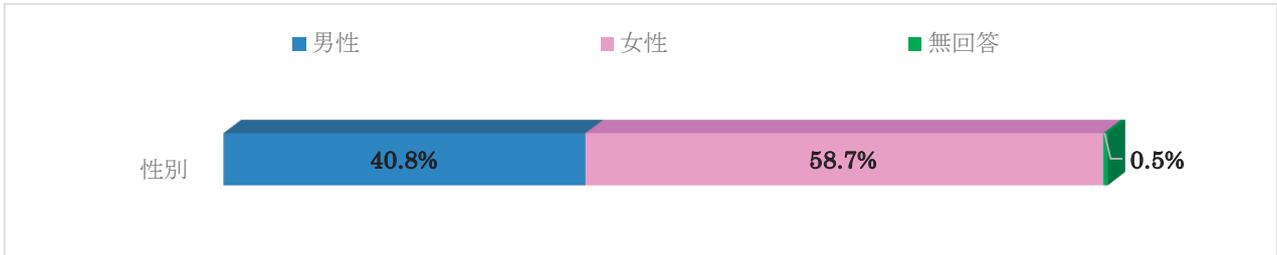


「愛着を感じている」が49.7%と最も高く、「すこし愛着を感じている」と合わせて8割の方から高根沢町に愛着があるとの回答が得られたことから、前回と比較して大きな変化はありませんでした。

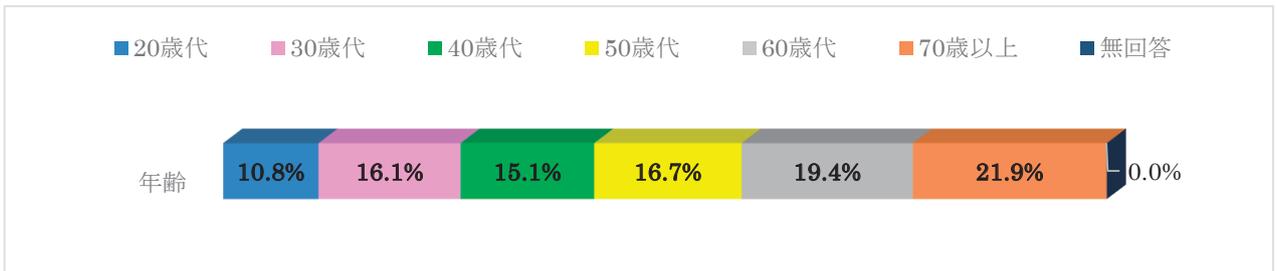
年代別で見ると、高い年齢層に比べ低い年齢層での愛着が低い結果になっている傾向を示しているが、前回の調査と比較してみると、「愛着を感じている」割合が「20歳代」「30歳代」「40歳代」は高くなって、低い年齢層（若い年代）が愛着を感じつつあり、その一方で「50歳代」「60歳代」「70歳以上」の愛着が薄れつつあります。

◆回答者の性別・年齢・世帯構成・区域・学区

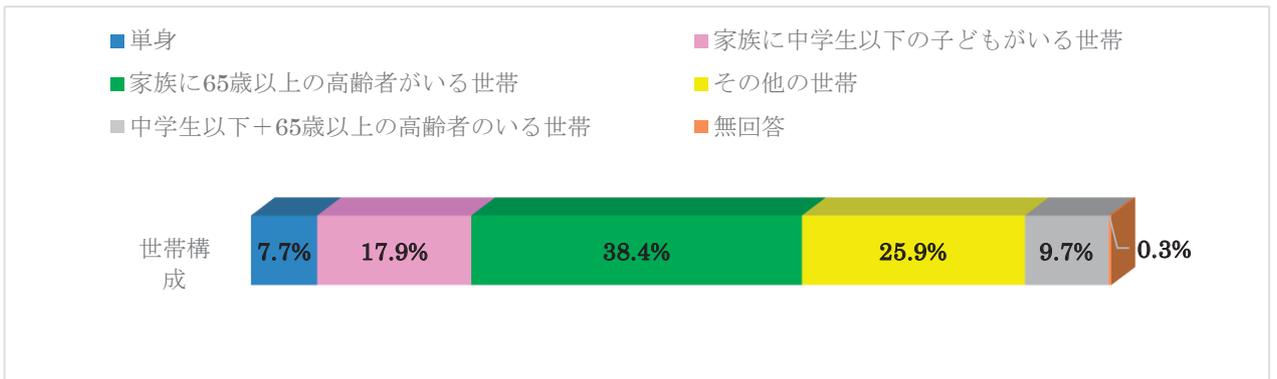
【性別】



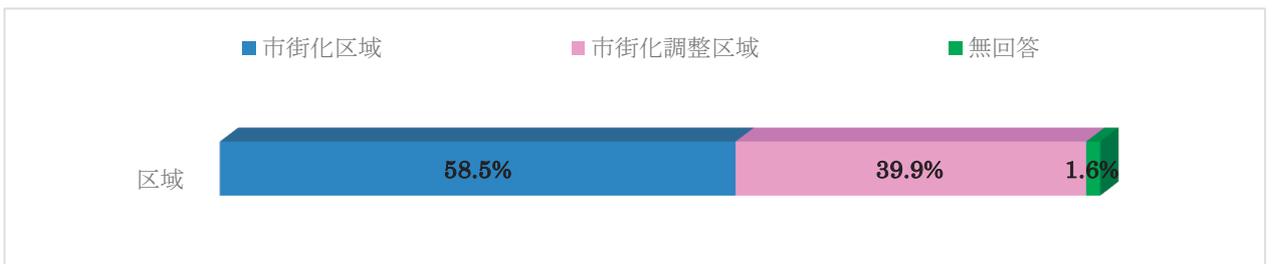
【年齢】



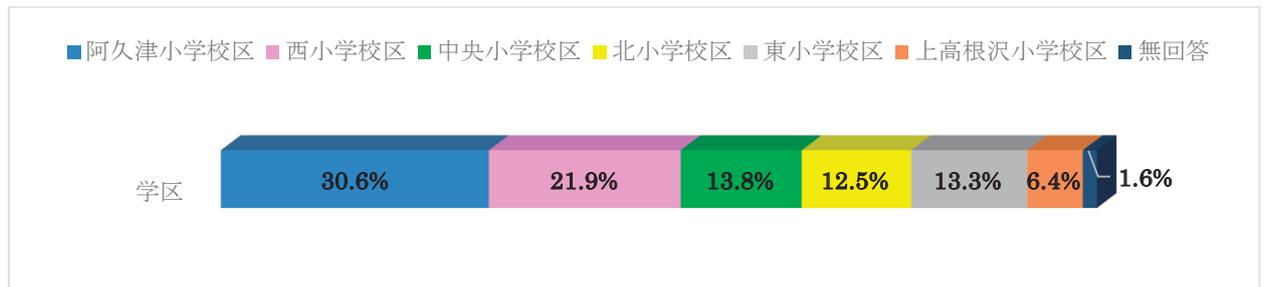
【世帯構成】



【区域】



【学区】



◆『実感度』と『重要度』の高い項目順 <町民意識調査より>

「そう感じる」「どちらかというそう感じる」を合計した「実感している」割合から、「どちらかというそう感じない」「そう感じない」を合計した「実感していない」割合を差し引いて「実感度」を求めて、調査した40項目を「実感度」の高い項目順であげました。

また、「重要度」についても同様で、「重要である」「どちらかという重要である」を合計した「重要である」割合から、「どちらかという重要でない」「重要でない」を合計した「重要でない」割合を差し引いて「重要度」を求めて、調査した40項目を「重要度」の高い項目順であげています。

例えば、『水道』に関する生活課題について（実感度）

【問】安心して、水道が使えると感じますか？

「そう感じる（38.7%）」＋「どちらかというそう感じる（39.3%）」＝「実感している（78.0%）」

「どちらかというそう感じない（8.3%）」＋「そう感じない（5.5%）」＝「実感していない（13.8%）」

「実感している（78.0%）」－「実感していない（13.8%）」＝「実感度（64.2%）」

●『実感度』の高い項目順

●『重要度』の高い項目順

順位	生活課題	実感している	実感していない	実感度	順位	生活課題	重要である	重要でない	重要度
1	水道	78.0%	13.8%	64.2%	1	子どもの交通安全	89.5%	1.6%	87.9%
2	環境	69.6%	21.8%	47.8%	2	水道	89.9%	2.5%	87.4%
3	健康づくり	65.9%	23.1%	42.8%	3	住環境	86.5%	4.3%	82.2%
4	図書館	63.4%	21.3%	42.1%	4	下水道（雨水処理・排水処理）	85.3%	4.3%	81.0%
5	子どもの交通安全	58.5%	22.2%	36.3%	5	教育（体力）	83.0%	2.5%	80.5%
6	教育（体力）	54.0%	18.4%	35.6%	6	教育（徳力）	82.3%	2.3%	80.0%
7	教育（徳力）	50.2%	19.4%	30.8%	7	道路や橋の老朽化	85.3%	5.3%	80.0%
8	下水道（雨水処理・排水処理）	56.1%	28.0%	28.1%	8	防災（全町的意識付け）	85.9%	6.0%	79.9%
9	情報発信	52.1%	26.6%	25.5%	9	環境	85.9%	6.1%	79.8%
10	子育ての支援施設	34.9%	12.9%	22.0%	10	健康づくり	85.3%	6.0%	79.3%
11	施設の老朽化や設備環境	40.0%	22.4%	17.6%	11	防災（避難所・情報発信など）	83.9%	4.9%	79.0%
12	サービス意識や窓口対応	46.7%	29.9%	16.8%	12	子育ての支援施設	80.8%	3.1%	77.7%
13	教育（知力）	34.9%	22.1%	12.8%	13	災害時の要援護者	81.5%	4.4%	77.1%
14	安全で安心な町産農産物	45.4%	35.5%	9.9%	14	サービス意識や窓口対応	83.1%	6.2%	76.9%
15	高齢者の生活支援	35.6%	27.6%	8.0%	15	教育（知力）	78.2%	2.9%	75.3%
16	住環境	48.9%	42.5%	6.4%	16	防犯・交通安全	80.9%	5.6%	75.3%
17	災害時の要援護者	33.5%	33.7%	-0.2%	17	高齢者の支援施設	79.1%	5.2%	73.9%
18	公共交通	35.1%	35.7%	-0.6%	18	高齢者の生活支援	79.3%	6.0%	73.3%
19	子育ての相談	23.1%	25.6%	-2.5%	19	地域内福祉	79.6%	6.3%	73.3%
20	道路や橋の老朽化	42.4%	47.3%	-4.9%	20	介護予防	78.1%	6.2%	71.9%

順位	生活課題	実感している	実感していない	実感度	順位	生活課題	重要である	重要でない	重要度
21	道路網	35.4%	40.4%	-5.0%	21	障害者の生活支援	76.9%	5.3%	71.6%
22	子育ての経済的負担	26.7%	33.6%	-6.9%	22	子育ての経済的負担	75.6%	4.4%	71.2%
23	介護予防	24.3%	32.2%	-7.9%	23	道路網	78.6%	8.5%	70.1%
24	障害者の生活支援	21.3%	29.3%	-8.0%	24	子育ての相談	74.1%	5.2%	68.9%
25	高齢者の支援施設	23.7%	31.9%	-8.2%	25	行財政改革	74.9%	6.8%	68.1%
26	スポーツ	34.3%	42.9%	-8.6%	26	障害者の支援施設	72.2%	5.8%	66.4%
27	防災（避難所・情報発信など）	30.4%	39.0%	-8.6%	27	公共交通	75.1%	9.5%	65.6%
28	防災（全町的意識付け）	42.2%	51.3%	-9.1%	28	情報発信	75.4%	10.1%	65.3%
29	障害者の支援施設	14.8%	26.6%	-11.8%	29	安全で安心な町産農産物	75.2%	10.6%	64.6%
30	防犯・交通安全	25.3%	38.1%	-12.8%	30	商工業の活性化	74.4%	11.5%	62.9%
31	行財政改革	20.6%	36.6%	-16.0%	31	消費生活	71.6%	10.5%	61.1%
32	生涯学習	24.0%	46.9%	-22.9%	32	図書館	74.1%	13.5%	60.6%
33	地域内福祉	21.1%	44.8%	-23.7%	33	情報受信	71.3%	11.0%	60.3%
34	農業の持続的発展	11.6%	35.9%	-24.3%	34	施設の老朽化や設備環境	68.7%	11.3%	57.4%
35	情報受信	20.3%	45.7%	-25.4%	35	観光	71.3%	14.0%	57.3%
36	消費生活	13.0%	49.9%	-36.9%	36	地域自治	68.4%	12.9%	55.5%
37	地域自治	15.5%	53.4%	-37.9%	37	生涯学習	67.0%	15.7%	51.3%
38	文化	16.8%	58.0%	-41.2%	38	スポーツ	66.9%	18.0%	48.9%
39	観光	11.9%	70.6%	-58.7%	39	農業の持続的発展	60.5%	12.9%	47.6%
40	商工業の活性化	6.1%	77.6%	-71.5%	40	文化	55.4%	24.3%	31.1%

★生活課題の色付けは、次の分野ごとの色付けになっています。

	子ども・教育・生涯学習分野		都市整備・上下水道・産業分野
	住民生活・福祉・環境分野		町政運営・地域自治・地域安全分野

上図に示されるとおり、「水道に関する生活課題」「環境に関する生活課題」「健康づくりに関する生活課題」は、町民の皆さんが日々の生活において高く実感しており、かつ重要であると感じている項目としてあげられているのうかがえます。

一方、「実感度」の下位の「商工業の活性化に関する生活課題」「観光に関する生活課題」については、少しでも実感を高めていく取り組みが必要なことがうかがえます。

町民意識調査結果の詳細は、町ホームページで公表しています。



第2章 まちづくりの基本理念

希望の持てるまちを 後世に引き継いでいく



「まちづくりの基本理念」は、本計画における「まちづくりとは、こうあるべきものだ!」という**根本の考え方**です。

そしてそれは、本計画を策定する以前から既に、町民の皆さんと一緒にあって議論を尽くし、恒久的な考え方として明文化されています。それが前記メモにある、「高根沢町まちづくり基本条例」です。

よって、本計画における「まちづくりの基本理念」は、今から何かを議論し、新たに設定することではなく、既に（町民の皆さんを含めて）「町の総意」としてまとまっている「高根沢町まちづくり基本条例」の理念を、そのまま踏襲し…、

「希望の持てるまちを、後世に引き継いでいく」

…としたものです。

●メモ ～【抜粋】「高根沢町まちづくり基本条例」前文 ～

私たちは、豊かな自然に恵まれ、伝統文化が息づく郷土高根沢を愛します。

今を生きる私たちは、先人から受け継いだ郷土高根沢をこれから生まれてくる子々孫々のために守り、希望のもてる町をつくる責任があります。

この責任を果たすため、私たち一人ひとは、自分にできることは何かを常に考え、主体的に行動するとともに互いを思いやり、助け合う「結いの心」を持って活力あるまちづくりを進めていかなければなりません。

このような思いに基づき、私たちと町がまちづくりの基本理念を共有し、協働のまちづくりを実現するため、ここに高根沢町まちづくり基本条例を制定します。

くらし 高まる たかねざわ



本町においては、今ある町の良さを再確認しながら、悪いところは修正し、身の丈に合った町政運営を行うことにより、持続可能なまちづくりを進めてきました。しかし一方、本当の意味での持続可能なまちづくりを実現するためには、これまでの良いところを継承しながらも、更に先を見据えた状況に対処していかなければ、超少子高齢・人口減少社会とともに地域活力は低下し、町の存在自体が危機的な事態になり得ます。人口減少を克服し、地方創生への実現に向けて、前を向いて「成長する高根沢町」へと変えていかなければなりません。そこで、次の10年…

志高く、町民の皆さんのくらしが高まる取り組みに力を入れ、これから先の10年間は、『高まる』をひとつのキーワードに、高根沢町として進んでいきます。

- キーワード ⇒ 『高まる』
- キャッチフレーズ ⇒ 『くらし 高まる たかねざわ』

- メモ ～ 何で「地域経営計画」ってネーミングなの？
「キーワード」や「キャッチフレーズ」って何？ ～

本町は、平成20年6月に町民の皆さんと一緒に「高根沢町まちづくり基本条例」を制定し、その中で、「町は、町政運営の基本的な方向を総合的に示す長期的な総合計画(以下「地域経営計画」という。)を策定し、公表します。」と定めていることから、本計画を策定するものです。

また、「キーワード」や「キャッチフレーズ」は、「まちづくりの基本理念」(※全頁)である「希望の持てるまちを、後世に引き継いでいく」ことを具現化するために、行政そして町民の皆さんが、「お互いに同じ方向を向いて、一緒になってまちづくりを進めていく!」ための取り組み姿勢です。



第4章 高まるチャレンジ 40 + 1

第1部 40の生活課題に対するチャレンジ

■「40の生活課題に対するチャレンジ」とは何？

町は、本計画の策定に際し、「町民の皆さんが、日々の生活においてどのように感じているか？」(実感度)を把握し、「より町民の皆さんの生活実感に寄り添った計画にすること」が重要であると考え、町にお住まいの20歳以上の方々から、年齢及び学区ごとに無作為に抽出した2,000人を対象とした町民意識調査（アンケート）を平成25年10月に実施しました。（結果については、P10～P13の町民意識の変化及び町ホームページをご覧ください）

町民意識調査（アンケート）の内容は、考えられる生活課題（40項目）を基本に、あらゆる分野において、「町民の皆さんの生活実感を上げること」を本計画の目標に掲げています。

それぞれのチャレンジ項目をひとつの目標とし、その町民の皆さんの感じる実感度を1%でも2%でも上げていくため、各分野において方針（10年間の取り組みについて、大きな視点での方向性）・方策（実感度アップに向けて、5年間で想定される主な事業）を打ち出しました。

■「生活課題に対するチャレンジ」の考え方は？

行政が目指すべきところは、「何をしたか？（アウトプット）」ではなく、「したことによって、どうなったか？（アウトカム）」です。

では、何をもってアウトカムとすべきでしょうか？

確かに、行政が明確な成果指標（数値目標）を設定し、指標に沿って計画を管理していくことも一つの方法です。しかし行政のサービスは、「取組分野が多岐に渡る」うえ、「可視化が難しい成果がある」など、表現するには限界があります。また、そこに固執してしまうと、取り組んでいること自体が「計画のための計画」になってしまうなど、本末転倒なことにもなりかねません。

であるならば、行政がすべきこと＝アウトカムは、ただひたすら「町民の皆さんに、あらゆる生活の場面において、サービスを実感していただくこと」ではないか？と、シンプルに考えたものです。

よって第4章第1部では、「政策」や「施策」、「成果指標」ではなく、あえて「生活課題に対するチャレンジ」という言葉を使っています。

体 系

(1) 子ども・教育・生涯学習分野

No.	チャレンジ (…に関する生活課題)	掲載頁
1	子育ての支援施設	P20 - 21
2	子育ての相談	P22 - 23
3	子育ての経済的負担	P24 - 25
4	教育（知力）	P26 - 27
5	教育（徳力）	P28 - 29
6	教育（体力）	P30 - 31
7	子どもの交通安全	P32 - 33
8	生涯学習	P34 - 35
9	文化	P36 - 37
10	図書館	P38 - 39
11	スポーツ	P40 - 41
12	施設の老朽化や設備環境	P42 - 43

(2) 住民生活・福祉・環境分野

No.	チャレンジ (…に関する生活課題)	掲載頁
13	サービス意識や窓口対応	P44 - 45
14	高齢者の生活支援	P46 - 47
15	高齢者の支援施設	P48 - 49
16	介護予防	P50 - 51
17	障害者の生活支援	P52 - 53
18	障害者の支援施設	P54 - 55
19	災害時の要援護者	P56 - 57
20	地域内福祉	P58 - 59
21	健康づくり	P60 - 61
22	環境	P62 - 63

(3) 都市整備・上下水道・産業分野

No.	チャレンジ (…に関する生活課題)	掲載頁
23	住環境	P64 - 65
24	道路網	P66 - 67
25	道路や橋の老朽化	P68 - 69
26	水道	P70 - 71
27	下水道（雨水処理・排水処理）	P72 - 73
28	農業の持続的発展	P74 - 75
29	安全で安心な町産農産物	P76 - 77
30	商工業の活性化	P78 - 79
31	観光	P80 - 81
32	消費生活	P82 - 83

(4) 町政運営・地域自治・地域安全分野

No.	チャレンジ (…に関する生活課題)	掲載頁
33	防災（避難所・情報発信など）	P84 - 85
34	防災（全町的意識付け）	P86 - 87
35	防犯・交通安全	P88 - 89
36	公共交通	P90 - 91
37	行財政改革	P92 - 93
38	地域自治	P94 - 95
39	情報発信	P96 - 97
40	情報受信	P98 - 99



表の見方

- 生活課題を取り巻く状況や、これまで町が取り組んできたことの成果や課題…を記載しています。
- ポイントとなる課題等については、**太文字**・**文字の網かけ**・**波線**で記載しています。

チャレンジ
27

下水道（雨水処理・排水処理）
…に関する生活課題 【所管課：上下水道課】

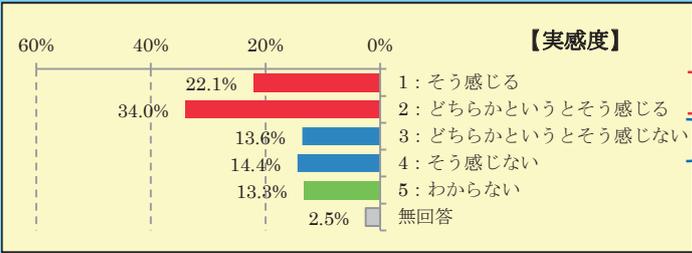
(1) 現状と課題

○本町の生活排水処理施設利用人口は、…
…、**公共下水道の整備をいかに早期に進めていく**かが課題となっています。

(2) 現状の町民の皆さんの生活実感

目指すところ

【問】安心して、雨水や汚水が排水できると感じますか？
「町民意識調査結果 ～平成 25 年 10 月実施～」



【実感度】

1: そう感じる (22.1%)

2: どちらかというそう感じる (34.0%)

3: どちらかというそう感じない (13.6%)

4: そう感じない (14.4%)

5: わからない (13.3%)

無回答 (2.5%)

実感度(A-B) 28.1% 【(A) 実感している割合=56.1%、(B) 実感していない割合=28.0%】
(8位/全40項目中)

安心して雨水や汚水が排水できる！

…と実感する方の割合を高めること。

基礎データとして、H25年10月時点の実感度を記載しています。

行政の目指すところ「どう町民の皆さんに実感してもらいたいのか？」…を記載しています。

・10年間の取り組みについて、大きな視点での方向性を記載しています。

(3) 10年間の取組方針

基本構想

○前回の地域経営計画から継続し、…

・実感度アップに向けて、5年間で想定される事業のうち、主なものを例示しています。
(※特別会計分を含めて記載しています。)

・事業の概要を記載しています。

(4) 5年間の方策

基本計画

1	公共下水道汚水管建設事業	所管課	上下水道課
	宝積寺駅西第一土地区画整理事業地内、宝積寺駅西第二地区の一部、宝積寺南区の一部、天神坂に公共下水道汚水管建設を進めます。	計画の見込額	94,800万円
メモ	全体整備計画面積	平成25年度整備済面積	平成32年度整備済面積
	宝積寺地区【438.0ha】	253.0ha	368.8ha
	仁井田地区【57.0ha】	57.0ha(完了)	57.0ha
	全体【495.0ha】	310.0ha	425.8ha

・5年間で想定される事業量
(進捗の度合い)
・市民の皆さんにお知らせしたいトピックス
・具体的な事業の写真

…などの特記事項を記載しています。

・計画上見込んでいる5年間の概算事業費を計上しています。

注) 見込額については、財政計画上、財源の裏付けをとったものですが、実際の執行にあっては、各年度の財政状況や社会経済環境により、事業化及び予算化の段階で決めていきます。

※〇円事業とは、予算計上は無いが、事業としてあるものです。



チャレンジ
1

子育ての支援施設

…に関する生活課題 【所管課：こどもみらい課】

(1) 現状と課題

○本町の子育ての支援施設は、拠点として「児童館みんなのひろば（平成 12 年度整備、阿久津小学校区）」と「児童館きのこのもり（平成 16 年度整備、中央小学校区）」があります。これら 2 拠点を中心としつつ、「子育て支援施設れんげそう（平成 22 年度整備、東小学校区）」など、サテライト的に、小学校区単位の子育て支援拠点の整備を進めてきました。今後は、子育て家庭の交流を促進することや、子育て支援サークルを支援することなど、子育て支援の機能（サービス内容）の充実が必要です。

また、本町の保育園は、公立・私立あわせて 7ヶ所あり、平成 27 年 4 月 1 日現在で、660 名の乳幼児が在籍しています。平成 27 年度からの子ども・子育て支援制度の施行に伴い、本町のニーズに沿った様々な保育施設を検討しなければなりません。

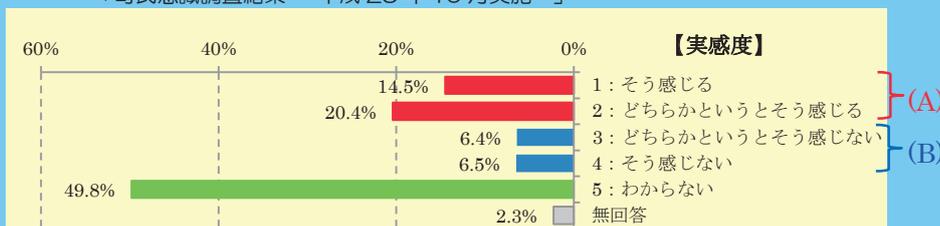
○町民意識調査結果によると、子育ての支援施設に関しては 77.7%と高い重要度（P12 参照）を示しており、町民の皆さんの子育てにおいて利用する施設に対する関心が高いと認識しています。

一方、下のグラフ図からも読み取れるように、子育ての支援施設が、以前よりも利用しやすいかどうかに対して、わからないとの回答が約半数あります。これは、単身世帯や 20 歳代の方々の回答が中心です。これから結婚し、安心して子育てができる町であることを知ってもらえるよう、「子育て支援施設は利用しやすい」と感じてもらうため、どのように PR していくかも課題の一つにあげられます。

(2) 現状の町民の皆さんの生活実感

目指すところ

【問】子育てするうえで、児童館や保育園、幼稚園、学童保育所などの施設が以前よりも利用しやすいと感じますか？
「町民意識調査結果 ～平成 25 年 10 月実施～」



実感度(A-B) 22.0% 【(A) 実感している割合=34.9%, (B) 実感していない割合=12.9%】
(10位/全40項目中)

子育て施設が以前よりも利用しやすい！

…と実感する方の割合を高めること。



(3) 10年間の取組方針

基本構想

- 子育ての支援施設については、『子ども・子育て支援事業計画（H27～H31の5年計画）』に基づいて、町民の子育てニーズに沿った必要量を確保するとともに、サービス内容の充実・PRに努めます。
- 保護者が安心して子どもを預けるなど利用者支援のため、担当職員、保育士等が特別支援教育等の研修を重ね、更なる資質向上に努めます。
- 公立保育園の運営形態については、多様化するニーズに対するサービスの充実を図るため、指定管理者制度を活用した「公設民営化」や「民設民営化」について検討します。

(4) 5年間の方策

基本計画

1	子育て支援サービスの充実	所管課	こどもみらい課
	<p>子育ての支援施設をさらに利用しやすいと感じてもらえるよう、ニーズに沿ったサービスの充実と、さまざまな情報提供の充実を図ります。</p> <p>また、利用者に対する施設の案内や子育て相談体制の充実を図るため、担当職員の子育てに関するスキルアップ研修等を実施します。</p>	計画の見込額	205,200万円 (チャリダ 2の一部含めて計上)
メモ	<p>【児童館・支援センター（親子の触れ合いなどを楽しむ施設）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆児童館みんなのひろば（阿久津小学校区） ◆児童館さのこのもり（中央小学校区） ◆子育て支援センターれんげそう（東小学校区） <p>・・・親子で気軽に立ち寄れる居場所です。遊びを通じた子育て家庭の触れ合いの場所であり、様々な相談も受け付けています。</p> <p>【保育園（就労家庭のための施設）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆7ヶ所（たから保育園・ひまわり保育園・にしいる保育園・のびのび保育園 ことばと保育園・空と大地保育園・陽だまり保育園） <p>・・・保護者の就労などにより、日中お子さんを保育できない家庭のための保育施設です。それぞれ特色ある保育を実施しています。</p> <p>【学童保育所（小学生の放課後の居場所となる施設）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆阿久津小学校・中央小学校・東小学校・上高根沢小学校・北小学校・西小学校 <p>・・・小学校6校全てに学童保育があり、小学生の放課後の居場所を確保しています。</p>		

2	地域型保育事業（小規模保育）	所管課	こどもみらい課
	0歳からの乳幼児を対象とした「新たな担い手となる民間の保育施設（定員6人以上19人以下）」の設置について補助します。	計画の見込額	1,250万円
メモ	●地域型保育施設（小規模保育）の整備に係る費用の2分の1を補助します。		

第1部
子ども教育・生涯学習分野

第1部
住民生活・福祉・環境分野

第1部
都市整備・下水道

第1部
町政運営・地域自治

第2部
地域コミュニティの再編・再構築

第2部
土地利用の見直し

第2部
就労機会の拡大

第2部
定住人口増加に向けた施策の展開



チャレンジ
2

子育ての相談

…に関する生活課題 【所管課：健康福祉課・子どもみらい課】

(1) 現状と課題

○子育てに関する相談施設は、「町改善センター」「町保健センター」「子育て支援センターれんげそう」「児童館（2館）」「保育園（7園）」「幼稚園（2園）」の計14か所あります。

平成26年3月に取りまとめた『町子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査』の結果から、働きながら子育てをする家庭で「緊急時に頼れる人がいない」と答えた方が17.1%いたことから、子育てに対して不安に思う方に対する支援が必要であると認識しています。

また、育児不安に陥り児童虐待につながるケースは、年々微増を続けていることから、様々な面から子育て相談しやすい環境や充実を図る必要があります。

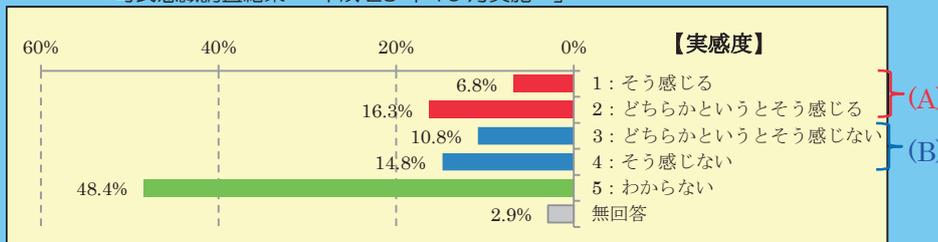
○町民意識調査結果において、下のグラフ図からも読み取れるように、相談したいとき利用できるサービスがあるかどうかに対して、わからないとの回答も約半数あります。そのため、この町のどこにどのような子育てサービスがあるかを広く知ってもらうことも課題の一つにあげられます。

(2) 現状の町民の皆さんの生活実感

目指すところ

【問】子育てに関する情報交換や悩みごとの相談などをしたいとき、あなたには行ける場所や利用できるサービスがあると感じますか？

「町民意識調査結果 ～平成25年10月実施～」



実感度(A-B) -2.5% 【(A) 実感している割合=23.1%, (B) 実感していない割合=25.6%】
(19位/全40項目中)

子育ての相談ができる場所やサービスがある！

…と実感する方の割合を高めること。

(3) 10年間の取組方針

基本構想

○子育ての相談については、『子ども・子育て支援事業計画（H27～H31の5年計画）』に基づいて、町民の子育て相談ニーズに沿った子育て相談体制の充実を図ります。

○月齢ごとの乳幼児健診は、乳幼児の成育状況に応じて、家族への適切な育児支援をするために重要であり、受診率100%を目指します。

また、疾病やことばの遅れ等の相談については、家族への丁寧なサポートが必要であるため、関係機関との連携体制を強化します。

○町民の皆さんが子育てに関する相談がより手軽により身近に感じられるよう、また知識や意識の向上・啓発に繋がるよう、さらに子育てに関する情報提供が充実した環境整備をすすめます。

また、児童虐待をなくすためにも、育児・子育てが不安に感じたらすぐSOSが出せる、心配事をすぐ受け取れる環境づくりに努めます。

○地域と行政が一体となって「地域密着型」の子育て支援を進めます。町中みんなが子育てに関心を持ち、町の力とも言える子どもたちを、町の財産（宝）として育てます。

第1部
子ども教育・
生涯学習分野

第1部
住民生活・福祉・
環境分野

第1部
都市整備・
水道

第1部
町政運営・
地域安全分野

第2部
地域コミュニティの
再編・再構築

第2部
土地利用の見直し

第2部
就労機会の拡大

第2部
定住人口増加に
向けた施策の展開

(4) 5年間の方策

基本計画

1	母子保健事業	所管課	健康福祉課
	母子保健法に定められた乳幼児の健康診査・相談・訪問等を通して、保健師が子育て相談を行います。	計画の見込額	20,400万円
メモ	<p>※保健センターでは、次の母子保健事業を実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●赤ちゃん訪問・・・赤ちゃんが生まれた家庭を訪問します。 ●乳幼児健診・・・月齢に応じて定期健診を行います。 ●乳幼児相談・・・身長・体重の測定、育児の相談をします。 ●離乳食教室・・・離乳食についてアドバイスします。 ●遊びの教室・・・親子で楽しく遊べる場を提供します。 ●発達相談・・・ことばの遅れなど、発達に関する相談を行います。 ●訪問・・・育児等に不安がある家庭を訪問します。 	 	

2	子育て支援に関する相談	所管課	こどもみらい課
	子育ての悩みや心配事を気軽に相談できる環境を整備します。	計画の見込額	196,900万円 (チャレンジ 1の一部含めて計上)
メモ	<ul style="list-style-type: none"> ◆保育園（7ヶ所） <ul style="list-style-type: none"> ・・・保護者から子育ての悩みなどについて、保育士が相談にのります。 ◆児童館みんなのひろば・児童館きのこのもり <ul style="list-style-type: none"> ・・・お子さんと遊ぶ場であり、同じ子育て中の親との出会いの場であり、相談の場でもあります。様々な子育て支援行事を行っています。 ◆子育て支援センターれんげそう（にじいろ保育園内） <ul style="list-style-type: none"> ・・・人とのふれあいや、子育て家庭の交流の場・相談の場です。 ◆ファミリーサポートセンター（にじいろ保育園・子育て支援センターれんげそう内） <ul style="list-style-type: none"> ・・・子育ての手助けをして欲しい人と子育てのお手伝いをしたい人、そんな気持ちを持った方が会員になり、お互いを助けたり助けられたりして、子育ての相互支援を行います。 ●養育支援訪問事業・・・こども相談員が子育ての悩みや不安などについて話を聞いて相談にのります。 		



チャレンジ
3

子育ての経済的負担

…に関する生活課題 【所管課：こどもみらい課】

(1) 現状と課題

○町民意識調査において、30歳代の9割弱の方々から「重要である」あるいは「どちらかという重要である」との回答が得られ、子育て家庭への経済的支援については、ニーズが高いと認識しています。

そのため、町の財源には限りがありますが、他の取り組みとの優先度や財政計画とのバランスを熟慮しながら、厳しい財政状況の中にあっても、現在の経済的支援である「児童手当」、「こども医療費助成」、「妊産婦医療費助成」、「不妊治療費助成」、「ひとり親家庭医療費助成」等を維持継続していくことが必要です。

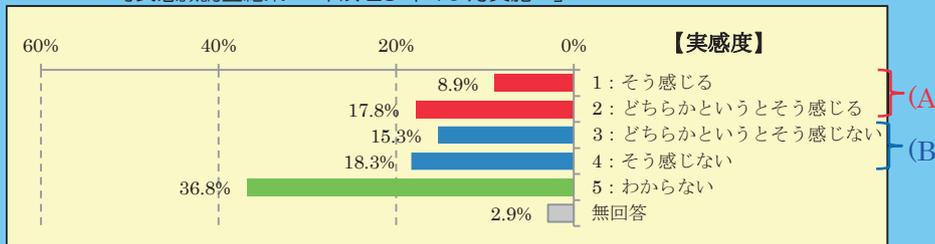
○また、「経済的な負担を過度に感じることなく、安心して子育てができています」との実感度が-6.9%と低いことから、子育てに経済的負担を感じている方が多いことが読み取れます。

(2) 現状の町民の皆さんの生活実感

目指すところ

【問】子育てに経済的な負担を過度に感じることなく、安心して子育てができていますと感じますか？

「町民意識調査結果 ～平成25年10月実施～」



実感度(A-B) -6.9% 【(A) 実感している割合=26.7%, (B) 実感していない割合=33.6%】
(22位/全40項目中)

経済的に安心して
子育てができる！

…と実感する方の割合を
高めること。

(3) 10年間の取組方針

基本構想

○『子ども・子育て支援事業計画（H27～H31の5年計画）』に基づいて、経済的負担を過度に感じさせることなく、安心して子どもを産み育てることができるよう、環境整備に努めます。特に、ひとり親家庭については、就職しても不安定な雇用条件にあることが多いことから、自立に向けた支援に取り組みます。

○子育て世帯向けの様々な助成制度や支援サービスを多くの方が活用できるよう、情報提供に努めます。

○家庭の経済状況に関わらず、必要な学習機会を子どもたちに提供します。

(4) 5年間の方策

基本計画

1	子育て家庭等における各種給付及び助成事業	所管課	こどもみらい課
子育て家庭が経済的な負担を過度に感じることなく、安心して子育てができること 実感してもらえるような助成制度を継続して実施します。 また、出産から切れ目のない子育て助成メニューを継続して実施します。		計画の 見込額	297,800 万円
 メモ	<ul style="list-style-type: none"> ●児童手当 <ul style="list-style-type: none"> ・・・次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援するため、中学校卒業までの児童を養育している方を対象とした手当です。 ※年3回に分けて支給します。 ●こども医療費助成 <ul style="list-style-type: none"> ・・・町内にお住まいの中学校3年生までのお子さんが、病気やけがで健康保険が適用になる診療を受けた場合の医療費（自己負担分）を助成します。 ※未就学児は「現物給付」による助成、小学生・中学生は「償還払い」による助成です。 ●妊産婦医療費助成 <ul style="list-style-type: none"> ・・・妊娠の届出をした月の初日から出産をした月の翌月の末日までの妊産婦を対象に、病気やけがで健康保険が適用になる診療を受けた場合の医療費（自己負担分）を助成します。 ※償還払いによる助成です。 ●不妊治療助成 <ul style="list-style-type: none"> ・・・町内にお住まいの方で、医師による不妊治療を受けている方（男女を問いません）を対象に、健康保険適用外の治療費用（診療費、検査費など）の一部を助成します。 ※償還払いによる助成です。 		
2	経済的に不安定な子育て家庭に対する支援	所管課	こどもみらい課
経済的に不安定な子育て家庭に対し、児童の健やかな成長を支援するため、助成 の充実を図ります。		計画の 見込額	11,200 万円
 メモ	<ul style="list-style-type: none"> ●ひとり親家庭医療費助成 <ul style="list-style-type: none"> ・・・母子・父子家庭などの親と子を対象に、児童が18歳に達した年度末まで、病気やけがで健康保険が適用になる診療を受けた場合の医療費（自己負担分）を町が助成する制度です。 ※償還払いによる助成です。 ●就学援助制度 <ul style="list-style-type: none"> ・・・小・中学生のいる、経済的に就学が困難であると認められる家庭に対し、児童生徒が楽しい学校生活を送ることができるように、学校教育に必要な費用の一部を援助します。 （学用品・校外活動費・学校給食費等） 		

第1部 子ども教育

第1部 住民生活福祉

第1部 都市整備・下水道

第1部 町政運営・地域安全分野

第2部 地域コミュニティの再編・再構築

第2部 土地利用の見直し

第2部 就労機会の拡大

第2部 定住人口増加に向けた施策の展開



チャレンジ
4

教育（知力）

…に関する生活課題 【所管課：こどもみらい課】

（1）現状と課題

○平成 18 年度から実施してきた「学習内容定着度調査」の結果を分析し、日々の学習指導に還元してきた成果として、学習定着度が着実に上がっています。

今後は、更なる学力向上に向けて取り組んでいくとともに、本町の教育をさらに特色あるものにしていくことも必要と考えます。

○本町の全小学校は、文部科学省の「教育課程特例校」の指定を受け、平成 22 年 4 月から、「小学校低・中学年における英語教育」を実施しています。また、平成 23 年 4 月からは、上高根沢小学校において「小規模特認校制度」を開始し、①英語活動の充実、②人とのふれあいを通じた体験交流活動の充実、③運動機会の充実などを進めています。

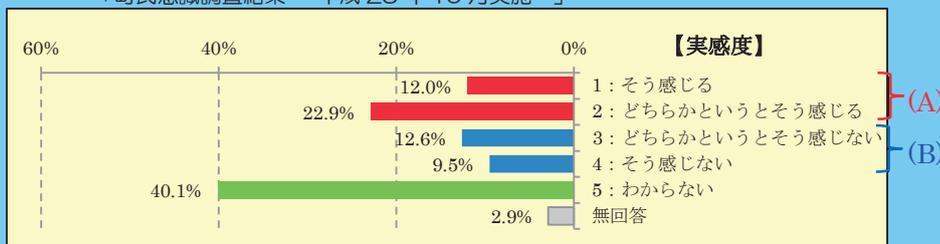
これらの成果を検証しながら、さらに魅力的な学校づくりを進め、子どもたちが学習に対して興味をわいて、取り組みやすくなるための教育環境を整えていくことが必要です。

（2）現状の町民の皆さんの生活実感

目指すところ

【問】子どもたちは、その年齢に必要な学力を身につけていると感じますか？

「町民意識調査結果 ～平成 25 年 10 月実施～」



実感度(A-B) 12.8% 【(A) 実感している割合=34.9%、(B) 実感していない割合=22.1%】
(13位/全40項目中)

子どもたちは、
年齢相応の学力を
身につけている！

…と実感する方の割合を
高めること。

（3）10年間の取組方針

基本構想

○義務教育終了までに全ての小中学生が、学校において、生活や学習のきまり、規範意識など、資質や能力を身に付ける具体策について、小中一貫教育の中で議論を深めていきます。

○電子黒板等の ICT 機器を活用した授業は、「写真や図表を大きく掲示して、指示が明確にできる」「身近に感じる教材で関心や意欲が高まる」など、児童生徒の学習意欲の向上、教職員の効果的な学習指導などに非常に期待されることから、段階的に ICT 機器を導入して学力向上に努めます。

(4) 5年間の方策

基本計画

1	確かな学力の育成	所管課	こどもみらい課
	児童生徒一人ひとりに合った学習指導環境、基礎学力を向上させるための教育環境を整えます。	計画の見込額	23,200万円 (チャレンジ 5の一部含めて計上)
メモ	<ul style="list-style-type: none"> ●小中一貫教育指導計画による系統的な学習指導の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・・・チームティーチングや少人数指導による指導の工夫・改善を図ります。 ●小学校第6学年での教科担任制の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・・・教科担任制を取り入れた専門的な教科指導を実施します。 ●英語教育の充実（教育課程特例校制度） <ul style="list-style-type: none"> ・・・小中一貫教育による系統的・継続的小中学校にALTを配置し、コミュニケーション能力の育成と外国語科授業の充実を図ります。 ●基礎的・基本的な知識・技能の定着 <ul style="list-style-type: none"> ・・・基礎・基本の確実な定着を図る授業を実践します。 ●総合的な学習の時間の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・・・意欲的に「探究」するための活動を積極的に実践します。 ●情報教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・・・教育機器を積極的に活用し、教職員の資質能力の向上と指導の充実を図ります。 		

第1部
生涯学習分野第1部
環境分野第1部
産業分野第1部
地域安全分野

2	特別支援教育の推進と不登校対策の充実	所管課	こどもみらい課
	特別な支援が必要な児童生徒に対する教育支援や不登校の未然防止や相談活動を実施します。	計画の見込額	29,600万円 (チャレンジ 5の一部含めて計上)
メモ	<ul style="list-style-type: none"> ●小中連携による特別支援教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・・・小中の連携により、特別支援教育推進計画による特別支援教育の充実を図ります。 ●特別支援教育体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・・・小学校における個別の支援教室の実践、巡回相談体制の整備、教育支援体制の充実を図ります。 ●スクールカウンセラーによる相談の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・・・児童生徒・保護者への心理面での支援を実施します。 ●スクールソーシャルワーカーによる福祉的支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・・・不登校・ひきこもりがちな児童生徒への対応の充実と、関係機関との連携を図ります。 ●フリースペース「ひよこの家」の運営 <ul style="list-style-type: none"> ・・・1人ひとりを尊重した居がい感のある集団づくりや、生きる力を育む体験活動の実践、教育相談活動の充実を図ります。 		

第2部
再編再構築第2部
土地利用の見直し第2部
就労機会の拡大第2部
定住人口増加に向けた施策の展開

チャレンジ
5

教育（徳力）

…に関する生活課題 【所管課：こどもみらい課】

（1）現状と課題

○本町では、「豊かな心の育成」を学校教育目標の一つとし、道徳教育の充実、読書活動の推進、望ましい人間関係づくりのための活動の実施、地域との連携による体験活動の充実、キャリア教育の推進、児童生徒指導の充実、人権教育の推進に取り組んでいます。

○町民意識調査結果によると、子どもたちが心豊かにのびのびと育つことの重要度は80.0%（P12 参照）と高く、今後も継続して力を入れる必要があると認識しています。

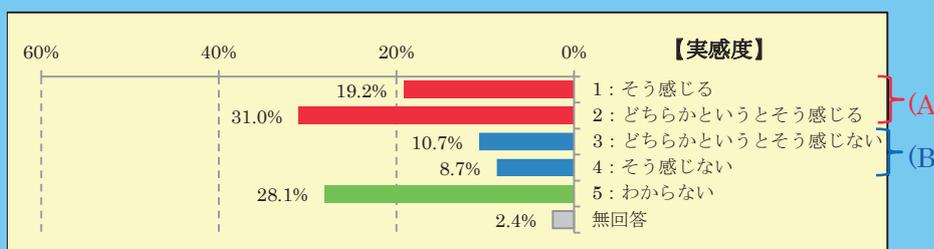
しかしながら、児童生徒へのアンケートの結果、自己肯定感が低い傾向であったことから、児童生徒が様々な体験を通して、成就感や達成感を味わったり、他者から認められたりして、自己理解や自己受容を進め、自分への肯定的な気付きを促すとともに、友達や高齢者など相手に対する思いやりの心を育むことが必要です。

また、いじめ・不登校対策として、学校と家庭や関係機関がさらに連携を密にし、子どもたちを育てていくことが必要です。

（2）現状の町民の皆さんの生活実感

目指すところ

【問】子どもたちは、心豊かにのびのびと育っていると感じますか？
「町民意識調査結果 ～平成25年10月実施～」



実感度(A-B) 30.8% 【(A) 実感している割合=50.2%, (B) 実感していない割合=19.4%】
(7位/全40項目中)

子どもたちは、
心豊かにのびのび
と育っている！

…と実感する方の割合を
高めること。

（3）10年間の取組方針

基本構想

○「生命尊重の心」「自尊感情」「基本的な生活習慣」「規範意識」「人間関係を形成する力」などを身に付けさせるために、必要なカリキュラムを小中一貫教育の議論の取り組みの中で検討します。

○幼児期、学童時期など、発達段階に応じた徳育の推進に取り組みます。また、子どもを取り巻く環境の変化の中、家庭・地域・学校のそれぞれの特性を踏まえた適切な役割分担により社会総がかりによる子どもの徳育を推進します。

○いじめ問題専門委員会を設置し、いじめの防止、早期発見、対処のための対策を総合的かつ効果的に推進するための取り組みを行います。

○よりよい教育の実現を目指すため、学校・家庭・地域が一体となり、学校運営に参画し、学校づくりが地域づくりへとつながる仕組みを検討します。(コミュニティスクールの導入検討)

第1部
子ども教育・
生涯学習分野

第1部
住民生活・福祉・
環境分野

第1部
都市整備・
産業分野
水道

第1部
町政運営・
地域安全分野
地域自治

第2部
地域コミュニティの
再編・再構築

第2部
土地利用の見直し

第2部
就労機会の拡大

第2部
定住人口増加に
向けた施策の展開

(4) 5年間の方策

基本計画

1	豊かな心の育成	所管課	こどもみらい課
	豊かな心や社会性の育成を図るため、道徳教育や人間関係づくりのための活動を実施します。	計画の見込額	6,400万円 <small>(チャレンジ 4の一部含めて計上)</small>
メモ	<ul style="list-style-type: none"> ●道徳教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・・・指導の重点を明らかにした小中一貫教育指導計画の作成、道徳の時間における指導の充実、教育活動全体を通じた道徳教育の推進を図ります。 ●望ましい人間関係づくりのための活動の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・・・小中学校間での交流活動の実施、Q-Uによる児童生徒理解と適切な支援を図ります。 ●地域との連携による体験活動の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・・・地域と連携した体験活動の実施、地域の行事への積極的な参加を図ります。 ●読書活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・・・読書の推進(「毎日10分以上の読書」の実践)、学校図書館の充実を図ります。 ●キャリア教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・・・職場体験(中学生マイチャレンジ事業)の充実、「夢の教室」事業の実施(小学5年生)、1人ひとりの勤労観・職業観を育むための体験活動を実施します。 ●児童・生徒指導の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・・・いじめ・不登校への適切な対応(未然防止・早期発見)、教育相談体制の充実(スクールカウンセラーの活用)、要保護児童対策地域協議会の充実(スクールソーシャルワーカーの活用)、幼保小連携の充実を図ります。 ●人権教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・・・「あいさつ運動」の継続実施、教職員の研修・研究体制の改善・充実を図ります。 		

2	地域に開かれた学校づくり	所管課	こどもみらい課
	学校評価の実施や学校情報を発信するなど、地域ぐるみで、よりよい学校教育活動を実施できるよう取り組みます。	計画の見込額	200万円 <small>(チャレンジ 4の一部含めて計上)</small>
メモ	<ul style="list-style-type: none"> ●学校評価の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・・・学校運営改善に役立てる学校評価システムの整備を図ります。 ●開かれた学校づくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・・・地域の特色を生かした学校教育活動の展開、学校情報の積極的な発信に努めます。 ●小規模特認校制度の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・・・小規模特認校制度の広報活動や制度充実のための学校へ支援します。 		



チャレンジ
6

教育（体力）

…に関する生活課題 【所管課：こどもみらい課】

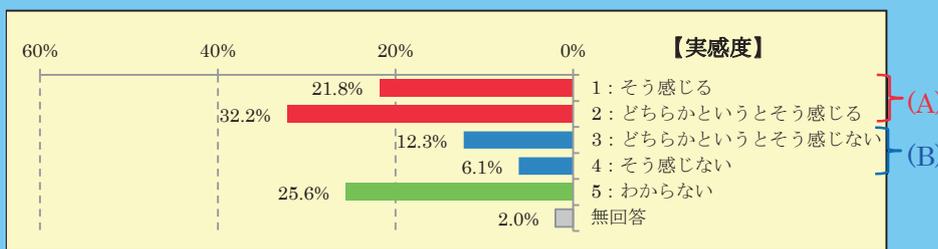
（1）現状と課題

- 本町では、「健康的な体力づくり」を学校教育目標の一つとし、体育の充実、保健教育の充実、食育の推進、体力の向上に取り組んでいます。
- 町民意識調査結果によると、子どもたちが元気に健康的な生活をするに対する重要度は80.5%(P12 参照)と高い割合であることから、今後も継続した取り組みが必要であると認識しています。
- 学校では、食育・保健に関する授業の中で、「規則正しい生活を送ること」が、体力面・健康面においても重要であると指導しています。しかし、児童生徒や家庭に指導内容が十分に浸透しているとはいえず、指導面により一層の工夫が必要です。

（2）現状の町民の皆さんの生活実感

目指すところ

【問】子どもたちは、元気に健康的な生活をしていると感じますか？
「町民意識調査結果 ～平成 25 年 10 月実施～」



実感度(A-B) 35.6% 【(A) 実感している割合=54.0%, (B) 実感していない割合=18.4%】
(6位/全40項目中)

子どもたちは、
元気に健康的な
生活をしている！

…と実感する方の割合を
高めること。

（3）10年間の取組方針

基本構想

- 『高根沢町ハートごはん条例』『食育、地産地消推進行動計画』に基づき、「食で健康！」「食を感じる！」「食を知る！」「食財に感謝！」「地元農産物を知る！」の五つの行動理念について、家庭を中心として、生産者や商工業者など、地域と連携した様々な取り組み状況や成果を公表しながら実践します。
- 学校においては、特に食に関する指導や給食における地産地消の取り組みを充実させ、食に関する絵本の読み聞かせや、農産物の生産者の話を聞くなどの体験を通して、食への関心を高めます。
また、学校と保護者が協力し、「早寝・早起き・朝ご飯」を実践するなど、規則正しい生活習慣が身につくような取り組みを実践します。
- 小中一貫教育の取り組みの中で、児童生徒の基礎体力向上に向けた授業研究、体育活動・保健指導を充実します。

(4) 5年間の方策

基本計画

1	健康な体づくりの推進	所管課	こどもみらい課
児童生徒の健康な体づくりを充実するため、食育や保健などの授業を通して、健康な体をはぐくむための活動を推進します。		計画の見込額	130万円
メモ	<ul style="list-style-type: none"> ●教科体育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・・・健康な生活に対する実践的な能力・態度の育成、新体力テストの結果分析と体育での取り組み強化、運動量を確保した授業展開の工夫を図ります。 ●保健教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・・・『小中一貫教育学校保健計画』を実施し、専門職との連携による健康教育の充実を図ります。 ●食育の充実（食に関する指導） <ul style="list-style-type: none"> ・・・小中一貫『食育指導全体計画』の実施、学校給食指導の充実、学校給食における地産地消の推進を図ります。 ●体力の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・・・生活リズムの形成、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の育成、運動の日常化の奨励、運動部活動（中学校）の充実を図ります。 		

第1部 子ども教育・生涯学習分野

第1部 住民生活・福祉・環境分野

第1部 都市整備・水・産業分野

第1部 町政運営・地域安全分野

2	食育推進事業	所管課	こどもみらい課
学校・家庭において、児童生徒が食に関する知識を得るため、さまざまな食育活動を推進します。		計画の見込額	64,600万円
メモ	<ul style="list-style-type: none"> ●学校給食町内産利用拡大事業 <ul style="list-style-type: none"> ・・・学校給食に町内産食材の利用を拡大し、生産者や関係機関と連携した地産地消の取組の充実を図ります。 ●生産者とのふれあい給食 <ul style="list-style-type: none"> ・・・給食の食材となる農産物の生産者とともに給食を食べて、食材や生産者に対する感謝の気持ちを育みます。 ●お弁当の日の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・・・お弁当の日を設定して、家族と協力しながらお弁当を作ることで、食材や栄養などの興味を高め、食育活動の充実を図ります。 		
			
			
			

第2部 地域コミュニティの再編・再構築

第2部 土地利用の見直し

第2部 就労機会の拡大

第2部 定住人口増加に向けた施策の展開



チャレンジ
7

子どもの交通安全 …に関する生活課題

【所管課：地域安全課・都市整備課・こどもみらい課】

(1) 現状と課題

○平成24年4月以降、登下校中の児童等の列に自動車が入り込み、死傷者が多数発生する痛ましい事故が全国で相次いで発生したことから、平成24年5月に文部科学省、警察庁、国土交通省が連携し、通学路における交通安全を早期に確保する取り組みを行うこととなりました。

これを受け、町では小学校、こどもみらい課、都市整備課、地域安全課、県矢板土木事務所、さくら警察署等が連携し、「町内小学校の通学路における緊急合同点検」を平成24年8月に実施しました。

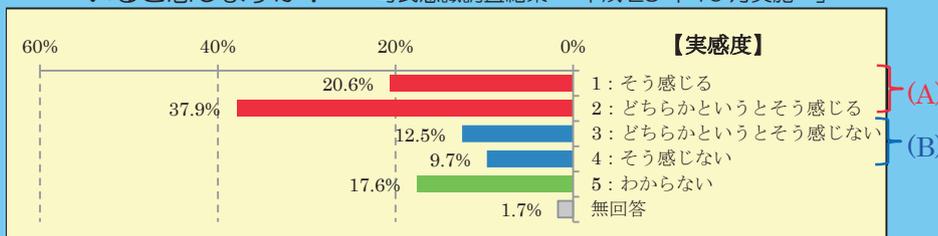
その結果、計47か所が通学路の危険要注意箇所として指摘されましたが、早期実施が困難なものを除く、注意喚起の路面標示や看板の設置、カラー舗装などの緊急対応を実施しています。

また一方で、子ども自身の安全意識については、交通ルールの順守や自転車のマナーの面で、十分であるとは言えない状況にあります。

(2) 現状の町民の皆さんの生活実感

目指すところ

【問】子どもたちが交通事故にあわないよう、また、犯罪にまきこまれないよう、行政や専門家や地域など、関係する人たちが協力して対応していると感じますか？ 「町民意識調査結果 ～平成25年10月実施～」



実感度(A-B) 36.3% 【(A) 実感している割合=58.5%, (B) 実感していない割合=22.2%】
(5位/全40項目中)

町全体が一体となって連携・協力し、子どもたちの安全を守っている！

…と実感する方の割合を高めること。

(3) 10年間の取組方針

基本構想

○継続的に通学路の安全を確保するため、『通学路交通安全プログラム』に基づき、定期的な合同点検を行うとともに、対策実施後の効果を検証するなど、地域の実情に見合う必要な対策の改善・充実を行います。

○交通安全に対する意識を醸成するため、交通ルールを順守させることや正しい交通マナーを身につけさせることで、交通事故の抑止に資するよう、交通安全教育の充実を図ります。なお、交通安全に対する意識づけには、繰り返し教育していくことが重要であるため、幼児期からの交通安全教育に取り組みます。

また、各学校のスクールガード等、地域の協力を得ながら、登下校の交通安全対策・防犯対策を強化します。

(4) 5年間の方策

基本計画

1	交通安全意識醸成事業	所管課	地域安全課・こどもみらい課
幼児・児童・生徒の交通安全意識の醸成を図るため、警察や民間団体等と連携・協力し、啓発型・体験型などの交通安全教室を実施し、交通安全教育を充実します。		計画の見込額	250万円
メモ	<ul style="list-style-type: none"> ● 保育園・幼稚園等では・・・ ※横断歩道の渡り方などを指導する教室など ● 小中学校では・・・ ※スタントマンによるリアルな交通事故再現を取り入れたスケアードストレート方式による自転車交通教室など 		
			

第1部
生涯学習分野
子ども教育

第1部
環境分野
住民生活・福祉

第1部
産業分野
都市整備・下水道

第1部
地域安全分野
町政運営・地域自治

2	通学路安全対策整備事業	所管課	都市整備課
各小学校周辺の通学路の安全対策（カラー舗装などの整備）を実施します。		計画の見込額	2,000万円
メモ			

第2部
再編・再構築
地域コミュニティの

第2部
土地利用の見直し

3	交通安全教育・学校安全体制の充実	所管課	こどもみらい課
小中学校における交通安全教育を充実するほか、地域の協力を得て、学校安全体制の充実を図ります。		計画の見込額	17,600万円
メモ	<ul style="list-style-type: none"> ● 交通安全教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・・・登下校時の防犯ブザーの携帯、交通事項防止のための指導の徹底を図ります。 ● 学校安全体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・・・スクールバスによる遠距離通学者の安全確保、小学校ごとのスクールガードの設置、少年指導員によるいきいきパトロールの実施、防災無線による地域安全意識の高揚、こども110番の家の設置と連絡調整、緊急時メールシステムによる保護者との連携などを図ります。 		

第2部
就労機会の拡大

第2部
定住人口増加に向けた施策の展開

(1) 現状と課題

○現在、町では、自己啓発や自己研鑽を通して豊かな人生を送ることができるよう、各世代の課題に合わせ、様々な学びの機会（講座や体験活動など）を提供しています。

- ・青少年に対しては、町内の各種団体と連携して、体験交流活動 など
- ・子育て世代に対しては、家庭教育支援や親育ちに関する講座 など
- ・高齢者に対しては、「いきいき教室」での生きがいつくり など

さらに、男女共同参画や国際交流の分野においては、世代の枠を超えて、各種事業を通し、町民一人ひとりの意識醸成に向けて取り組んでいます。

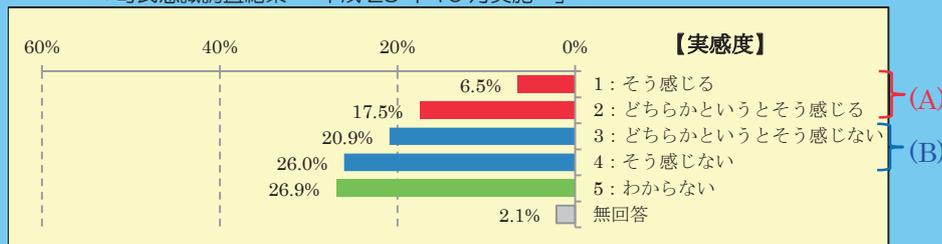
○しかし、小中学生などの青少年を対象としたものに比べて、成年世代・子育て世代・高齢者への学習機会は多くありません。また、数回で終わる講座が多く、継続して学びを深めるとい意味では不十分と言えます。そのため、町民の皆さんのニーズを機敏に捉え、学びの機会をタイムリーに提供していくことが課題です。

(2) 現状の町民の皆さんの生活実感

目指すところ

【問】学びたいときに、自分に合った講座などが、行政や民間企業にあると感じますか？

「町民意識調査結果 ～平成 25 年 10 月実施～」



実感度(A-B) **-22.9%** 【(A) 実感している割合=24.0%, (B) 実感していない割合=46.9%】
(32位/全40項目中)

学びの機会がある！

…と実感する方の割合を高めること。



(3) 10年間の取組方針

基本構想

- 『生涯学習推進計画（H28～H37の10年計画）』に基づき、事業を推進して、地域の活性化に努めていきます。
- 青少年・成年・親世代・高齢者など、どの年代の方々にも生涯学習に関われるよう、既存の講座の見直しや新たな講座を企画するなど、楽しみながら学べる事業を行います。
- 学びを定着させるのに有効とされている「学んだことを実践すること・他者に教えること」ができる場として、生涯学習ボランティア活動の支援に努めます。
- 生涯学習にとどまらず、文化・芸術、スポーツ等を通して、未婚男女が出会うための交流の場の提供や応援事業を展開します。

第1部
子ども教育・
生涯学習分野

第1部
住民生活・福祉・
環境分野

(4) 5年間の方策

基本計画

1	学びと人材育成事業	所管課	生涯学習課
	「学びと人材育成」のための3つの柱の具体的な講座や活動計画では、青少年・成年・親世代・高齢者などの幅広い年代層を対象にした内容として、どの年代の方々も楽しみながら生涯学習に関われる事業を行います。	計画の見込額	8,100万円
<div style="background-color: #f96; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 10px auto;"> メモ </div>	<p>1. 青少年健全育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ●小中学生を中心とした青少年を対象に、体験・交流を重視した活動や、特色ある地域の活動を行っている団体に対して補助をするなど、青少年の健全な育成のための事業を企画・実施します。 <p>さらに…</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際社会に対応した人材を育成するための「中学生海外派遣事業（国際交流推進基金を活用）」 ・活動を活性化させ、活動団体を側面的に支援するための「小山文化スポーツ振興事業」 ・青年の海外での活動や小中学生の健全な育成を図るための「松谷正光ドリーム基金事業」 <p>…などを中心に実施します。</p>		
	<p>2. 学びの事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ●各年代（青少年・成年・親世代・高齢者）の生活課題に合った学習内容を計画し、講師を招くなどして専門性を重視した講座や、指導者の育成などを企画・実施します。 		
	<p>3. 男女共同参画事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ●各年代（青少年・成年・親世代・高齢者）に合った男女共同に関する内容を計画し、講座や研修などを企画・実施し、男女共同の生活の意識向上のための広報啓発を実施します。 		

第1部
都市整備・
産業分野

第1部
町政運営・
地域安全分野

第2部
地域・
再編・
再構築

第2部
土地利用の
見直し

第2部
就労機会
の拡大

第2部
定住人口
増加に
向けた
施策の
展開



チャレンジ
9

文化

…に関する生活課題 【所管課：生涯学習課】

(1) 現状と課題

○古くは縄文時代から続く町の歴史や文化には、主に文化財や歴史民俗資料館の展示品を通して触れることができます。(平成27年3月現在の町内文化財指定数 県指定6件、町指定40件)

地域の特色を活かしたまちづくりへの機運が全国的に高まる中、『高根沢町文化財マップ』を作成したり、指定石柱の設置をして、文化財の保護及び活用について啓発しています。

○また、各地域での活動を通してはもちろん、歴史民俗資料館の企画展や町民ホールでの自主事業公演を通して、さらには町内の各種団体と連携して様々な講座や体験学習などを通して、文化活動や地域芸能に、親しみ楽しめる機会の提供に努めています。

しかし、若者の地域離れなどにより担い手が不足し、地域の歴史や文化芸能の伝承への影響が懸念されています。

○町の歴史、文化や地域の芸能は、町への愛着(=郷土愛)を高めるための貴重な資源と言えます。

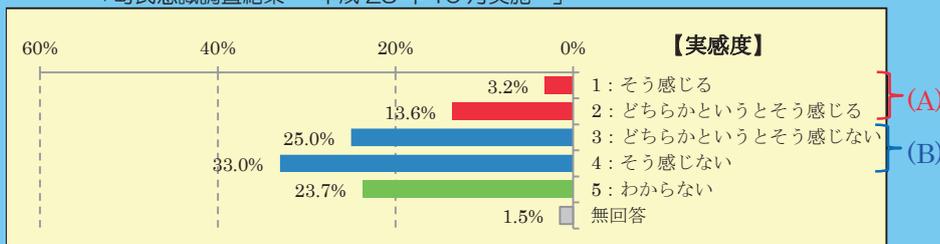
そのため、それらの学習や体験を通して、町への愛着を醸成する事業を展開していく必要があります。

(2) 現状の町民の皆さんの生活実感

目指すところ

【問】町の歴史、文化や地域の芸能などに、多くの人が親しんでいると感じますか？

「町民意識調査結果 ～平成25年10月実施～」



実感度(A-B) 41.2% 【(A) 実感している割合=16.8%, (B) 実感していない割合=58.0%】
(38位/全40項目中)

町の歴史や文化に
親しんでいる！

…と実感する方の割合を
高めること。



(3) 10年間の取組方針

基本構想

- 『生涯学習推進計画（H28～H37の10年計画）』に基づき、事業を推進して、地域の活性化に努めていきます。
- 青少年・成年・親世代・高齢者などの幅広い年代層が、文化・芸術を学べる講座や、歴史に触れ合う機会に関われる事業を行います。また、地域活動を推進するため、歴史・文化に関係する団体の育成支援及び活動内容の情報提供や、地域のコミュニティづくりに力を入れます。
- 歴史民俗資料館の企画展や町民ホールの自主事業では、本町ゆかりの芸術家や文化関係者の活動等を顕彰しながら、地域の活性化に結び付くような事業を展開します。

第1部
子ども教育・
生涯学習分野

第1部
住民生活・福祉・
環境分野

第1部
都市整備・
産業分野
下水道

第1部
町政運営・
地域安全分野

(4) 5年間の方策

基本計画

1	歴史・文化振興事業	所管課	生涯学習課
	「歴史と文化の振興」のための4つの柱の具体的な活動計画では、青少年・成年・親世代・高齢者などの幅広い年代層を対象にした内容として、どの年代の方も歴史や文化に触れ、郷土への愛着心を育める事業を行います。	計画の見込額	2,800万円
メモ	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域文化活動推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ●各年代に合った講座や体験学習を計画し、また、文化・芸術活動を行っている各種団体の育成支援や教室等の情報提供を実施します。 2. 郷土資源・文化財活用事業 <ul style="list-style-type: none"> ●歴史民俗資料館の企画展を充実させ、地域の文化遺産などの紹介や、文化財の保護・活用、町ゆかりの芸術家の顕彰などの企画展を行います。 3. 地域コミュニティ活動推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ●郷土への愛着心を育むため、地域のコミュニティ活動の支援を行います。 4. 町民ホール自主事業 <ul style="list-style-type: none"> ●本町ゆかりの芸術家などの活動の顕彰や、薫り高い芸術・文化公演を行い、町民の文化の高揚や地域の活性化を図ります。 		

第2部
再編再構築
地域コミュニティの

第2部
土地利用の見直し

第2部
就労機会の拡大

第2部
定住人口増加に
向けた施策の展開



チャレンジ
10

図書館

…に関する生活課題 【所管課：生涯学習課】

(1) 現状と課題

○図書館は、町内の宝積寺地区（中央館）・仁井田地区（仁井田分館）・上高根沢地区（上高根沢分館）の3箇所にあり、平成22年度から指定管理者に管理運営を委託し、民間のノウハウを活かした効率的な施設の運営・管理を図るほか、行政と連携した読書活動の推進や住民サービスの向上に努めています。

○平成26年度末現在、図書館の入館者数は延べ171,950人で、図書・AV資料の貸出件数は延べ479,884点です。

・町民一人あたりの貸出冊数は、述べ13.5冊（図書のみ）で県内1番

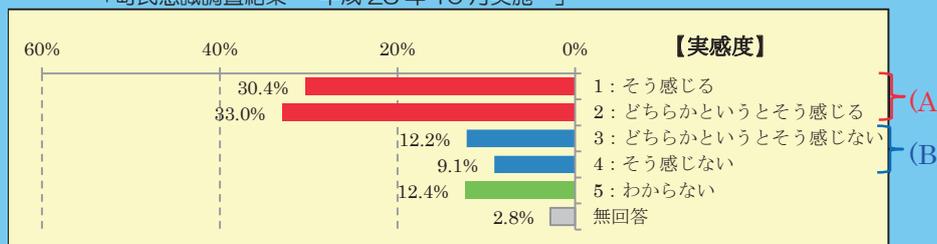
○町民意向調査結果によると、「読書や音楽などに親しみ、楽しみたいときに図書館が利用できる」を実感している方は、63.4%と高い評価をいただいておりますが、地域・年代などで実感度に若干のバラつきがあります。今後は、より一層、地域や年代などに関係なく、だれでも利用しやすい図書館づくりを推進していくことが課題です。

(2) 現状の町民の皆さんの生活実感

目指すところ

【問】読書や音楽などに親しみ、楽しみたいときに、図書館が利用できていると感じますか？

「町民意識調査結果 ～平成25年10月実施～」



実感度(A-B) 42.1% 【(A) 実感している割合=63.4%, (B) 実感していない割合=21.3%】
(4位/全40項目中)

図書館を利用して
読書や音楽を楽し
んでいる！

…と実感する方の割合を
高めること。

(3) 10年間の取組方針

基本構想

○指定管理者制度を活用し、利用しやすい図書館づくりを推進しながら、運営の効率化を図ります。

また、指定管理者と協議しながら、誰もが利用しやすく、地域や様々な世代の方々に役立つ図書館づくりを推進します。



(4) 5年間の方策

基本計画

1	図書館利用者推進事業	所管課	生涯学習課
指定管理者に図書館の管理運営を委託し、運営の効率化を図るとともに、利用者へのサービスの向上や読書活動の推進を図ります。		計画の見込額	60,100万円
<div data-bbox="119 454 279 607" style="background-color: #f9a825; border-radius: 50%; width: 100px; height: 100px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 20px;"> メモ </div>	<p data-bbox="331 465 448 499">【中央館】</p> <div data-bbox="336 622 727 909">  </div> <div data-bbox="604 465 975 741">  </div>	<div data-bbox="1007 528 1453 831" style="background-color: #3498db; border-radius: 20px; padding: 20px; margin: 20px;"> <p data-bbox="1091 595 1366 629">【入館者数 (延べ数)】</p> <p data-bbox="1066 640 1391 674">平成 24 年度 134,585 人</p> <p data-bbox="1066 685 1391 719">平成 25 年度 124,152 人</p> <p data-bbox="1066 730 1391 763">平成 26 年度 120,245 人</p> </div>	
<p data-bbox="331 1010 507 1043">【仁井田分館】</p> <div data-bbox="312 1099 756 1402" style="background-color: #3498db; border-radius: 20px; padding: 20px; margin: 20px;"> <p data-bbox="397 1162 671 1196">【入館者数 (延べ数)】</p> <p data-bbox="379 1207 689 1240">平成 24 年度 35,845 人</p> <p data-bbox="379 1252 689 1285">平成 25 年度 33,358 人</p> <p data-bbox="379 1296 689 1330">平成 26 年度 30,194 人</p> </div>		<div data-bbox="815 1171 1206 1451">  </div> <div data-bbox="1082 1010 1453 1283">  </div>	
<p data-bbox="331 1552 539 1585">【上高根沢分館】</p> <div data-bbox="336 1720 727 2000">  </div> <div data-bbox="604 1559 975 1832">  </div>		<div data-bbox="1007 1630 1453 1933" style="background-color: #3498db; border-radius: 20px; padding: 20px; margin: 20px;"> <p data-bbox="1091 1693 1366 1727">【入館者数 (延べ数)】</p> <p data-bbox="1074 1738 1383 1771">平成 24 年度 23,264 人</p> <p data-bbox="1074 1783 1383 1816">平成 25 年度 23,461 人</p> <p data-bbox="1074 1827 1383 1861">平成 26 年度 21,511 人</p> </div>	

第1部
生涯学習分野

第1部
住民生活・福祉・環境分野

第1部
都市整備・下水道産業分野

第1部
町政運営・地域安全分野

第2部
地域コミュニティの再編・再構築

第2部
土地利用の見直し

第2部
就労機会の拡大

第2部
定住人口増加に向けた施策の展開



チャレンジ
11

スポーツ

…に関する生活課題 【所管課：生涯学習課】

(1) 現状と課題

○近年、健康増進、体力づくりや余暇活動の一環として、スポーツやウォーキング等の体を動かすことに対する、意識は高まる傾向にあります。

○本町においても、町民1人1スポーツの推進を目標に、「いつでも・どこでも・だれでも・いつまでも楽しくできる生涯スポーツの推進」を基本方針として、町体育協会の各種スポーツ教室の実施、元気あっぱハーフマラソン大会兼長距離走大会や町民体育祭といったスポーツイベントの実施、ニュースポーツの普及、総合型地域スポーツクラブの育成・支援、といった事業を展開してきました。

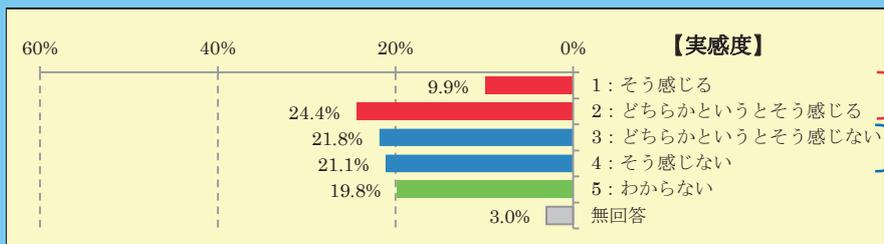
○町民意向調査結果によると、「スポーツをしたいときに、利用できる施設があると感じる」と実感している方は、34.3%となっており、逆に実感していない方が、42.9%となっております。

また、地域・年代などでみると、人口密度の高い市街化区域や、20歳代・50歳代の実感度が低い状況にあります。そのため、地域や年代に関係なく、スポーツしやすい環境を整えることが課題といえます。

(2) 現状の町民の皆さんの生活実感

目指すところ

【問】スポーツをしたいときに、利用できる施設があると感じますか？
「町民意向調査結果 ～平成25年10月実施～」



実感度(A-B) -8.6% 【(A) 実感している割合=34.3%、(B) 実感していない割合=42.9%】
(26位/全40項目中)

したいときにスポーツができる！

…と実感する方の割合を高めること。



(3) 10年間の取組方針

基本構想

- 『生涯学習推進計画（H28～H37の10年計画）』に基づき、事業を推進して、地域の活性化に努めていきます。
- 「いつでも・どこでも・だれでも・いつまでも楽しくできる生涯スポーツ」を推進して、幅広い年代層が誰でも生涯スポーツに関われる事業を行います。
- 体力づくりや健康増進の向上を図るため、町体育協会のスポーツ教室や、総合型地域スポーツクラブ等の団体の支援及び活動内容の情報提供を行います。
- スポーツをしたいときに、利用できるスポーツ施設の維持及び充実に努めます。

(4) 5年間の方策

基本計画

1	生涯スポーツ推進事業	所管課	生涯学習課
	「生涯スポーツ推進」のための3つの柱の具体的な活動計画では、青少年・成年・親世代・高齢者などの幅広い年代層を対象にした内容として、どの年代の方々も生涯スポーツに関われる事業を行います。	計画の見込額	1,400万円
メモ	<p>1. スポーツ教室・講座開催事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ●スポーツや体を動かすきっかけづくりとなるよう、ニュースポーツ等も取り入れたスポーツ教室・講座の開催や、各種団体が実施している教室等の情報提供を実施します。 <p>2. スポーツイベント開催事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「町民体育祭」や「スポーツレクリエーション大会」など、誰もが参加しやすい内容のスポーツイベントを開催します。 <p>3. 元気あっぷハーフマラソン大会開催事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ●日本陸上競技連盟公認コースの認定を継続し、町民のスポーツに関する意識の高揚や町の活性化とイメージアップを図ります。 		
		<p>【参加人数】</p> <p>平成24年度 1,885人</p> <p>平成25年度 2,206人</p> <p>平成26年度 2,287人</p>	

第1部
子ども教育・
生涯学習分野

第1部
住民生活・福祉・
環境分野

第1部
都市整備・
産業分野
下水道

第1部
町政運営・
地域安全分野

第2部
地域コミュニティの
再編再構築

第2部
土地利用の見直し

第2部
就労機会の拡大

第2部
定住人口増加に
向けた施策の展開



チャレンジ
12

施設の老朽化や設備環境
…に関する生活課題 【所管課：こどもみらい課・生涯学習課】

(1) 現状と課題

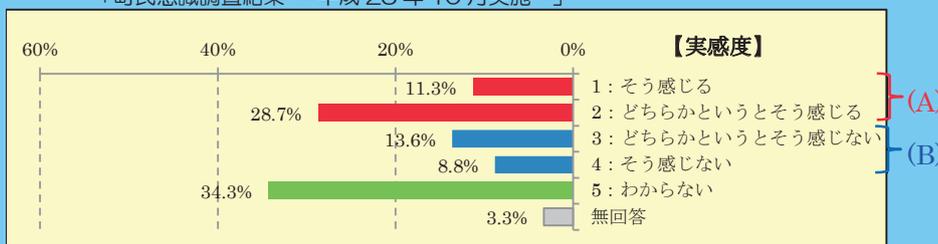
- 本町には、小学校・中学校などの学校施設と、公立保育園・児童館などの児童福祉施設があります。それぞれ計画的に施設の改修を行っていますが、特に、建築後40年以上経過している校舎や体育館・プール等については、いつ不具合（雨漏りや破損等）が発生してもおかしくない状況です。また、地震や竜巻などの異常気象が、学校運営に大きな支障をきたす恐れもあるため、これに備え、**児童生徒の適切な教育環境をどう維持する**かが大きな課題です。
- 社会教育・文化・体育施設においては、建築後30年以上経過している施設が多数あり、計画的に施設の改修を行っています。老朽化した施設の改修には、多額な費用がかかることから、**財源の確保**が課題ですが、施設利用者が安全で安心して利用できるよう計画的に施設の改修を行わなければなりません。

(2) 現状の町民の皆さんの生活実感

目指すところ

【問】学校施設や生涯学習施設が安全に安心して利用できていると感じますか？

「町民意識調査結果 ～平成25年10月実施～」



実感度(A-B) 17.6% 【(A) 実感している割合=40.0%, (B) 実感していない割合=22.4%】
(11位/全40項目中)

教育・学習施設の
安全・安心が確保
されている！

…と実感する方の割合を
高めること。

(3) 10年間の取組方針

基本構想

- 学校施設と児童福祉施設については、施設内の設備状況を把握し、長期に施設を維持するため、施設整備計画を見直し、管理を徹底します。また、学校施設については、避難所としての防災機能を充実させながら計画的に改修を行います。
- 社会教育・文化・体育施設については、老朽化した施設の長寿命化を基本とし、計画的な改修を行います。また、施設や設備の突発的な故障等にも、適宜対応できるようにして、利用者が安全で安心して利用できるように努めます。

(4) 5年間の方策

基本計画

1	計画的な児童福祉施設・学校教育施設改修事業	所管課	こどもみらい課
<p>快適な保育環境や教育環境を維持するため、老朽化した児童福祉施設及び学校教育施設を計画的に改修します。</p>		計画の見込額	193,600万円
<p>メモ</p>	<p>●【児童福祉関連施設：7施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・・・児童福祉施設については、子育て支援の充実を図るためにも、建設して10年経過した園舎をはじめ、修繕・改修が必要な施設は、耐用年数や改修周期を勘案して、建物・設備等を計画的に改修します。 <p style="text-align: center;"> だから保育園、ひまわり保育園、にじいろ保育園、のびのび保育園、児童館みんなのひろば、児童館さのこのもり、西小学校学童保育所 </p>		
	<p>●【学校教育対象施設：9施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・・・学校教育施設については、良好な教育環境を整え、学力向上を図るためにも、昭和46年に建設された校舎をはじめ、災害時には小学校体育館が避難所として開設することから、耐用年数や改修周期を勘案して、建物・設備等を計画的に改修します。 <p style="text-align: center;"> 阿久津小学校、中央小学校、東小学校、上高根沢小学校、北小学校、西小学校、阿久津中学校、北高根沢中学校、学校給食センター </p>		

第1部 生涯学習分野
 第1部 住民生活・福祉・環境分野
 第1部 都市整備・下水道
 第1部 町政運営・地域安全分野

2	小中学校エアコン導入事業	所管課	こどもみらい課
<p>猛暑日が続くことによって、子ども達の学習環境に影響が生じることも想定されることから、小中学校の教室にエアコンを設置し、健康面に配慮しながら、教育環境整備の充実を図ります。</p>		計画の見込額	35,100万円
<p>メモ</p>	<p>●町内小中学校8校にエアコンを設置します。</p>		

第2部 地域コミュニティの再編・再構築
 第2部 土地利用の見直し
 第2部 就労機会の拡大

3	安全で安心な社会教育施設改修事業	所管課	生涯学習課
<p>施設利用者が安全で安心して利用できる施設の改修を行います。</p>		計画の見込額	10,300万円
<p>メモ</p>	<p>●吊り天井改修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・・・高さが6m超えの吊り天井などの補強を行います。 <p>●計画的な社会教育・文化・体育施設の改修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・・・経年劣化し、老朽化した施設を計画的に改修します。 <p>●緊急的な社会教育・文化・体育施設の修繕・改修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・・・突発的な施設の故障等に早急に対処し、利用者に支障がないようにしていきます。 		

第2部 定住人口増加に向けた施策の展開

チャレンジ
13

サービス意識や窓口対応

…に関する生活課題

【所管課：住民課・税務課】

(1) 現状と課題

○町民意識調査結果によると、8割以上の方から「重要である」とのお答えをいただいた当該項目に対して、その半数以上（約4割5分）の方から、職員の意識・対応が向上していると「実感している」とのお答えをいただきました。

この結果をどう捉えるかですが、さらに深掘りすると、前記した4割5分以外の方が「実感していない」と感じているということではなく、約2割の方が「わからない」と感じていること、そして、「わからない」と感じている年齢層が、20歳代に集中していることがわかりました。

「役場にあまり行く機会がない。」あるいは「昔の役場のこと、他の市町のことと比べたことがない。」等が主な理由と推察されますので、この結果についてはある程度やむを得ないものと考えています。

よって、この「わからない」層を除けば、現在の町職員のサービス意識や窓口対応については、一定の評価をいただいたものと判断しています。

○ただし、これで満足するということではなく、前記「わからない」層を、「実感している」層に変えていくことも含め、不断に意識向上に努めていきます。

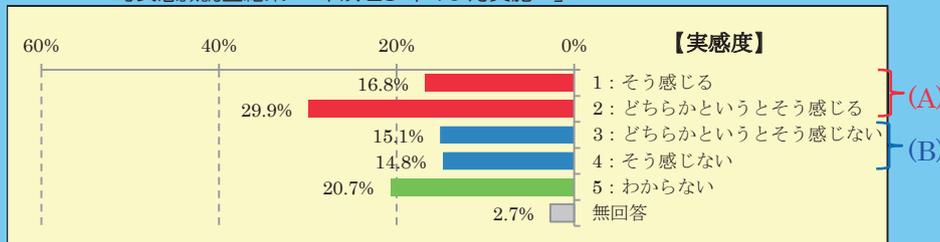
○さらに、意識だけではなく、個別具体的な「窓口サービス」それぞれのあり方についても、今日的なニーズや財政状況などのバランスをとりながら、適宜検討していくことが課題です。

(2) 現状の町民の皆さんの生活実感

目指すところ

【問】以前より、町の職員のサービス意識や窓口対応などが向上していると感じますか？

「町民意識調査結果 ～平成25年10月実施～」



実感度(A-B) 16.8% 【(A) 実感している割合=46.7%, (B) 実感していない割合=29.9%】
(12位/全40項目中)

町の職員のサービス意識や窓口対応などが向上している！

…と実感する方の割合を高めること。

(3) 10年間の取組方針

基本構想

- サービス意識や窓口対応を更に向上させるため、接客技術の習得を図り、最良のサービスを心掛け、全庁的なサービス意識の醸成を図ります。
- 窓口サービスについては、来庁された町民の方々が、気持ちよく用事を済ませることができるよう、手続き方法の見直しや待ち時間の短縮に向け、全体効率の観点から窓口業務の効率化を図るとともに、組織的な連携を強化します。
また、「行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平・公正な社会を実現する社会基盤」である社会保障・税番号制度（マイナンバー）の個人番号カードの導入により、住民票や各種証明書等の新たな交付方法（コンビニ交付など）を検討し、町民の方々の利便性を図ります。
さらには、各関係機関との情報連携における業務の効率化を図ります。
- 町税の納付については、口座振替・コンビニ収納を実施しておりますが、多様なニーズに応え、収納率を更に向上させるため、新たな納付方法の導入について調査・検討します。
また、町の広報紙やホームページにおける税情報の充実やテレビ等のメディアを活用した情報の提供を行い、町民の方々へのサービス向上を図ります。
- 税制については、地方税法に則し、その時々々の社会情勢を鑑み、町財政を考慮した税制の見直しを行います。

第1部
子ども・教育
生涯学習分野

第1部
住民生活・福祉
環境分野

第1部
都市整備・水道
産業分野

第1部
町政運営・地域自治
地域安全分野

(4) 5年間の方策

基本計画

1	サービス意識向上事業	所管課	住民課・税務課
	サービス意識や窓口対応能力の向上に努めます。また、業務知識を向上させ、事務スキルの向上にも努めます。	計画の見込額	0円事業
メモ	<ul style="list-style-type: none"> ●民間企業のサービス意識や接客技術を身に付けさせるための研修等を実施します。 <p>★右側の写真は、包括連携協定による栃木銀行の接客研修の様子</p>		
2	窓口業務効率化事業	所管課	住民課・税務課
	手続き方法の見直しや待ち時間の短縮など、窓口業務の効率化を図ります。	計画の見込額	150万円
メモ	<ul style="list-style-type: none"> ●手続き方法、手続き関連様式、説明資料など、その内容や体裁などの全体的な見直しを行い、町民にとってより分かりやすい内容となるよう見直します。 ●待ち時間の短縮やお知らせ等、スムーズに済ませられるような最良の方法を検討します。 		

第2部
地域コミュニティの
再編・再構築

第2部
土地利用の見直し

第2部
就労機会の拡大

第2部
定住人口増加に
向けた施策の展開



チャレンジ
14

高齢者の生活支援

…に関する生活課題 【所管課：健康福祉課】

(1) 現状と課題

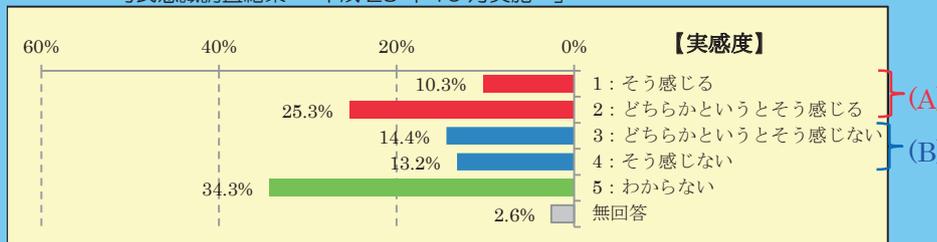
○日本においては、今後、高齢化と人口減少が進行し、団塊の世代が75歳以上となる平成37（2025）年以降は、医療や介護の需要がさらに増加することが見込まれ、高齢化率は30%を超えるとされています。
また、本町においても、平成27年4月1日現在、高齢者人口は22.2%となっており、今後増加すると予想されています。

○核家族化の伸展等、家族介護力が薄れてくる中で、高齢者や障害者が様々な困難を抱えながら可能な限り在宅での生活を維持できるようにするために、団体や地域住民による協働関係を構築させ、誰もがサービスの提供者となれる環境をいかに整備していくかが課題となっています。

(2) 現状の町民の皆さんの生活実感

目指すところ

【問】高齢者やその家族が支援を受けたいときに、受けられるサービスが行政、地域、民間企業などにあると感じますか？
「町民意識調査結果 ～平成25年10月実施～」



実感度(A-B) 8.0% 【(A) 実感している割合=35.6%, (B) 実感していない割合=27.6%】
(15位/全40項目中)

高齢者の生活支援
サービスが充実し
ている！

…と実感する方の割合を
高めること。

(3) 10年間の取組方針

基本構想

○高齢者の社会参加や社会的役割を担うため、高齢者のニーズに沿った生涯学習やシルバー人材センターを活性化させ、居場所づくり等を支援することによって、生きがいづくりと介護予防の推進を図ります。

○重度な要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、『高齢者総合福祉計画（H27～H29の3年計画）』に基づき、関係機関と連携しながら、地域の包括的な支援・サービス提供体制の「地域包括ケアシステム」の構築を目指します。

(4) 5年間の方策

基本計画

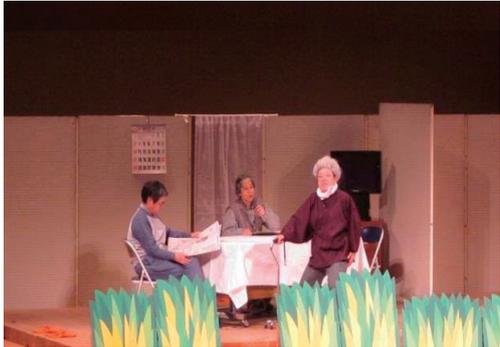
1	元気高齢者応援事業	所管課	健康福祉課
<p>シルバー人材センターへの助成事業等により、高齢者の就業機会を確保し、さらには、県の「とちぎ生涯現役シニア応援センター（ぷらっと）」との連携によって、高齢者のボランティア活動や就労を支援します。</p> <p>また、地域の包括的な支援・サービスの担い手となる高齢者の社会参加を支援することで、生活の充実や生きがいづくりを推進し、介護予防に繋がります。</p>		<p>計画の見込額</p>	<p>3,600万円</p>
<p>メモ</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>		

第1部
生涯学習分野

第1部
住民生活・福祉

第1部
都市整備・下水道

第1部
町政運営・地域自治

2	介護保険推進事業	所管課	健康福祉課
<p>高齢者ができる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、「地域包括ケアシステム」の構築に向けて、介護保険事業第6期計画に基づき、医療・介護・介護予防・住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制をとれるように努めます。</p> <p>また、認知症高齢者の増加が予測される中、認知症に対する理解を深めることを目的として実施している「認知症サポーター養成講座」を、地域住民をはじめ小中高校生徒にも広めます。</p>		<p>計画の見込額</p>	<p>120万円</p>
<p>メモ</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>		

第2部
再編・再構築

第2部
土地利用の見直し

第2部
就労機会の拡大

第2部
定住人口増加に向けた施策の展開



チャレンジ
15

高齢者の支援施設

…に関する生活課題 【所管課：健康福祉課】

(1) 現状と課題

○入所施設の中でも、常時介護を必要とする要介護者で、居宅では適切な介護が受けられない方を対象とする「特別養護老人ホーム」は、利用の需要は高く、現在でも多くの待機者がいる状況です。

- ・H26.5月現在の待機者数（重複除く）約100名

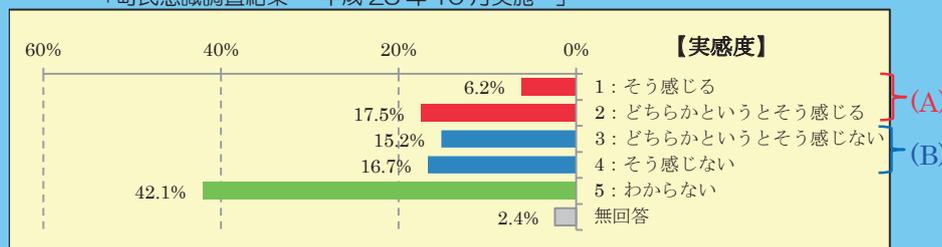
○高齢者の増加に伴い、介護を必要とする方に質の高いサービスを提供する「介護職員」が不足しています。そのため、地域の活性化や地域に貢献している施設の存在をもっと広く周知することが必要です。

(2) 現状の町民の皆さんの生活実感

目指すところ

【問】利用したいときに、特別養護老人ホーム、老人保健施設、グループホームなどが利用できていると感じますか？

「町民意識調査結果 ～平成25年10月実施～」



実感度(A-B) -8.2% 【(A) 実感している割合=23.7%, (B) 実感していない割合=31.9%】
(25位/全40項目中)

高齢者の受け入れ施設が充実している！

…と実感する方の割合を高めること。

(3) 10年間の取組方針

基本構想

○「特別養護老人ホーム」の施設利用の需要が高く、待機者が多いことから、今後のサービス需要の動向に注視し、施設整備（増床）を推進します。

○地域住民参加型の介護老人施設等でのイベント時などにおいて、後方支援（広報・周知等）を行い、介護職員の確保に繋がるよう推進します。

(4) 5年間の方策

基本計画

1	高齢者福祉施設整備事業	所管課	健康福祉課
「特別養護老人ホーム」の入所待機者の解消のため、施設の増床整備（50床）を推進します。		計画の見込額	2,000万円 （町支出見込額）
<div style="display: flex; align-items: flex-start;"> <div style="background-color: #f9a825; border-radius: 50%; width: 60px; height: 60px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin-right: 10px;"> メモ </div> <div> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度 高根沢のぞみ苑（地域密着型） 小規模特養 29床新設 ・平成25年度 フローラりんくる 特養 40床増床 </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;">  </div>			

第1部
生涯学習分野

第1部
住民生活・福祉・環境分野

第1部
都市整備・下水道産業分野

第1部
町政運営・地域自治・地域安全分野

第2部
地域コミュニティの再編・再構築

第2部
土地利用の見直し

第2部
就労機会の拡大

第2部
定住人口増加に向けた施策の展開

2	介護人材確保事業	所管課	健康福祉課
地域住民参加型の介護老人施設等でのイベント時において、施設・地域貢献活動等の周知やPR活動の後方支援を行い、若い世代の介護職への興味に繋がります。		計画の見込額	〇円事業
<div style="display: flex; align-items: flex-start;"> <div style="background-color: #f9a825; border-radius: 50%; width: 60px; height: 60px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin-right: 10px;"> メモ </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="text-align: center;">  </div> </div> </div>			



(1) 現状と課題

○高齢化が進む中、国では介護保険制度改革が行われています。

平成27年度改正においては、平成37(2025)年を目途に「地域包括ケアシステム」の構築実現に向け、「医療から介護へ」、「施設から在宅へ」の方向性のもと、社会保障の考え方としての「自助・共助・公助」が整理され、市町村の権限(役割)が強化されました。

そして、医療や介護に至る前の介護予防・生活支援を重視した上で、そのサービスの担い手として、地域(自治会・ボランティア・NPO等)の参画が、社会資源として想定されています。

この動きに対して、町としてどのような体制でサービスを提供していくべきか、制度設計が急務となっています。

○概ね65歳以上で要支援要介護状態になる恐れのある高齢者の増加を抑制するため、「介護予防事業」を開催しています。

【平成27年4月現在】

- ・一次予防事業「元気はつらつ運動教室」6会場で開催 / 平成26年度
- ・二次予防事業「はっぴー倶楽部」毎週1回開催 / 平成26年度

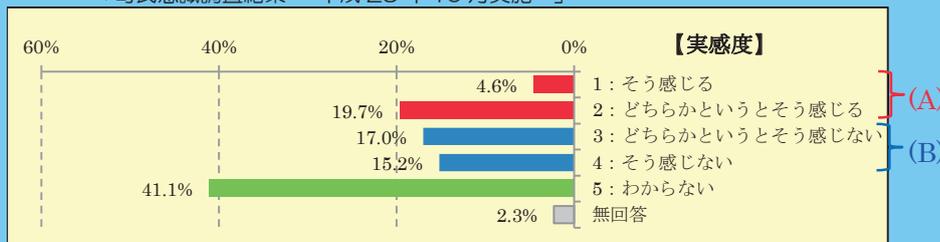
生活機能の低下がみられる方については、二次予防事業の案内や訪問により参加を促していますが、介護予防への理解が乏しく、抵抗を感じていたり、いわゆる「閉じこもり」のために、なかなか事業への参加につながらない高齢者がいる状況です。

また、介護は身体的・精神的な負担が大きく、介護を担う家族等が、要介護になってしまうケースもある状況です。

(2) 現状の町民の皆さんの生活実感

目指すところ

【問】利用したいときに、介護に関する相談や要介護にならないための教室など、利用できるサービスが行政や民間企業にあると感じますか？
「町民意識調査結果 ～平成25年10月実施～」



実感度(A-B) -7.9% 【(A) 実感している割合=24.3%, (B) 実感していない割合=32.2%】
(23位/全40項目中)

介護に関する相談やサービスが充実している！

…と実感する方の割合を高めること。

(3) 10年間の取組方針

基本構想

- 要支援者に対する介護予防給付の通所介護・訪問介護については、地域の実情に応じ、多様な主体による柔軟な取り組みにより、効果的・効率的にサービスを提供できるよう、「地域支援事業」を進めます。
- 日常生活総合事業への移行により町民主体の地域づくりを推進します。
町民主体のサービス利用を拡充し、効率的に事業を実施して、機能が強化された新しい総合事業を利用することで、支援を必要とする高齢者が要支援認定を受けなくても元気に地域で暮らせる社会を目指します。
- 要介護高齢者等を介護する家族の負担を軽減し、支援するため、包括支援センターや在宅介護支援センター等に相談窓口を設置し、各事業所の家族の会の支援体制を充実させます。

第1部
子ども・教育・生涯学習分野

第1部
住民生活・福祉・環境分野

第1部
都市整備・下水道産業分野

第1部
町政運営・地域安全分野

第2部
地域コミュニティの再編・再構築

第2部
土地利用の見直し

第2部
就労機会の拡大

第2部
定住人口増加に向けた施策の展開

(4) 5年間の方策

基本計画

1	新しい介護予防・日常生活支援総合事業	所管課	健康福祉課
	要支援・生活機能低下のある方に対する介護予防・日常生活支援に必要なサービスを、多様なマンパワーや社会資源の活用等により取り組みます。	計画の見込額	2,700万円
メモ	<ul style="list-style-type: none"> ●訪問型サービス <ul style="list-style-type: none"> ・・・多様な担い手による生活支援、介護事業所による訪問型、予防事業に行かない「閉じこもり」等の高齢者に対する機能訓練事業等 ●通所型サービス <ul style="list-style-type: none"> ・・・ミニデイサービスなどの通いの場、運動、栄養、口腔ケア等の教室、介護事業所による通所型、小集団個別機能訓練事業等 ●多様な生活支援サービス <ul style="list-style-type: none"> ・・・移送、配食、見守り、安否確認 ●介護予防支援事業（ケアマネジメント） 		

2	一般介護予防事業	所管課	健康福祉課
	要介護にならない状態を維持できるように、町民運営の通いの場「コミュニティサロン（居場所）」の充実を図ります。 また、全ての高齢者を対象に、運動教室や学びの教室等を実施し、介護予防に努めるよう支援します。	計画の見込額	10,200万円
メモ	 		



チャレンジ
17

障害者の生活支援

…に関する生活課題 【所管課：健康福祉課】

(1) 現状と課題

○平成 25 年 4 月に障害者総合支援法が施行され、障害者の範囲に難病等が追加されたほか、入所等から地域生活への移行、地域生活の継続の支援、就労支援等の課題に対応したサービスの提供が求められています。

○障害者が、身近な地域で、その人に応じた自立した生活を送るためには、障害福祉サービス給付費に加え、地域生活支援事業による支援を総合的に行っていく必要があります。

○障害者の相談は、「高根沢町障害児者生活支援センターすまいる」と「障害者相談支援センターいぶぎ」に委託をしています。

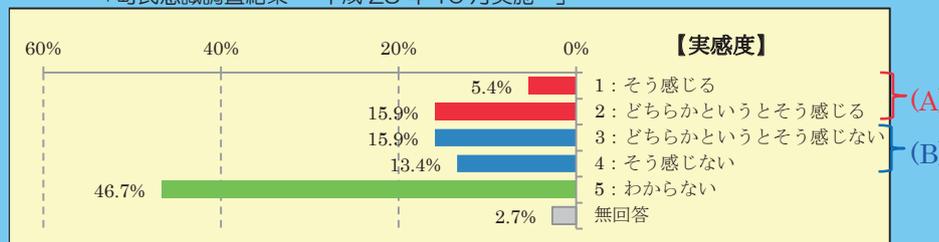
障害者からの相談件数は年々増加し、相談内容も幅広くなってきているため、障害者が身近な地域で安心して生活できるよう、身近で途切れない相談窓口の一本化など地域の支援体制を充実していく必要があります。

(2) 現状の町民の皆さんの生活実感

目指すところ

【問】 障害者やその家族が支援を受けたいときに、受けられるサービスが行政、地域、民間企業などにあると感じますか？

「町民意識調査結果 ～平成 25 年 10 月実施～」



実感度(A-B) **-8.0%** 【(A) 実感している割合=21.3%, (B) 実感していない割合=29.3%】
(24位/全40項目中)

障害者の生活支援サービスが充実している！

…と実感する方の割合を高めること。

(3) 10年間の取組方針

基本構想

○国の障害福祉施策の動向に注視しながら、『障害者元気プラン（H28～H32の5年計画）』に基づき、町の実態に即した事業を展開します。

○障害福祉サービスと地域生活支援事業の円滑な実施を図るため、近隣市町と連携しながら、サービス提供体制基盤の確保に努めます。

○障害者の生活の安定と自立した生活を確保するため、地域生活への移行、地域生活の継続の支援、就労等を支援します。

○平成 28 年度には、障害者差別解消法が施行されることから、差別の対応要領、対応方針を策定します。

(4) 5年間の方策

基本計画

1	障害福祉サービス費支給事業	所管課	健康福祉課
障害者等の自立と社会参加を実現するため、必要とされる「訪問系サービス」「日中活動系サービス」「居住系サービス」等を提供します。		計画の見込額	198,600万円
 <p>メモ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●「訪問系サービス」 <ul style="list-style-type: none"> ・・・地域で暮らす障害者等の生活を支える（居宅介護、行動支援） 		
	<ul style="list-style-type: none"> ●「日中活動系サービス」 <ul style="list-style-type: none"> ・・・昼間の活動の場を提供する（生活介護、自立訓練、就労移行、就労継続、短期入所） 		
	<ul style="list-style-type: none"> ●「居住系サービス」 <ul style="list-style-type: none"> ・・・グループホーム等（療養介護、施設入所支援） 		

第1部 生涯学習分野

第1部 住生活・福祉・環境分野

第1部 都市整備・下水道産業分野

第1部 町政運営・地域安全分野

2	地域活動支援事業	所管課	健康福祉課
障害者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう支援します。		計画の見込額	9,000万円
 <p>メモ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●「地域生活支援事業」とは・・・ 		
	<p>地域の特性や利用者の状況に応じ、町が事業を定めて柔軟な形態により効果的・効率的に実施するものです。町では、今後の社会資源の状況や利用者の状況に応じて、町独自の任意事業に積極的に取り組みます。</p>		

第2部 地域コミュニティの再編・再構築

第2部 土地利用の見直し

3	障害者地域生活相談支援事業	所管課	健康福祉課
障害者の多様なニーズに的確に対応し、障害者やその家族の地域生活を支援するため、相談支援事業所を充実します。		計画の見込額	8,000万円
 <p>メモ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●障害者やその家族の地域における生活を支援し、在宅の障害者の自立と社会参加の促進を図るため、町では相談支援事業を委託して実施します。 		
	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; background-color: #0070c0; color: white;"> <p>【相談支援事業所】</p> <p>☆高根沢町障害児者生活支援センターすまいる ☎028-612-2751</p> <p>☆障害者相談支援センターいぶぎ ☎028-678-3502</p> </div>		

第2部 就労機会の拡大

第2部 定住人口増加に向けた施策の展開



チャレンジ
18

障害者の支援施設

…に関する生活課題 【所管課：健康福祉課・こどもみらい課】

(1) 現状と課題

○町内の障害者の支援施設は、就労支援を中心とした「いぶき」、「フループ」、「拋り所えん」の3か所ありますが、重度の障害者ほど町内での受け入れ場所がなく、町外の施設を利用している状況です。

また、障害者数は、100名を超えており、今後も障害者の定義の拡大等により増加を続ける見込みです。

そのため、障害者が自立した日常生活または社会生活を営むためには、障害者の支援施設が必要不可欠であり、利用者のニーズに即した施設整備が必要となっています。

○地域における障害者が増加する一方で、町民意識調査結果を見ると、半数以上の方が、障害者の支援施設の利用について「わからない」と回答しており、障害者の支援施設に対する理解を深めていく必要があります。

また、障害者就労施設等の受注の機会を確保するために、障害者就労施設等が供給する物品等に対する需要の増進を図ります。

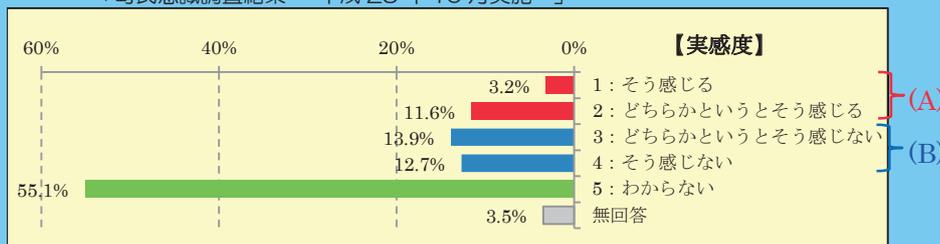
○障害児の学童保育については、放課後や長期休業における居場所として、すべてを町の就学児ディサービスで受け入れることができません。そのため、町外の施設を利用するため、保護者が仕事を調整するなどしている状況であり、保護者の負担を軽減するためにも充実した障害児養育支援が求められています。

(2) 現状の町民の皆さんの生活実感

目指すところ

【問】利用したいときに、障害の状態に応じて、授産施設や更生施設などが利用できていると感じますか？

「町民意識調査結果 ～平成25年10月実施～」



実感度(A-B) -11.8% 【(A) 実感している割合=14.8%, (B) 実感していない割合=26.6%】
(29位/全40項目中)

障害者の受け入れ施設が充実している！

…と実感する方の割合を高めること。

(3) 10年間の取組方針

基本構想

- 利用者ニーズを的確に把握し、『障害者元気プラン（H28～H32の5年計画）』に基づき、計画的な施設整備を進めます。
- 障害者の支援施設における地域貢献活動等の周知やPRを図り、理解促進につなげるとともに、障害者就労施設等が供給する物品等に対する需要の増進を図ります。また、障害児の放課後や長期休業における居場所としての機能強化を図ります。

(4) 5年間の方策

基本計画

1	障害福祉施設整備事業	所管課	健康福祉課
	障害者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、利用者のニーズに即した実態を把握し、施設や設備整備の補助を実施します。	計画の見込額	300万円
メモ	●障害者就労施設やグループホーム・ケアホームの整備に必要な経費を補助します。		

2	障害者優先調達推進事業	所管課	健康福祉課
	障害者就労施設等の受注の機会を確保し、障害者の経済的自立を支援するため、障害者就労施設等が供給する物品等に対する需要の増進を図ります。	計画の見込額	0円事業
メモ			

3	障害児養育支援事業	所管課	健康福祉課・こどもみらい課
	特別支援学校・学級に通う障害児の放課後や長期休暇時における一時預かりの場を提供し、障害児の健全育成と保護者の介護負担の軽減を図ります。	計画の見込額	4,400万円
メモ	<p>●町では、障害のあるないにかかわらず、分け隔てなく児童が育っていく環境を提供するため、「児童館きのこのもり」において障害児養育支援事業を実施しています。</p> <p>また、障害児養育支援事業を受託している「障害児者生活支援センターすまいる」では、利用者の状況を的確に把握し、学校、家庭と連携を図りながら、児童の自立に向けて、将来像を見据えた支援を展開しています。</p>		

第1部
子ども教育・
生涯学習分野

第1部
住民生活・福祉・
環境分野

第1部
都市整備・
産業分野

第1部
町政運営・
地域安全分野

第2部
地域コミュニティの
再編再構築

第2部
土地利用の見直し

第2部
就労機会の拡大

第2部
定住人口増加に
向けた施策の展開



チャレンジ
19

災害時の要援護者

…に関する生活課題

【所管課：地域安全課・健康福祉課】

(1) 現状と課題

○災害発生時、町や消防からの「公助」までには相当の時間を要することもあるため、日頃から「自助」「共助」を含めた要援護者の避難支援体制の整備・充実を図ることが求められています。

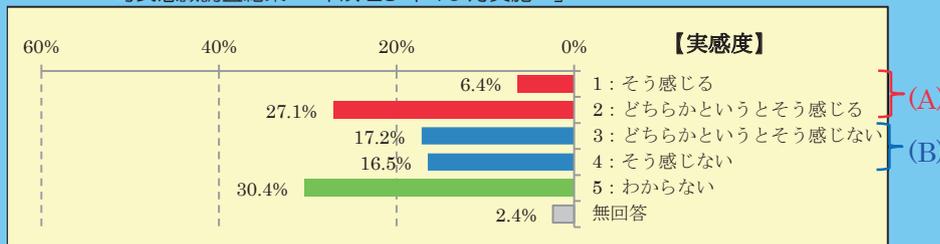
また、地域の特性や実情を踏まえつつ、災害発生時に一人でも多くの要援護者の生命と身体を守るという重要な目標を達成するための対応が求められており、そのためには、平常時から要援護者の把握に努め、その情報を支援者が共有していなければなりません。

さらには、災害時の避難所として各小学校区に地域避難所が設けられていますが、一定の配慮が必要な要援護者が避難した場合に対応できるよう、専用スペースを設ける必要などが課題としてあげられます。

(2) 現状の町民の皆さんの生活実感

目指すところ

【問】災害があったとき、支援を必要とする人に対して、行政や専門家や地域など、関係する人たちが協力して対応していると感じますか？
「町民意識調査結果 ～平成 25 年 10 月実施～」



実感度(A-B) -0.2% 【(A) 実感している割合=33.5%, (B) 実感していない割合=33.7%】
(17位/全40項目中)

関係者が協力し、
災害時要援護者
(自力避難困難者)
の安全確保の対策
をとっている！

…と実感する方の割合を
高めること。

(3) 10年間の取組方針

基本構想

○平成 25 年 2 月に策定された『高根沢町災害時要援護者対応マニュアル』に基づき、引き続き要援護者の避難支援体制の整備、充実を図ります。

○地域の支援者（民生委員・行政区長等）の協力を得ながら、要援護者台帳の整備を継続します。

そして、要援護者自身への趣旨の周知を重ねることで、より多くの要援護者情報を支援者が共有し、災害時の避難支援体制を確実なものとするよう整えます。

○要援護者の特性に配慮した福祉避難所を整備し、要援護者の避難所での生活支援を行います。

また、避難所での生活が困難な要介護者や障害者を、それぞれの対応が可能な介護施設や医療機関等に搬送できるような体制が必要であるため、それに向けて町と協定の締結を進めます。

○要支援者の避難支援等災害時対応が有効に機能するよう、町民全体に防災の知識や訓練等の啓発を進めます。

(4) 5年間の方策

基本計画

1	要援護者台帳整備事業	所管課	健康福祉課
	災害発生時に、一人でも多くの方の生命と身体を守るため、災害時の避難に支援が必要な方を把握し、継続して台帳を整備します。	計画の見込額	1,500万円
メモ	<p>●要援護者台帳の活用方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時の備えであることはもちろん、平常時にも見守り活動等に活用します。 ・登録を進める中で、地域の支え合い、地域の結び付きを促進し、地域とのコミュニケーション（共助）、災害時の備え（自助）等の地域力の増進を進めます。 <p>●本町の災害時要援護者の概数（H26年度当初）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険の要介護度3以上の居宅介護者 232人 ・身体障害者（1・2級）455人 ・知的障害者（A判定）74人 ・精神障害者（1級）20人 ・ひとり暮らし高齢者・高齢者のみの世帯 596人 登録対象者合計 1,377人 <p>訪問調査実施済件数 722件 このうち登録同意者数 546人</p> <p>※要援護者台帳登録数は訪問調査実施者の76%、登録対象者全体の40%ほどに留まっています。</p>		

第1部 生涯学習分野
第1部 住民生活福祉
第1部 都市整備・下水道
第1部 町政運営・地域自治

2	福祉避難所整備事業	所管課	地域安全課・健康福祉課
	被災要援護者の身体介護や医療的な対応等特別な配慮が必要な場合に対応できるよう、拠点となる避難所の整備や介護サービス事業者との協力体制を整備します。	計画の見込額	100万円
メモ	<p>●地域ごとに定められた身近な避難所の中に、一定の配慮がなされたエリアを確保します。また、広域避難所での生活が困難な要援護者について、身体介護や健康相談等を提供できる拠点の施設を整備します。さらに、介護や医療的な対応が必要な要援護者について、一時受入や物資・要員派遣等の協力体制がとれるよう、病院や民間の社会福祉施設等との災害応援協定を締結するなどの協力体制整備に取り組みます。</p>		

第2部 地域コミュニティの再編・再構築
第2部 土地利用の見直し

3	地域防災力の向上事業	所管課	地域安全課・健康福祉課
	災害時の避難誘導や安否確認等の一連の活動が実際に機能するためには、支援者はもちろん要援護者自身も、常日頃から防災に関心を持ち、正しい知識を身につけることが必要のため、広く防災知識の普及啓発を図ります。	計画の見込額	500万円
メモ	<p>●地震災害時の家具類の転倒による被害を最小限に抑えるため、要援護者のいる世帯を対象に家具の転倒防止工事費の一部を補助する等、住居内の被害防止策に取り組みます。</p> <p>●日常的な地域とのコミュニケーション促進の啓発や、関係機関との連携による要援護者も参加する防災訓練や研修会の実施等、防災意識の強化を図ります。</p>		

第2部 就労機会の拡大
第2部 定住人口増加に向けた施策の展開

チャレンジ
20

地域内福祉

…に関する生活課題 【所管課：健康福祉課】

(1) 現状と課題

○急速な高齢化の進展とともに、核家族化やひとり暮らし世帯の増加等により家族形態が変容する中で、地域のつながりが希薄化し、家族や地域コミュニティによる支えあいが難しくなっています。

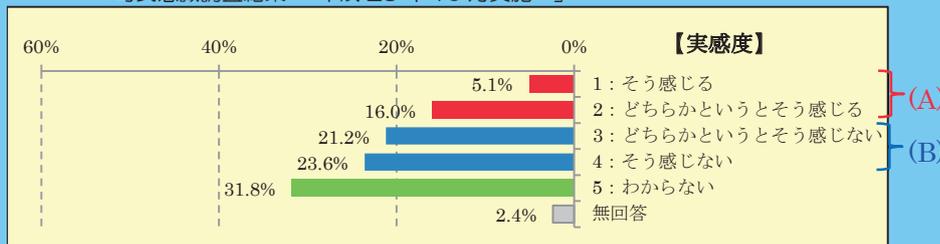
こうした中で、地域においては、DV（配偶者暴力等）や自殺、ひきこもりなど、見えにくい課題や、多くの問題が関係しあっている複合課題も生じています。

○これらの地域の課題を早期に発見するとともに、増大し、多様化するニーズに適切に対応するには、行政と町民、地域の活動団体、事業者等が連携して地域課題に取り組み解決を図る、地域福祉を推進していく必要があります。

(2) 現状の町民の皆さんの生活実感

目指すところ

【問】生活の中で万が一のことがあったとき、また、悩みごとがあるとき、相談できる場所や人が、行政や地域などの中にあると感じますか？
「町民意識調査結果 ～平成 25 年 10 月実施～」



実感度(A-B) -23.7% 【(A) 実感している割合=21.1%, (B) 実感していない割合=44.8%】
(33位/全40項目中)

いつでも相談したいときに、相談できる福祉の体制がある！

…と実感する方の割合を高めること。

(3) 10年間の取組方針

基本構想

○高齢者や障害者、子育て家庭、生きづらさを抱えた若者、生活困窮者など、支援を必要とするあらゆる人が、身近で相談することができる総合的な支援体制づくりに努めます。

○年齢、性別、障害等の有無にかかわらず、互いの差異や多様性を認めあう地域福祉を推進します。

○民生児童委員や人権擁護委員、障害者相談支援事業等の活動により、地域で見守る相談ができる体制の強化を図るとともに、関係機関と連携しながら様々なニーズに対応した相談支援体制を構築します。

○日常生活の中で抱える複雑かつ多岐にわたる悩みや、どこに相談したらよいのか分からない問題に、困りごとに応じた専門の相談窓口を案内します。

チャレンジ
21

健康づくり

…に関する生活課題 【所管課：住民課・健康福祉課】

(1) 現状と課題

○町民意識調査結果によると、約8割5分の方が、ご自身にとって、健康を意識して生活することが「重要である」とのお答えをいただいた当該項目に対して、約6割5分の方から、日常生活において健康を意識していると「実感している」とのお答えをいただきました。

また、さらに深掘りすると、「年代別」では、どの年代も健康づくりを重要と捉えているが、それを自分自身の日常生活で意識しているかどうかに対しては、年代が低くなるにつれて「実感度」も低い結果となりました。

○特定健診、各種がん検診、人間ドック等の健康診査は自分の健康状態を把握するうえで必要なものですが、本町においては平成25年度末現在でメタボリック症候群に着目した特定健診受診率は36.9%と低い状況にあります。そのため、健康づくりの第一として受診率の向上を図ることが課題となっています。

○年齢別将来人口の推計結果によると、年少人口（0歳～14歳以下）・生産年齢人口（15歳～64歳以下）が減少し、老年人口（65歳以上）が増えていくことから、医療費や介護保険料が増加することが予測されます。実は、高齢者となってからの医療費や介護費用が増大する背景には、それ以前の健康管理・健康維持に問題があることも少なくありません。

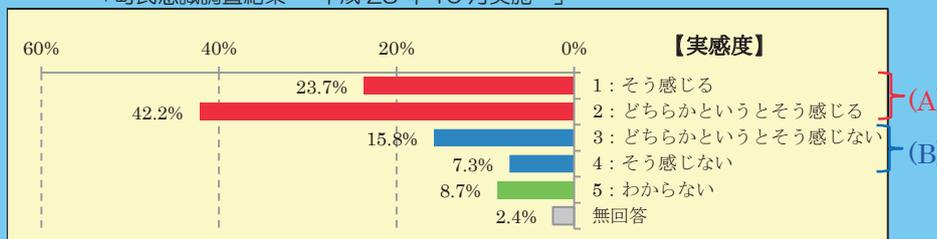
幼少のころからの正しい生活習慣が成人になってからの健康への関心に影響してきますので、「高齢期に達するまでの期間になるべく生活習慣病を発症しないようにする」、「発症したとしてもきちんとコントロールされて重症化しないように自己管理する」など町民一人ひとりが努力するよう事業を通じて啓発していくことが課題となっています。

(2) 現状の町民の皆さんの生活実感

目指すところ

【問】正しい食生活や定期的な運動・健康診査の受診など、健康を意識して生活していると感じますか？

「町民意識調査結果 ～平成25年10月実施～」



実感度(A-B) 42.8% 【(A) 実感している割合=65.9%, (B) 実感していない割合=23.1%】
(3位/全40項目中)

健康を意識して生活している！

…と実感する方の割合を高めること。

(3) 10年間の取組方針

基本構想

- 健康診査等の必要性を町民の方に理解していただき、普及・啓蒙に努め、受診しやすい環境を整えながら、受診率の向上を図ります。
- また、平成26年度に稼働し始めた「国保データベース（KDB）システム」を活用して、関係機関へ情報提供し、この情報に基づき町民への健康指導を図り、町民の健康づくりをサポートします。
- 『健康たかねざわ元気計画（H28～H37の10年計画）』に基づき、健康寿命の延伸に向けた対策を継続して行います。
- 管理栄養士の配置により、栄養・食指導からの健康づくり事業を強化させ、介護や在宅医療における食指導体制を構築し、低栄養や治療食に対するサポートを行います。
- 国保・介護・保険部門の連携をより一層強化させ、医療費・介護保険の状況分析により、予防すべきターゲット（年代、地域、疾病等を）を絞り、効果的な対策を実施します。

(4) 5年間の方策

基本計画

1	予防啓発・普及啓発事業	所管課	住民課
	メタボ・ロコモの予防啓発パンフレットを作成して対象者に配布します。また、ジェネリック医薬品の利用率向上、たんたんウォーキングの認知度アップのため、調査・分析をし、普及啓発を行います。	計画の見込額	500万円
メモ	<ul style="list-style-type: none"> ●メタボ（メタボリックシンドローム／内臓脂肪症候群）の予防啓発 ※内臓脂肪型肥満に加えて、高血糖、高血圧、脂質異常の内いずれか2つ以上あわせもった状態 ●ロコモ（ロコモティブシンドローム／運動器症候群）の予防啓発 ※運動器（骨・関節・筋肉）の障害のために、移動機能の低下をきたした状態 ●ジェネリック医薬品（後発医薬品）の普及啓発 ※新薬の特許期間が満了後、厚生労働省の承認を得て製造・販売され、新薬に比べて同じ有効成分・同等の効き目でありながら、価格を抑えることができるお薬 ●たんたんウォーキングの普及啓発 ※全町民を対象として健康増進と運動習慣づくりのためにスタートした事業 		

2	健康づくり推進事業	所管課	健康福祉課
	ライフステージに応じた健康づくりを支援します。また、疾病を予防し、健康寿命（寝たきり等にならない状況で生活できる期間）の延伸を図ります。	計画の見込額	66,000万円
メモ	<ul style="list-style-type: none"> ●成人保健対策・・・生活習慣病予防事業（健康診査、健康相談、健康教育等）の充実を図ります。 ●母子保健対策・・・妊婦、乳幼児とその家族が健康に過ごせるよう支援します。 ●食生活改善対策・・・管理栄養士を配置し、食生活改善により疾病予防を図ります。 ●疾病予防対策・・・予防接種の対策を図ります。 		



第1部
子ども・教育・生涯学習分野

第1部
住民生活・福祉・環境分野

第1部
都市整備・土木水道産業分野

第1部
町政運営・地域安全分野

第2部
地域コミュニティの再編・再構築

第2部
土地利用の見直し

第2部
就労機会の拡大

第2部
定住人口増加に向けた施策の展開



チャレンジ
22

環境

…に関する生活課題 【所管課：環境課】

(1) 現状と課題

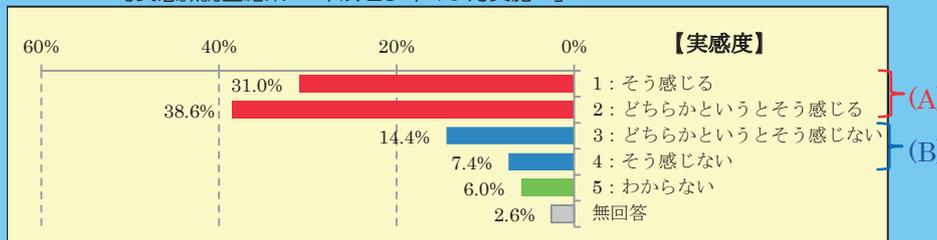
- 農用地やそれらを取り巻く里山や屋敷林、東西の丘陵地に残された雑木林に加えて、そこに生息する多様な生き物など、本町は豊かな自然環境に恵まれています。これまでに町では、それらの自然環境を保全するため、生ごみの分別・堆肥化、「エコ・ハウスたかねざわ」を中心とした環境教育などに先駆けて取り組んできました。
- 町民意識調査結果をみると、町民の皆さんの「自然環境と共生するまちづくり」に対する意識は高く、町内全域において、環境美化活動が取り組まれています。依然として、ごみの不法投棄などが問題になっています。
- また、町民1人当りの1日の可燃ごみの排出量は毎年増加傾向にあるため、**現状を踏まえて可燃ごみの減量化に繋がる取り組み**を行う必要があります。
- 宝積寺聖地公園は、開園以来約20年が経過し、今後の許可区画数の不足が予想されており、**来園者用の駐車場も含めて整備の検討**をしていく必要があります。

(2) 現状の町民の皆さんの生活実感

目指すところ

【問】 町は、ごみの分別徹底や環境教育など、地球環境に配慮した取り組みが進んでいると感じますか？

「町民意識調査結果 ～平成25年10月実施～」



実感度(A-B) **47.8%** 【(A) 実感している割合=69.6%, (B) 実感していない割合=21.8%】
(2位/全40項目中)

環境に配慮した
取り組みが進んで
いる！

…と実感する方の割合を
高めること。

(3) 10年間の取組方針

基本構想

- 『環境基本計画（H28～H37の10年計画）』に基づいて、環境施策を総合的・計画的に推進します。
- 豊かな自然環境を将来の世代に引き継ぐため、生活の中で環境問題を考える拠点施設として「エコ・ハウスたかねざわ」を位置づけ、環境学習の積極的な展開を図ります。
- 良好な生活環境を保全するため、地域の積極的な環境美化活動の取組みを支援するとともに、環境美化指導員とも連携し、自然環境の保全や環境負荷の低減に向けた様々な取組みを実施します。
- 可燃ごみの減量のため、資源物分別の徹底を啓発し、民間事業者とも協力しながら、更なる資源循環型社会の形成を推進します。また、回収方法（拠点拡大・ステーション）や有料化の可否についても検討します。
- 宝積寺聖地公園については、新たな区画や駐車場の整備を検討します。

(4) 5年間の方策

基本計画

1	エコハウスたかねざわ指定管理委託事業	所管課	環境課
	環境学習の拠点施設である「エコハウスたかねざわ」を中心に、環境体験教室、各学校への出前講座等を継続的に実施し、多くの市民の環境意識の高揚につなげて、資源循環型社会の取り組みを推進します。	計画の見込額	6,600万円
メモ	  		

第1部
生涯学習分野

第1部
住民生活・福祉・環境分野

第1部
都市整備・下水道分野

2	地域をきれいにする活動支援事業	所管課	環境課
	美化キャンペーンを5月の県統一実施と10月の町独自の取組として年2回町全域で実施します。また、地域美化活動を独自に取り組む団体を支援します。	計画の見込額	500万円
メモ	<ul style="list-style-type: none"> ●地域独自で美化に積極的に取り組む団体に燃えるごみ用収集袋の提供と資源ごみ回収コンテナの貸出を行うなど、「自分のたちの地域は、自分たちできれいにしよう！」という意識を高めます。 ●保健委員会などを通して周知したり、町広報やホームページを活用してPRに努めます。 ●「〇〇しながらごみ拾い」「〇〇しながら美化運動」等の絶えず無理なく街の美化が保たれるシステムづくりの構築をします。 		

第1部
町政運営・地域自治分野

第2部
地域コミュニティの再編・再構築

3	エコ情報発信事業	所管課	環境課
	民間で実施している、古紙やペットボトル回収の情報を収集し、広く住民に周知しリサイクル率の向上に繋がります。	計画の見込額	0円事業
メモ	<ul style="list-style-type: none"> ●民間において、古紙（新聞紙、ダンボール）、ペットボトルや発泡スチロール等の回収が地域に根差した取組として積極的に回収し、リサイクルを行います。 ●それらの情報を集約し、広く市民に情報の提供することで利用率のアップを図ります。 ●また、利用状況を公表することで利用者のリサイクル意識の高揚にも繋がります。 		

第2部
土地利用の見直し

第2部
就労機会の拡大

4	プラスチック回収再資源化事業	所管課	環境課
	可燃ごみの減容・減量化には欠かせない事業として、容器包装プラスチック回収箇所を町全域で実施し、資源循環型社会を形成します。	計画の見込額	600万円
メモ	<ul style="list-style-type: none"> ●学校における環境教育は、家庭、地域社会が連携することで、環境問題について児童が自分たちの問題として本質や解決する能力を身に付け行動に結びつけて行くことが環境教育・学習の本旨であることから、学校を拠点とした容器包装プラスチック回収を町全域に広めます。 		

第2部
定住人口増加に向けた施策の展開



チャレンジ
23

住環境

…に関する生活課題 【所管課：都市整備課・産業課】

(1) 現状と課題

○本町では、昭和45年の町全域の都市計画区域指定により、市街化区域を集中的に整備するとともに、市街化調整区域（農村地域）での開発を抑制してきたことで、市街地と田園地帯とのバランスが取れた景観「高根沢町の原風景」が形成されてきました。

市街化区域においては、快適に暮らせるまちづくりを推進し、宝積寺駅・ちょっ蔵広場を整備し、駅東側の利便性が向上しました。しかし、宝積寺駅西第一土地区画整理事業では進捗に遅れが生じ、また、特に旧市街地（宝積寺地内）における狭小道路や、近年のゲリラ豪雨などに備えた排水対策、さらには中心市街地の空洞化への対応が課題となっています。

一方で、農村地域においては、地域の集落機能が低下してきており、郷土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な環境の形成といった農業・農村の有する機能の発揮に支障が生じつつあります。

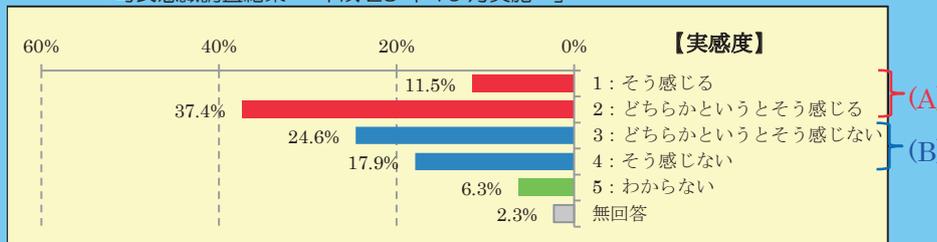
○更に、「定住人口対策」「宅地の供給」「地域コミュニティの活性化」といった「総合的なまちづくり」の視点で見ると、少子高齢化・人口漸減傾向と相まって、将来に不安を感じられているものと考えています。

(2) 現状の町民の皆さんの生活実感

目指すところ

【問】全体的にみて、町は、住環境が整った住みやすいまちになっていると感じますか？

「町民意識調査結果 ～平成25年10月実施～」



実感度(A-B) 6.4% 【(A) 実感している割合=48.9%、(B) 実感していない割合=42.5%】
(16位/全40項目中)

高根沢町は、
住みやすいまちで
ある！

…と実感する方の割合を
高めること。

(3) 10年間の取組方針

基本構想

○市街地については、住みやすいまちづくりの実現に向けて、町民の皆さんの意向を的確に把握しながら、計画的に道路・公園・住宅地などの整備を推進します。また、地域コミュニティの一つとなる中心市街地（宝積寺駅・ちょっ蔵広場周辺）については、新たな活性化策を検討します。

○地籍調査については、今後も事業の外注化を取り入れ、積極的に業務拡大を図ります。

○農村地域については、地域コミュニティを強化させ、地域資源の適切な保安全管理に係る地域の活動に対して支援します。

(4) 5年間の方策

基本計画

1	市街地の住環境整備事業	所管課	都市整備課
町民と合意形成を図りながら、計画的に道路・公園・住宅地などの整備を推進します。また、市街地における雨水対策として、雨水の浸透溝の設置要綱等を策定し、浸透溝を新設するとともに、実現可能な雨水対策の整備手法を検討します。		計画の見込額	20,600万円
メモ	【宝積寺駅西第一土地区画整理】		
		平成 25 年度末整備済	平成 32 年度末整備予定
	宅地造成（面積） <全体計画 14.30ha>	8.11ha (56.7%)	14.30ha (100%)
	都市計画道路（延長） <全体計画 1,319m>	647m (49.1%)	1,319m (100%)
【宝積寺駅西第二土地区画整理】 ・当地区の宝積寺西通りと宝積寺駅前通りの都市計画道路を中心とした整備について、地域との合意形成を図りながら事業計画を策定します。			

第1部 子ども教育
生涯学習分野
第1部 住民生活 福祉
第1部 都市整備 下水道
第1部 町政運営 地域安全分野

2	地籍調査事業	所管課	都市整備課
土地の境界・地積を明確にするため、外注化による事業の効率化を図りながら、早期完了を目指して、業務拡大を図ります。		計画の見込額	13,800万円
メモ	事業計画面積	平成 26 年度末整備完了	平成 32 年度末整備予定
	1,800ha	1,214ha	1,359ha

第2部 地域コミュニティの再編再構築
第2部 土地利用の見直し

3	農村の住環境整備事業	所管課	産業課
農業・農村の多面的機能の維持・発揮のため、低迷しつつある地域の共同活動を支援し、地域コミュニティの活性化を図ります。また、地域資源を活用した産業の振興等の総合的な取組を支援することにより集落の再生・地域活性化を図ります。		計画の見込額	1,200万円
メモ	●共同活動で、施設の点検・農地法面の草刈り・水路の泥上げなどを実施		
	<div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>		

第2部 就労機会の拡大
第2部 定住人口増加に向けた施策の展開

チャレンジ
24

道路網

…に関する生活課題 【所管課：都市整備課】

(1) 現状と課題

○本町の主要幹線道路としては、国道4号を始めとする南北方向への路線、県道宇都宮＝那須烏山線を始めとする東西方向への路線があり、町内外へのアクセス道路として重要な機能を担っています。

○しかしながら、県内でも有数の工業地帯である芳賀高根沢工業団地へ通じる県道宇都宮向田線や、情報の森付近（県道宝積寺太田線や町道354号線）などでは、朝夕の交通渋滞が発生しています。

また、旧市街地では、道路幅員が狭小であることや、地区外へ通ずる道路が限られていることから、朝夕の通行に支障をきたしている状況にあります。

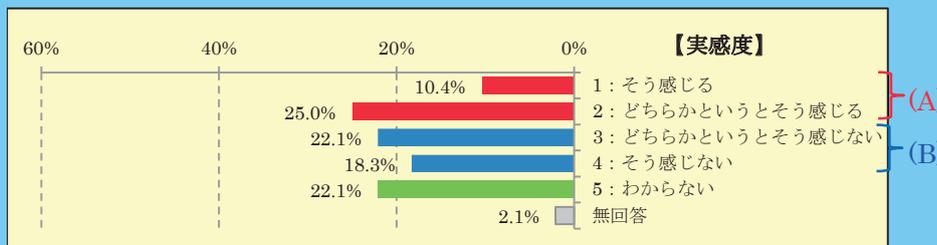
これらの対策のため、通行車両の分散を図るなど、新たな道路網の整備に向けた計画を策定する必要があります。

○宝積寺駅西第一土地区画整理事業区域から国道4号までの区間については、同事業の進捗に合わせ、都市計画道路の整備を実施する必要があります。

(2) 現状の町民の皆さんの生活実感

目指すところ

【問】以前よりも、交通渋滞が緩和されていると感じますか？
「町民意識調査結果 ～平成25年10月実施～」



実感度(A-B) -5.0% 【(A) 実感している割合=35.4%, (B) 実感していない割合=40.4%】
(21位/全40項目中)

交通渋滞が緩和されている！

…と実感する方の割合を高めること。

(3) 10年間の取組方針

基本構想

○交通渋滞を解消するのに効果的で実現性のある『道路網整備計画』を策定するとともに、国県の動向を注視しながら道路の整備を検討します。

○集落間のアクセスや農産物の運搬に関する未舗装道路について、「道路評価システム」を活用して、その整備を図ります。

(4) 5年間の方策

基本計画

1	道路網整備計画策定事業	所管課	都市整備課
将来を見据えた『道路網整備計画』を策定します。		計画の見込額	1,000万円
メモ	●『道路網整備計画』とは・・・ ※今まで整備してきた道路網を利活用しつつ、利便性の高い道路ネットワークの再構築を図るための整備計画		

第1部 子ども教育・生涯学習分野

第1部 住民生活・福祉・環境分野

第1部 都市整備・水道・産業分野

第1部 町政運営・地域安全分野

2	道路整備事業	所管課	都市整備課
「道路評価システム」を活用し、対象路線を選定して、未舗装道路の整備を図ります。		計画の見込額	12,000万円
メモ	●「道路評価システム」とは・・・ ※道路工事の緊急性・重要性などをより公平・公正に判断するため、指標により道路整備の必要性を点数化し、未整備の道路に優先順位を決めるシステム ・道路整備（2,400万円/年）		

第2部 地域コミュニティの再編・再構築

第2部 土地利用の見直し

第2部 就労機会の拡大

第2部 定住人口増加に向けた施策の展開



チャレンジ
25

道路や橋の老朽化

…に関する生活課題 【所管課：都市整備課】

(1) 現状と課題

○町道は、総延長で約 430km あり、町内外へのアクセス道路である国道や県道（主要地方道「宇都宮＝那須烏山線」など）に繋がる生活道路としての機能を担っていますが、毎年どこかで経年劣化によるひび割れや陥没などが発生するため、アスファルト充填などでの応急修繕を実施しています。

しかし、道路の老朽化の度合いによっては、この対応にも限界があるため、平成 26 年度から2年間をかけて「道路ストック」の総点検を実施しています。

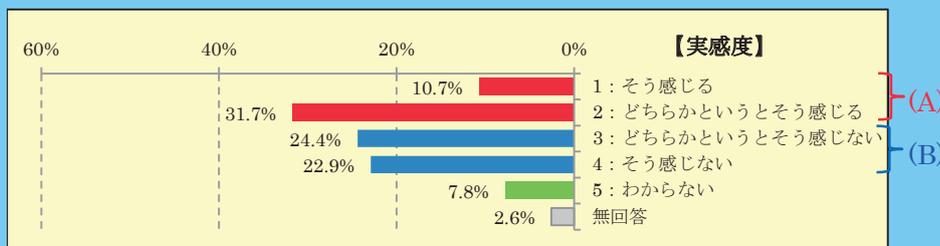
今後、道路舗装面とその道路に付属する道路照明灯やカーブミラーなどの工作物の点検結果を踏まえて、**老朽化対策（修繕・整備）**をしていかなければなりません。

○本町には、217 の橋梁があり、そのほとんどが昭和後期までに整備されたもので、毎日多くの方々が通行しています。その橋梁を安全・安心に通行できるよう、**定期的に点検を行い、適切に修繕**していかなければなりません。

(2) 現状の町民の皆さんの生活実感

目指すところ

【問】道路や橋に関して、安心して通行できると感じますか？
「町民意識調査結果 ～平成 25 年 10 月実施～」



実感度(A-B) **-4.9%** 【(A) 実感している割合=42.4%, (B) 実感していない割合=47.3%】
(20位/全40項目中)

安心して道路や橋を通行できる！

…と実感する方の割合を高めること。

(3) 10年間の取組方針

基本構想

○「道路ストック」の総点検の結果に基づき、整備路線や順序を決め、道路の修繕などを図ります。

○橋梁については、その老朽化に備えていくため、平成 25 年度に策定した『橋梁長寿命化修繕計画』や道路法に基づき、定期的な点検や修繕を行います。

(4) 5年間の方策

基本計画

1	道路修繕・維持管理事業	所管課	都市整備課
<p>「道路ストック」の総点検により実施した舗装の路面性状調査結果に基づき道路整備を行います。また、道路修繕工事が行われる間、道路の補修が必要な箇所について、現状を維持するため補修を行います。</p>		<p>計画の見込額</p>	<p>12,000万円</p>
<div style="display: flex; align-items: flex-start;"> <div style="background-color: #f9a825; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin-right: 10px;"> <p>メモ</p> </div> <div> <ul style="list-style-type: none"> ● 「道路ストック」とは・・・ ※これまでに整備を行ってきた、舗装・道路照明灯・標識・カーブミラーなど、道路に必要な構造物全般 ・道路修繕及び道路維持管理（2,400万円／年） </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;">   </div>			

第1部
生涯学習分野

第1部
住民生活・福祉・環境分野

第1部
都市整備・水道・産業分野

第1部
町政運営・地域安全分野

第2部
地域コミュニティの再編・再構築

第2部
土地利用の見直し

第2部
就労機会の拡大

第2部
定住人口増加に向けた施策の展開

2	橋梁修繕事業	所管課	都市整備課
<p>『橋梁長寿命化修繕計画』や道路法に基づき、橋梁の修繕などを行います。</p>		<p>計画の見込額</p>	<p>20,400万円</p>
<div style="display: flex; align-items: flex-start;"> <div style="background-color: #f9a825; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin-right: 10px;"> <p>メモ</p> </div> <div> <ul style="list-style-type: none"> ● 『橋梁長寿命化修繕計画』とは・・・ ※地方公共団体ごとに策定する橋梁の長寿命化、修繕、架替えに係る費用縮減に関する事項を定めた計画 ・橋梁の点検及び修繕（2,400万円／年）＋JR跨線橋 </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;">   </div>			



チャレンジ
26

水道

…に関する生活課題 【所管課：上下水道課】

(1) 現状と課題

○本町の水道事業は、昭和39年に事業創設の認可を受けました。平成27年度には、高根沢町上水道と東部地区簡易水道の統合の認可を受け、高根沢町上水道として経営していきます。

また、水道未普及地域を解消するため、平成5年に上水道第三次拡張計画を中心とした経営変更認可を受け、平成18年度には全町水道整備事業が完了しました。

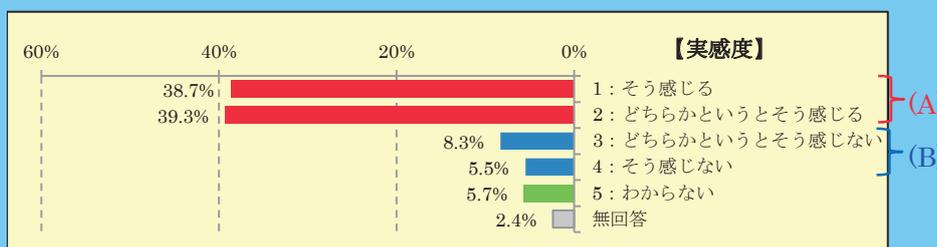
○町民意識調査結果からみて、町民のみなさんの安全で安定した水道水の供給の要望は非常に高いと認識しています。安全で安心な水を安定供給するためには、常に水道の基幹施設が適切に維持管理され、最適な状態で稼働することが必要です。水道の基幹施設の一つである、電気設備やポンプ、計装設備は耐用年数がせまり、修繕の頻度が高まっているものも見受けられます。

○今後は、創設当初に建設した施設の老朽度や緊急度を考慮し、**計画的に施設を更新**する必要があります。また、地震等の大規模な災害が発生した場合、水道施設に対する被害の発生を抑制し、影響を小さくするため、**水道管や基幹的水道施設（浄水場・配水池）の耐震化**を推進しています。施設更新や耐震化には、多額の費用が必要となるため、**効率的な水道事業経営を実現すること**が重要な課題となっています。

(2) 現状の町民の皆さんの生活実感

目指すところ

【問】安心して、水道が使えると感じますか？
「町民意識調査結果 ～平成25年10月実施～」



実感度(A-B) **64.2%** 【(A) 実感している割合=78.0%, (B) 実感していない割合=13.8%】
(1位/全40項目中)

安心して水道が
使える！

…と実感する方の割合を
高めること。

(3) 10年間の取組方針

基本構想

○水道設備の故障を未然に防止し、また、機能維持をするために適切な管理を行うとともに、計画的に修繕、更新を行います。

○前回の地域経営計画から継続し、災害に備え、施設の耐震化を図ります。

(4) 5年間の方策

基本計画

1	水道施設設備更新事業	所管課	上下水道課
各配水区（中阿久津・宝石台・仁井田・東部地区）の浄水場・配水池の設備更新を進めます。（全8施設）		計画の見込額	26,800万円
<div style="background-color: #f96; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;"> メモ </div>	更新設備施設数【8施設】	平成25年度 0施設	平成32年度 8施設

2	浄水場・配水池耐震補強事業	所管課	上下水道課
耐震診断の結果を受け、浄水場・配水池の耐震補強工事を実施します。		計画の見込額	9,800万円
<div style="background-color: #f96; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;"> メモ </div>	浄水場・配水池の耐震化率 （対象施設：4配水区×2施設 ＝8施設）	平成25年度 6施設	平成32年度 8施設

※本計画期間中に耐震補強工事を実施する2施設は、東部地区の浄水場・配水池です。



第1部
子ども・教育・生涯学習分野

第1部
住民生活・福祉・環境分野

第1部
都市整備・下水道

第1部
町政運営・地域自治・地域安全分野

第2部
地域コミュニティの再編・再構築

第2部
土地利用の見直し

第2部
就労機会の拡大

第2部
定住人口増加に向けた施策の展開



チャレンジ
27

下水道（雨水処理・排水処理）

…に関する生活課題 【所管課：上下水道課】

（1）現状と課題

○本町の生活排水処理施設利用人口は、平成25年度末現在で20,654人（全人口30,089人の68.6%）です。その内訳は、公共下水道接続人口（13,630人）、浄化槽設置人口（5,418人）、農業集落排水接続人口（1,606人）です。

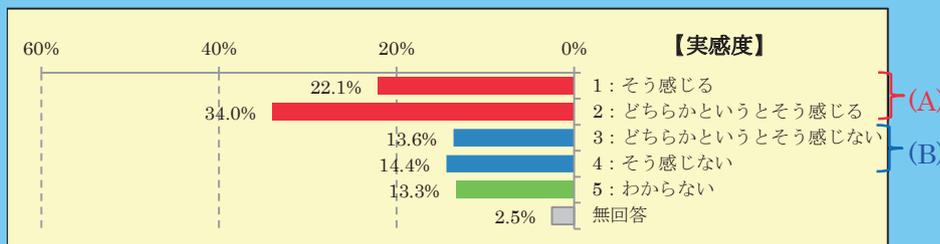
○町民意識調査結果や市街地の水洗化率（※生活排水処理施設が利用可能な人口に対し、実際に利用している人口の割合）からみて、市街地における町民の皆さんの公共下水道未整備区域の早期着手要望は高いと認識しています。しかし、財政が厳しい状況にあるので、今後は交付金の要望額の増大や交付金の補助メニューの変更などを検討し、自主財源の確保（使用料・負担金等の徴収）を強化しながら、公共下水道の整備をいかに早期に進めていくかが課題となっています。

（2）現状の町民の皆さんの生活実感

目指すところ

【問】安心して、雨水や汚水が排水できますか？

「町民意識調査結果 ～平成25年10月実施～」



実感度(A-B) 28.1% 【(A) 実感している割合=56.1%、(B) 実感していない割合=28.0%】
(8位/全40項目中)

安心して雨水や
汚水が排水でき
る！

…と実感する方の割合を
高めること。

（3）10年間の取組方針

基本構想

○前回の地域経営計画から継続し、駅東地区については、現道を利用して公共下水道を先行整備します。また、駅西地区については、駅西第一土地区画整理事業や沿道整備街路事業の進捗に合わせ、公共下水道を効率的に整備します。しかし、沿道整備街路事業に該当しない地区においては、駅東地区と同様に現道を利用した公共下水道を先行整備します。

○駅西地区の雨水処理施設については、駅西第一土地区画整理事業の進捗に合わせ、公共下水道による雨水処理施設を効率的に整備します。また、駅西第一土地区画整理地以北については、都市計画道路の進捗状況を勘案して整備します。

○地震等の大規模災害が発生し停電した場合でも、安定的に運転できるように公共下水道処理場に自家発電装置を導入します。

○公共下水道汚水管整備の進捗にあわせて、「宝積寺アクアセンター」の汚水処理機能の増設を図ります。
また、「宝積寺アクアセンター」が平成 11 年度(H12.3.27)、「仁井田水処理センター」が平成 5 年度(H6.3.24)に供用開始を行い、それぞれ 14 年、20 年を経過しており、設備・機械器具の老朽化が進んでおりますので、施設の「長寿命化計画」を策定し、ライフサイクルコストの低減を図ります。

○公共下水道整備計画区域及び農業集落排水事業実施地域以外の地域では、浄化槽の全戸設置と適正管理を促進して河川などの水質を保全し、生活環境を守ります。

第1部
子ども・教育・生涯学習分野

第1部
住民生活・福祉・環境分野

第1部
都市整備・下水道産業分野

第1部
町政運営・地域安全分野

第2部
地域コミュニティの再編・再構築

第2部
土地利用の見直し

第2部
就労機会の拡大

第2部
定住人口増加に向けた施策の展開

(4) 5年間の方策

基本計画

1	公共下水道汚水管建設事業	所管課	上下水道課
宝積寺駅西第一土地区画整理事業地内、宝積寺駅西第二地区の一部、宝積寺南区の一部、天神坂に公共下水道汚水管建設を進めます。		計画の見込額	94,800万円
メモ	全体整備計画面積	平成 25 年度整備済面積	平成 32 年度整備済面積
	宝積寺地区【438.0ha】	253.0ha	368.8ha
	仁井田地区【57.0ha】	57.0ha(完了)	—
	全体【495.0ha】	310.0ha	425.8ha
※平成 28 年度から、13.4ha/年の整備予定			

2	公共下水道雨水管建設事業	所管課	上下水道課
宝積寺駅西第一土地区画整理事業地内に雨水管建設を進めます。		計画の見込額	52,300万円
メモ	全体整備計画延長	平成 25 年度整備延長	平成 32 年度整備延長
	宝積寺地区【1,773m】	1,154.9m	1,773m

3	公共下水道水処理施設増設事業及び施設更新事業	所管課	上下水道課
宝積寺アクアセンターの増設を行うための詳細設計業務を行います。また、設備、機械器具の老朽化に伴い、施設の長寿命化計画を策定します。 ※処理場の増設は、H33~34 の予定		計画の見込額	4,000万円
メモ		平成 25 年度	平成 32 年度
	宝積寺アクアセンターの汚水処理機能	3池	3池



チャレンジ
28

農業の持続的発展

…に関する生活課題 【所管課：産業課】

(1) 現状と課題

○町の歌（高根沢音頭）にも「たんたんたんぼの高根沢」とあるように、本町には素晴らしい田園風景があり、コシヒカリなどの稲作が盛んに行なわれています。

それ以外にも、麦や大豆、梨やイチゴなども数多く生産されています。

○農業は、食料の安定供給はもちろんのこと、水資源の涵養など農産物の生産以外の多面的機能を有しており、その持続的な発展は、町の基幹産業であることから重要です。

しかし、農業者の高齢化や、安価な輸入農産物などの影響を受けた所得減少による後継者不足に加えて、ここ数年多発する自然災害による農業関係被害などもあり、**農業全般の活力低下**が懸念されています。

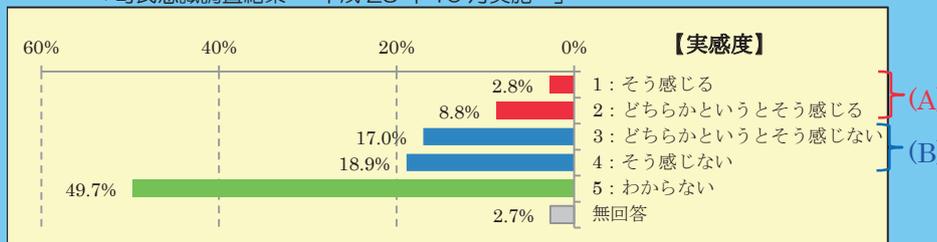
このような状況下において、**関係機関が情報を共有し、一体となって農業施策を推進・支援することにより、持続可能な農業を目指す**必要があります。

(2) 現状の町民の皆さんの生活実感

目指すところ

【問】農業後継者の育成や、大規模農家への農地集積などが進んでいると感じますか？

「町民意識調査結果 ～平成 25 年 10 月実施～」



実感度(A-B) **-24.3%** 【(A) 実感している割合=11.6%, (B) 実感していない割合=35.9%】
(34位/全40項目中)

農業は、持続的に
発展している！

…と実感する方の割合を
高めること。

(3) 10年間の取組方針

基本構想

○集落・地域における話し合いによる『人・農地プラン』での取り組みを支援しつつ、関係機関と連携を緊密にして、農業経営支援及び農地利用の効率化（大規模農家への農地集積や施設園芸型農業への転換など）を推進します。また、収益性の高い園芸作物の生産振興を図り、所得の向上を目指し、経営の安定を図ります。

これらのことにより、農家の所得向上及び農地の多面的機能の維持拡張を図るとともに、職業としての農業の魅力を高め、新規就農や後継者確保につなげながら、持続可能な農業を目指します。

○自然災害等にあっても、農業が継続できるように農業被害に対する支援策を検討します。

(4) 5年間の方策

基本計画

1	農業後継者確保事業	所管課	産業課
	『人・農地プラン』での取り組みを支援しつつ、国の交付金等を活用するなどして、農業の持続性確保のため、新規就農者・後継者の育成に取り組めます。 また、「認定農業者制度」を活用して、全ての新規就農者・後継者について、農業経営の感覚を醸成し、より効率的で安定的な農業経営者として育成します。	計画の見込額	4,500万円
メモ	<ul style="list-style-type: none"> ●「認定農業者制度」とは・・・ 農業者が自らの農業の5年後の目標やその達成にむけた取り組み等を内容とする「農業経営改善計画」を作成し、その計画を市町が認定する制度です。 ※平成26年度は、253人を認定しました。 		

第1部 子ども・教育

第1部 住民生活・福祉・環境分野

第1部 都市整備・下水道

2	担い手農家への農地集積事業	所管課	産業課
	『人・農地プラン』での取り組みを支援しつつ、担い手農家への農地集積による土地利用型農業の経営基盤の強化を図るとともに、農地の遊休化を防止し、農地の有効利用に取り組めます。	計画の見込額	2,500万円
メモ	<ul style="list-style-type: none"> ●土地利用型農業の経営基盤の強化については、農業委員会・農業協同組合・農地中間管理機構等との連携を図りながら、積極的に推進します。 ※『人・農地プラン』における担い手農家への集積率 平成26年度：81.5% ⇒ 平成32年度：85.0%（目標値） 		

第1部 町政運営・地域安全分野

第2部 地域コミュニティの再編・再構築

3	農業者所得向上事業	所管課	産業課
	農業振興対策として、地の利を生かした収益性の高い施設園芸型農業を推進します。	計画の見込額	5,000万円
メモ	<ul style="list-style-type: none"> ●園芸作物の生産振興及び産地の育成強化を図るため、本町に合った作物・販売力のある作物（いちご・アスパラガス・春菊・玉ねぎ・夏秋なす・枝豆）の栽培用パイプハウスの導入に要する経費等を補助します。 		

第2部 土地利用の見直し

第2部 就労機会の拡大

第2部 定住人口増加に向けた施策の展開

— 「人・農地プラン」 —

★「人・農地プラン」とは、農業従事者の高齢化・後継者不足など、農業を取り巻く情勢は厳しい状況にある中、5年後、10年後までに、誰がどのように農地を使って農業を進めていくのかを集落・地域の話し合いに基づきまとめる計画（プラン）です。



(1) 現状と課題

○年々、食に対する安全志向が高まり、安全で安心な農産物を求める声は一層大きくなってきています。

町では、分別回収した生ゴミを原料とする有機肥料「たんたんくん」を用いた循環型農業に取り組むなど、安全・安心でおいしい農産物の生産を推進してきました。

これらの農産物は、町内飲食店や直売所などで食べたり購入したりすることができます。

【平成27年4月現在】

- ・農産物直売所（元気あっぶむら JA 農産物直売所・たんたんプラザ光陽台） 2カ所
- ・のうさんぶつ直売屋（34カ所） ・農家レストラン・地産地消推進店（5カ所）

○町民意識調査の結果から、町産農産物を身近に感じていただくための工夫の余地がまだあると認識しています。

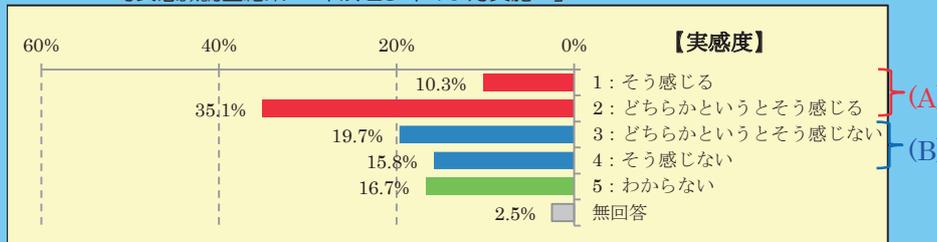
消費者のためにも、生産者のためにも、町産農産物のPRを強化し、その販売環境の整備を含め、より身近に感じていただくための工夫をしていかなければなりません。

(2) 現状の町民の皆さんの生活実感

目指すところ

【問】安全で安心な町産農産物を食べたり、知ったりする機会が増えていると感じますか？

「町民意識調査結果 ～平成25年10月実施～」



実感度(A-B) 9.9% 【(A) 実感している割合=45.4%, (B) 実感していない割合=35.5%】
(14位/全40項目中)

町産農産物を食べたり、知ったりする機会がある！

…と実感する方の割合を高めること。

(3) 10年間の取組方針

基本構想

○有機肥料「たんたんくん」を用いた町認定「たんたん農産物」をブランド化するなど、消費者に対して、安全安心でおいしい町産農産物を積極的にPRします。また、元気あっぶむらを活性化させるとともに、魅力ある農産物直売所づくりを推進し、側面的支援を継続して行います。

○農業者・民間企業・関係団体・学生などと協力し、地元食材の活用メニューを開発するなど、町産農産物の消費量アップを図るとともに、これら多様な主体との連携体制を促進させ、「高根沢町版 6次産業化」として形あるものにします。また、インターネットを活用して、町農業の取り組みや農産物についてのPRを強化するなど町産農産物の販売拡大・消費拡大につながる仕組みづくりを検討します。

(4) 5年間の方策

基本計画

1	たんたん農産物ブランド化事業	所管課	産業課
	安全・安心な農産物である「たんたん農産物」のブランド化を進めるとともに、たんたん農産物の販売促進を行います。	計画の見込額	50万円
メモ	<ul style="list-style-type: none"> ●たんたん農産物認証シールの補助や「たんたんコーナー」設置によるPR ●魅力ある農産物直売所づくりの推進 		
			
<p>◎H27年度から先行実施 (まち・ひと・しごと創生関連事業における「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金」の一部を活用)</p>			

第1部 子ども教育
 第1部 住民生活・福祉
 第1部 都市整備・下水道
 第1部 町政運営・地域自治

2	新たな元気メニュー開発プロジェクト事業	所管課	産業課
	地域の食材を活用した新たなメニューを、農業者・商工業者・民間企業団体・学生などの多様な主体と協力して研究・開発します。	計画の見込額	100万円
メモ			
	<p>◎H27年度から先行実施 (まち・ひと・しごと創生関連事業における「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金」の一部を活用)</p>		

第2部 地域コミュニティの再編・再構築
 第2部 土地利用の見直し

3	高根沢農業広報事業	所管課	産業課
	インターネットを活用し、農家・農産物等の紹介や農家巡り・農業体験ツアー等を企画します。また、本町の農産物をPRするため、町内農産物のモニター事業を展開して、販売拡大・消費拡大を図ります。	計画の見込額	250万円
メモ			

第2部 就労機会の拡大
 第2部 定住人口増加に向けた施策の展開

チャレンジ
30

商工業の活性化 …に関する生活課題

【所管課：夢咲くまちづくり推進課・産業課】

(1) 現状と課題

○国の施策は、デフレ脱却を目指した経済再生を最優先に掲げ、明るい兆しも見え始めてきました。しかし、地方ではその効果を実感するには至っていません。

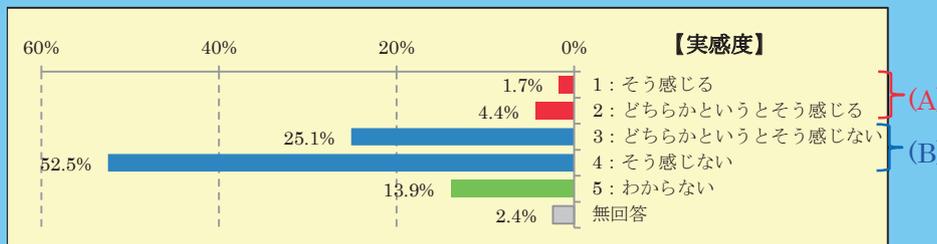
本町の商工業者数は、高齢化及び後継者不足による廃業が増えている一方で、新規創業は少なく、全体として減少傾向にあります。地域活性化のためにも、町商工業の持続的発展・成長は欠かせないため、国や県の動向を注視しつつ、創業支援を含む新たな仕組みづくりが求められています。

○また、平成22年10月に閉鎖したキリンビール(株)栃木工場の跡地利用については、地域経済の活性化や雇用確保が期待されているため、所有者であるキリンビール(株)と協力し、企業誘致にさらに積極的に取り組んでいかなければなりません。

(2) 現状の町民の皆さんの生活実感

目指すところ

【問】企業や商店街に活気があり、商工業が育っていると感じますか？
「町民意識調査結果 ～平成25年10月実施～」



実感度(A-B) **-71.5%** 【(A) 実感している割合=6.1%, (B) 実感していない割合=77.6%】
(40位/全40項目中)

町の商工業に活気がある！

…と実感する方の割合を高めること。

(3) 10年間の取組方針

基本構想

○他業種間の連携を推進させ、地域資源を活用した新たな地域サービス(仕事)の創出を図るとともに、新規創業を支援します。また、支援ニーズ等を適切に把握し、農商工業者等へのサポートや特産品開発・販路開拓などに力を入れ、地域資源を活用した地域経済の活性化を推進します。

○本町のコアタウンとしての機能確保や賑わいを創出するため、中心市街地の再興を図ります。

○キリンビール(株)栃木工場の跡地の「広大な更地面積(約28ha)・便利な交通環境・十分なインフラ」を活かし、地域の環境にも配慮しつつ、優良企業の誘致活動を展開します。

また、町内で操業している中小企業等が、これからも町内で安心して操業することができ、さらには事業規模が拡大できるような環境を整えます。

(4) 5年間の方策

基本計画

1	企業立地補助事業	所管課	夢咲くまちづくり推進課
	麒麟ビール(株)栃木工場の跡地などに優良企業を誘致するため、企業立地に対して町独自の優遇制度を創設します。	計画の見込額	60,000万円
メモ	<p>●新設に係る土地取得費の35%補助（上限6億円） <u>県内市町最高補助率</u></p> <p>※麒麟ビール栃木工場の跡地は、県道宇都宮那須烏山線に接しており、この県道から国道を利用すると短時間で高速道路を利用することができます。また、麒麟ビールの操業時に使用していた工業用水や特別高圧の電力が利用できる状態にあります。</p>		

第1部 子ども教育・生涯学習分野

第1部 住民生活・福祉・環境分野

第1部 都市整備・下水道

第1部 町政運営・地域安全分野

2	産業育成事業	所管課	産業課
	町内の中小企業が行う新たな投資や技術の向上などを支援することで、競争力の強化や雇用の拡大に繋がります。	計画の見込額	11,500万円
メモ	<p>●中小企業者の事業継続と拡大を支援します。</p> <p>●特殊な技術や発明など中小企業の独自性を支援します。</p> <p>●災害や事故に強い中小企業を育成するための支援を構築します。</p> <p>●中小企業の取引先の確保、開拓に対する支援を行います。</p>		

第2部 地域コミュニティの再編・再構築

第2部 土地利用の見直し

3	地域商品券発行事業	所管課	産業課
	本町の地域経済活性化、地域の消費拡大に資する「地域商品券」に対して補助を検討したうえで実施します。	計画の見込額	2,000万円
メモ	<p>【H27年度発行内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1,000円券12枚綴を10,000円で販売（プレミアム率20%） ・町内の商工会加入店舗等で使用可能 <p>【H28年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H27年度の効果を検証し、補助が適切かどうか検討したうえで実施します。 <p>●H27年度から実施 （まち・ひと・しごと創生関連事業における「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金」の一部を活用）</p>		

第2部 就労機会の拡大

第2部 定住人口増加に向けた施策の展開



チャレンジ
31

観光

…に関する生活課題 【所管課：産業課・都市整備課】

(1) 現状と課題

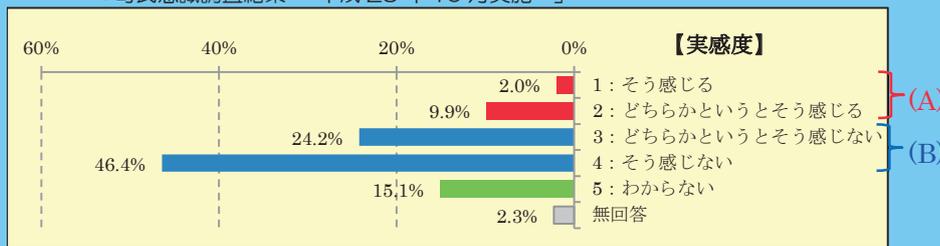
○本町は、「元気あっぴむら」「鬼怒グリーンパーク」「ちょっ蔵広場」などの誘客施設はありますが、観光の目玉となるものは数少ない状況です。

また、町内でのドラマなどのロケ撮影を誘致する「フィルムコミッション」や、町観光協会主催の「観光写真コンテスト」「元気川柳」などにより、町の観光的魅力の発見・PRに努めていますが、その効果は、町民意識調査結果を見てもわかるように、町のにぎわいに十分に波及しているとは言えません。

(2) 現状の町民の皆さんの生活実感

目指すところ

【問】町の魅力（自然や観光スポットなど）が町内外に発信され、観光客が増えるなど、町のにぎわいにつながっていると感じますか？
「町民意識調査結果 ～平成 25 年 10 月実施～」



実感度(A-B) **-58.7%** 【(A) 実感している割合=11.9%, (B) 実感していない割合=70.6%】
(39位/全40項目中)

町がにぎわっている！

…と実感する方の割合を高めること。

(3) 10年間の取組方針

基本構想

○元気あっぴむらを核に、地域資源を活用した新たな産業振興・観光振興策を積極的に展開するとともに、平成24年から販売を開始した「高根沢ちゃんぼん」をはじめ、新たな商品開発や販路拡大並びに観光PR活動を積極的に展開して、来町を促すような、新たな観光の目玉として創出します。

○ちょっ蔵広場を核とした各種イベントを開催するなど、これまで以上に地域コミュニティの一つとなる中心市街地（宝積寺駅・ちょっ蔵広場周辺）を活用しながら、新たな活性化策を検討します。

○宮内庁直轄の御料牧場や 400 年以上の歴史を持つ宇津救命丸などをはじめとする町の歴史や文化に関する地域資源を町の魅力として捉え、多くの人に知ってもらえるような施策を展開します。また、関係機関と連携し、町の魅力的な風景や伝統行事などを広く町内外にPRするなど、観光を通して町を知り、町に足を運んでいただけるような施策を展開します。

(4) 5年間の方策

基本計画

1	元気あっぴむら活性化事業	所管課	産業課・都市整備課
	「食と健康」の拠点施設である元気あっぴむらを核として、町産農産物等の地域資源を活用した商品開発・販売などを進めることにより、元気あっぴむらの魅力を高め、交流人口の増加、地域の活性化を図ります。	計画の見込額	27,800万円
メモ	●施設の管理運営や整備にとどまらず、新たな活性化を図ります。		
			
●H27年度から先行実施 (まち・ひと・しごと創生関連事業における「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金」の一部を活用)			

第1部 子ども・教育・生涯学習分野

第1部 住民生活・福祉・環境分野

第1部 都市整備・水・下水道分野

第1部 町政運営・地域安全分野

2	ちよっ蔵広場活性化事業	所管課	産業課・都市整備課
	ちよっ蔵広場を核として、交流人口が慣れ親しむためのコミュニティ・イベントやターゲットを絞った企画したイベントなど、これまで以上に活用して活性化を図ります。	計画の見込額	8,500万円
メモ	●施設の管理運営にとどまらず、新たな活性化を図ります。		
			
●H27年度から先行実施 (まち・ひと・しごと創生関連事業における「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金」の一部を活用)			

第2部 地域コミュニティの再編・再構築

第2部 土地利用の見直し

第2部 就労機会の拡大

3	観光振興事業	所管課	産業課
	町の観光事業の発展と産業経済の振興を図るための各種事業を展開します。	計画の見込額	1,500万円
メモ	<ul style="list-style-type: none"> ●情報発信の柱である観光協会ホームページを工夫しながら、より見やすく・使いやすく・わかりやすい情報提供力を拡充します。 ●フィルムコミッション、観光写真コンテスト、元気川柳などを通して、町の魅力ある風景や伝統行事、ユニークな作品等を広く内外にアピールします。 ●これまで気が付かなかった町の魅力等を再発見し、観光資源として活用、広く町内外へアピールします。 		

第2部 定住人口増加に向けた施策の展開



(1) 現状と課題

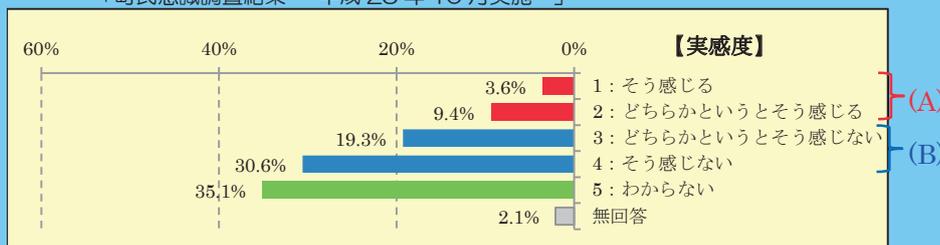
- 近年、超高齢社会の到来、高度情報化社会の進展、ライフスタイルの多様化など、消費者を取り巻く環境は、大きく変化してきました。
また、消費者ニーズに対応して、インターネットを活用した商取引など、消費者が購入する商品や役務（サービス）の選択の幅も大幅に拡大しています。
その一方で、商品や役務（サービス）の内容も複雑・多様化しており、製品事故の多発や販売方法の悪質・巧妙化などにより、消費者取引に関するトラブルが増加しています。
特に、超高齢社会を迎え、被害に遭いやすい高齢者を狙った架空請求などの悪質商法や特殊詐欺が後を絶たない状況であります。
- このように、多重債務や悪質商法など、多岐にわたる消費者問題に適切に対応するため、消費生活相談業務を平成25年4月から「宇都宮市消費生活センター」において、広域利用として業務委託しております。
- 消費生活相談業務の多様化・複雑化が進む中、消費生活における町民の皆さんの安全・安心を確保していくことが課題となっております。

(2) 現状の町民の皆さんの生活実感

目指すところ

【問】 架空請求など、消費生活に関するSOSを発信したいとき、あなたには行ける場所や利用できるサービスがあると感じますか？

「町民意識調査結果 ～平成25年10月実施～」



実感度(A-B) -36.9% 【(A) 実感している割合=13.0%, (B) 実感していない割合=49.9%】
(36位/全40項目中)

消費生活の相談ができる場所やサービスがある！

…と実感する方の割合を高めること。

(3) 10年間の取組方針

基本構想

○消費生活における町民の皆さんの安全・安心を確保するため、相談窓口業務等を関係機関と協議しながら進めます。

また、相談窓口業務、悪質商法や特殊詐欺に騙されないための講演会等を広報・町ホームページを通じて周知するなど、意識啓発活動に力を入れ、継続的に実施し、消費者行政を一層推進します。

第1部
子ども教育・
生涯学習分野

第1部
住民生活・福祉・
環境分野

第1部
都市整備・
産業分野

第1部
町政運営・
地域安全分野

第2部
地域コミュニティの
再編再構築

第2部
土地利用の見直し

第2部
就労機会の拡大

第2部
定住人口増加に
向けた施策の展開

(4) 5年間の方策

基本計画

1	消費生活センター事業	所管課	産業課								
	多重債務や悪質商法など、多岐にわたる消費者問題に適切に対応し、消費生活における町民の皆さんの安全・安心を確保します。	計画の見込額	2,500万円								
メモ	<p>【業務内容】・・・消費生活に関する相談や苦情は、専門の消費生活相談員が受け、問題解決のための助言やあっせんなどを行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・悪質商法による被害 ・契約に関するトラブル ・多重債務、商品やサービス等、消費生活全般に関する苦情や問合せなど 										
	<p>【相談件数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>県消費生活センター</th> <th>宇都宮市消費生活センター</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25</td> <td>74件 (内、電話相談72件・窓口2件)</td> <td>75件 (内、電話相談68件・窓口7件)</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>81件 (内、電話相談78件・窓口3件)</td> <td>79件 (内、電話相談71件・窓口8件)</td> </tr> </tbody> </table>			年度	県消費生活センター	宇都宮市消費生活センター	H25	74件 (内、電話相談72件・窓口2件)	75件 (内、電話相談68件・窓口7件)	H26	81件 (内、電話相談78件・窓口3件)
年度	県消費生活センター	宇都宮市消費生活センター									
H25	74件 (内、電話相談72件・窓口2件)	75件 (内、電話相談68件・窓口7件)									
H26	81件 (内、電話相談78件・窓口3件)	79件 (内、電話相談71件・窓口8件)									

2	消費者団体活動支援事業	所管課	産業課
	被害防止のため、意識啓発活動を実施する消費者団体の活動を支援します。	計画の見込額	35万円
メモ	<ul style="list-style-type: none"> ●「消費者友の会」会員数 15名 (平成27年4月1日現在) ・会員内の情報相互連携 ・警察や弁護士と連携し、悪質商法や特殊詐欺等に騙されないための講演会等開催 		
			



チャレンジ
33

防災（避難所・情報発信など）

…に関する生活課題

【所管課：地域安全課】

（1）現状と課題

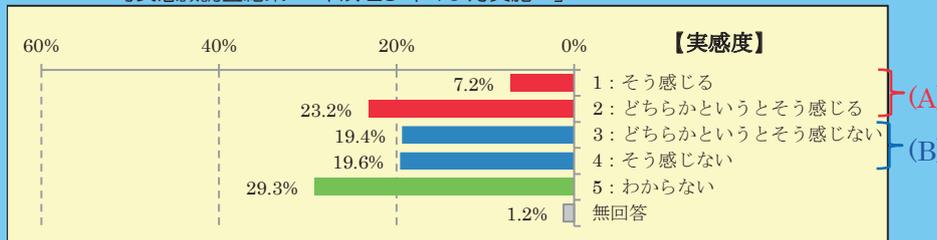
- 町では、大規模災害発生に備えて策定した『地域防災計画』において、災害対策拠点施設（防災拠点・避難所）として各小学校を指定しています。
避難する際には、その場所を事前に確認しておくことが重要であるため、『地震・洪水ハザードマップ』（平成20年度刊行）や町のホームページ等で周知に努めていますが、十分に周知されているとは言えず、今後も、継続して周知を図っていかねばなりません。
また、避難が長期にわたる場合、災害要援護者（障害者など）や女性への配慮・プライバシーの保護等が新たな課題としてあげられます。
- 防災行政無線は、防災情報や国民保護情報の緊急・一斉放送に有効な手段であり、定期的に整備していく必要があります。現在の防災行政無線は、昭和55年度に開局したアナログ式ですが、電波法の改正に伴ってデジタル式に切り替える必要に迫られています。
- 消防団は、団員はもちろん、消防支援隊や女性消防団員と共に活動の幅を広げ、防災・災害対策にも力を発揮しています。今後も保有機材等を計画的に更新・充実させ、災害等の有事に備える必要があります。
なお、防災担い手として、この消防団に加え、婦人防火クラブや自主防災組織等の強化・育成や装備品等を総合的に検討する必要があります。

（2）現状の町民の皆さんの生活実感

目指すところ

【問】町には、避難所や備蓄品、防災メールなど、いざというときのための防災体制が整っていると感じますか？

「町民意識調査結果 ～平成25年10月実施～」



実感度(A-B) **-8.6%** 【(A) 実感している割合=30.4%、(B) 実感していない割合=39.0%】
(27位/全40項目中)

万が一に備えて、
防災体制が整っている！

…と実感する方の割合を
高めること。

(3) 10年間の取組方針

基本構想

- 不特定多数が利用する民間施設（小売店舗等）に隣接避難所の情報を掲示したり、避難所までの現地案内表示を設置するなど、防災情報に係る発信力を強化させます。また、避難所における災害要援護者や女性への配慮等については、「チャレンジ 19 災害時の要援護者に関する生活課題」への掲出を含めて、必要な整備をします。
- 現アナログ方式の防災行政無線をデジタル方式に移行させます。併せて、防災・防犯メールの整備強化に努めます。
- 消防団員を安定的に確保しつつ、保有機材・配備備品類等を計画的に更新・整備し、災害等の有事に備えます。

第1部
子ども・教育・
生涯学習分野

第1部
住民生活・福祉・
環境分野

(4) 5年間の方策

基本計画

1	備蓄品等更新事業	所管課	地域安全課
	保存年限が経過した備蓄食料（水を含む）を計画的に更新します。また、災害要援護者や女性の避難所における生活支援等を充実させます。	計画の見込額	600万円
メモ			
	◎H27年度に先行整備（子ども・乳幼児のための防災用品の備蓄） （まち・ひと・しごと創生関連事業における「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金」の一部を活用）		
2	消防団車両更新事業	所管課	地域安全課
	車両更新計画に基づき、車両に不具合が発生する前に更新整備を行います。	計画の見込額	8,400万円
メモ	<ul style="list-style-type: none"> ●平成29年度更新予定・・・第1分団、第3分団（積載車） ●平成30年度更新予定・・・本部照明車、第2分団、第3分団 ●平成32年度更新予定・・・第5分団、第6分団 		
3	消防団資機材等更新事業	所管課	地域安全課
	平成19年度に整備した消防団員の活動服（制服兼用）及びポンプ自動車の吸管・消防用ホース等を計画的に更新します。	計画の見込額	500万円
メモ			

第1部
都市整備・水道
産業分野

第1部
町政運営・地域自治
地域安全分野

第2部
再編・再構築
地域コミュニティの

第2部
土地利用の見直し

第2部
就労機会の拡大

第2部
定住人口増加に
向けた施策の展開



チャレンジ
34

防災（全町的意識付け）

…に関する生活課題 【所管課：地域安全課】

（1）現状と課題

○町民の皆さんに、より安全で迅速に避難いただくため、平成20年度に『地震・洪水ハザードマップ』を全戸に配布するとともに、町ホームページにて周知を図ってきました。しかし、刊行時と比べて、道路や病院などの情報が変化しています。このため、定期的にハザードマップの更新を図り、町民の皆さんへの周知時期や手段を検討する必要があります。

また、町では、防災及び災害対応に関する『地域防災計画』を作成していますが、町民の皆さんとの意識共有を図るために、より簡潔でわかりやすく伝える工夫が必要であると考えています。

○防災に対する町民の皆さんの関心が高まっており、各地区では、自主防災組織が組織され、平常時における地域の防災意識の高揚に貢献しています。災害時には、町災害対策本部と連携し、避難所の開設や運営等において、組織的な対応を担っていくことが今後期待されております。

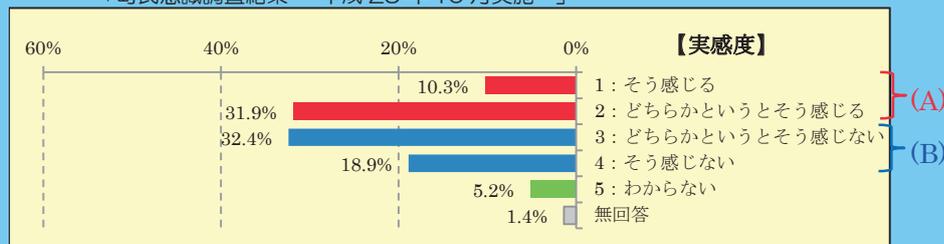
○いつ起きるかわからない災害への備えには、防災意識を常に持つことが大切です。そのためには、幼児期からその意識を涵養することが必要です。

（2）現状の町民の皆さんの生活実感

目指すところ

【問】万が一の災害に備えて、自分の家庭では、やるべきことの心構えができていますと感じますか？

「町民意識調査結果 ～平成25年10月実施～」



実感度(A-B) -9.1% 【(A) 実感している割合=42.2%, (B) 実感していない割合=51.3%】
(28位/全40項目中)

災害時にやるべきことの心構えができています！

…と実感する方の割合を高めること。

（3）10年間の取組方針

基本構想

○『地震・洪水ハザードマップ』の更新サイクルを検討し、改訂版や『地域防災計画』の概要版等を作成して、防災情報の強化を図ります。

また、『地域防災計画』は、「町民の生命を守る」「自助、互助、共助と公共による連携」「災害に強いまちづくり」の3本の柱を軸に、変化する状況に適応するよう常に見直しをします。

○各地域で組織された自主防災組織と町災害対策本部とが連携し、災害対応訓練等を実施したり、正しい防災知識の普及のため「防災士」を育成するなど、防災意識の高揚を図ります。

また、地域の防災力の向上を図り、自主防災組織の組織力を高めるため、『地区防災計画』を推進します。

○幼児期から防災に対する意識を醸成するため、保育園・幼稚園・小学校での防災教育の充実を図ります。

また、地域防災力向上のため、次世代を担う中学生や高校生による地域力の活性化に努め、中学生や高校生への防災教育を高めます。

(4) 5年間の方策

基本計画

1	防災情報周知事業	所管課	地域安全課
	『地震・洪水ハザードマップ』の改訂版や『地域防災計画』の概要版等を作成し、町民の皆さんに周知を図ります。	計画の見込額	0円事業
メモ	 <p>●行政情報のなかの一部門として「防災情報」を掲載し、手元にあると便利な『暮らしの便利帳』等で周知を行います。(最新版：平成26年12月作成)</p>		

2	防災訓練実施事業	所管課	地域安全課
	定期的に防災訓練を実施し、自主防災組織の役割分担を明確にします。また、正しい防災知識の普及のため、「防災士」取得の補助を実施します。	計画の見込額	250万円
メモ	  		

第1部
子ども教育・生涯学習分野

第1部
住民生活・福祉・環境分野

第1部
都市整備・水道産業分野

第1部
町政運営・地域自治・地域安全分野

第2部
地域コミュニティの再編・再構築

第2部
土地利用の見直し

第2部
就労機会の拡大

第2部
定住人口増加に向けた施策の展開



チャレンジ
35

防犯・交通安全

…に関する生活課題 【所管課：地域安全課】

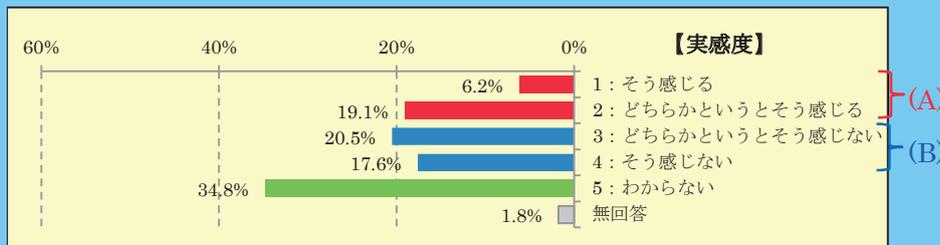
(1) 現状と課題

- 犯罪の面では、刑法犯の認知件数は全国的に減少傾向にあります。子どもに対する声かけ事案、女性が被害者となる犯罪、高齢者を狙った振り込め詐欺などが依然として発生しています。
また、手口が巧妙化し、犯罪の凶悪化が目立つなど、体感治安面ではまだまだ良い状況にあるとは言えません。
- 交通事故の面では、交通事故死者数及び人身事故発生件数は減少傾向にあるものの、速度違反や飲酒運転などによる悪質な事故が後を絶ちません。
また、高齢化社会の進展により、高齢者が被害者となるだけでなく、加害者としても交通事故に関わる割合が、全国的にも増加傾向にあります。
- このことから、警察や関係団体との連携をさらに強化し、防犯及び交通安全に対する意識啓発をしつつ、安全・安心の確保のための対策を今後も継続して取り組む必要があります。

(2) 現状の町民の皆さんの生活実感

目指すところ

【問】町は、犯罪や交通事故が減っていると感じますか？
「町民意識調査結果 ～平成 25 年 10 月実施～」



実感度(A-B) **-12.8%** 【(A) 実感している割合=25.3%, (B) 実感していない割合=38.1%】
(30位/全40項目中)

犯罪や交通事故が
減っている！

…と実感する方の割合を
高めること。

(3) 10年間の取組方針

基本構想

- 地域の自主的な防犯団体による「子どもの見守り活動」や「防犯パトロール」などの活動を支援し、防犯活動の活性化を促進させます。
- 関係機関との連携を強化し、犯罪及び交通事故の多発場所や時間帯の「見える化」で注意を喚起するなど、防犯及び交通安全の意識高揚を図ります。
- 主に高齢者を対象に、交通安全意識を啓発するとともに、高齢者が事故の当事者となる事故の防止に努めます。

(4) 5年間の方策

基本計画

1	自主防犯・交通安全活動支援育成事業	所管課	地域安全課
自主的な防犯活動や交通安全活動を側面から支援するとともに、人材育成を行い、活動の活性化を促進させ、防犯及び交通安全の意識高揚に努めます。		計画の見込額	600万円
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 15%;"> <p style="background-color: orange; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;">メモ</p> </div> <div style="width: 85%;"> <ul style="list-style-type: none"> ●各団体の自主的な防犯活動を側面から支援します。 <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <ul style="list-style-type: none"> ●各団体の交通安全活動を側面から支援します。 <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> </div> </div>			

第1部
生涯学習分野

第1部
住民生活・福祉

第1部
都市整備・下水道

第1部
町政運営・地域自治

第2部
再編・再構築
地域コミュニティの

第2部
土地利用の見直し

第2部
就労機会の拡大

第2部
定住人口増加に
向けた施策の展開

2	高齢者交通安全推進事業	所管課	地域安全課
増加傾向にある高齢者が関係する交通事故を防止するため、高齢者に対する交通安全教室の実施や高齢者の運転免許自主返納を勧めます。		計画の見込額	150万円
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 15%;"> <p style="background-color: orange; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;">メモ</p> </div> <div style="width: 85%;"> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> </div> </div>			



チャレンジ
36

公共交通

…に関する生活課題 【所管課：地域安全課】

(1) 現状と課題

○本町には、JR 宇都宮線や烏山線などの公共交通がありますが、交通不便地域にお住まいの方や高齢者などの移動手段を持たない方などにとっては、利用が困難でした。

そこで、町では、すべての人が安全で円滑に移動できる「地域の足」となる独自の公共交通として、平成 21 年 10 月から、デマンド交通システム（たんたん号）をスタートさせました。

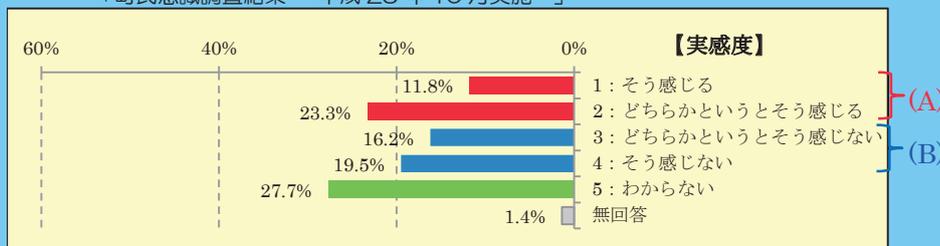
平成 26 年 2 月には利用者が延べ 20 万人に到達するなど、高齢者等いわゆる交通弱者の方々が利用しやすく、親しみやすい交通システムとして定着してきたと認識しています。

○現在、運転免許を持っていない高齢者、特に女性の方に多く利用いただいておりますが、若年層や子どもなどの幅広い年代の方々にとっても、使い勝手の良い公共交通であることが求められていることから、さらに利便性を高める工夫を検討する必要があります。

(2) 現状の町民の皆さんの生活実感

目指すところ

【問】電車やバス（町デマンド交通「たんたん号」）などで、不便なく、行きたいところ（町内あるいは町外）へ行けると感じますか？
「町民意識調査結果 ～平成 25 年 10 月実施～」



実感度(A-B) -0.6% 【(A) 実感している割合=35.1%, (B) 実感していない割合=35.7%】
(18位/全40項目中)

行きたいときに、そこに行くための交通手段がある！

…と実感する方の割合を高めること。

(3) 10年間の取組方針

基本構想

○公共交通は、日常生活に欠かすことのできないサービスであることから、関係団体との連携を緊密にし、情報を共有しながら、公共交通機関をつくる体制の強化を図ります。

○特にデマンド交通の運営に対しては、その便益を受ける町民が積極的に利用するとともに、主体者として参画していただくために、「たんたん号応援隊」を機能させるなど、側面からサポートする体制の充実を図ります。

また、より幅広い年齢層の方にご利用いただけるよう、魅力あるデマンド交通の運営・運行に努めます。

(4) 5年間の方策

基本計画

1	デマンドバス運行事業	所管課	地域安全課										
今後も魅力ある公共交通の確立のため、「たんたん号」の運営・運行の研究を重ね、より便利で安心して利用できる仕組みづくりに努めます。		計画の見込額	17,000万円										
<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: flex-start;"> <div style="width: 15%;"> <p style="background-color: #f96; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;">メモ</p> </div> <div style="width: 80%;"> <ul style="list-style-type: none"> ●デマンドバス運営・運行委託（5年間） ●デマンドバス更新・購入（3台） <p>※たんたん号の利用料金（100円）は、現時点においては現状維持の方向ですが、不断に検証します。 ※定時定路線（宝積寺・光陽台・宝石台エリア）については、実証運行の実施後に検討します。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">  <div style="background-color: #0072bc; color: white; padding: 10px; border-radius: 15px; width: 25%;"> <p style="text-align: center; margin: 0;">【利用者数】</p> <table style="margin: 0; width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>平成22年度</td><td style="text-align: right;">45,205人</td></tr> <tr><td>平成23年度</td><td style="text-align: right;">49,064人</td></tr> <tr><td>平成24年度</td><td style="text-align: right;">48,759人</td></tr> <tr><td>平成25年度</td><td style="text-align: right;">44,568人</td></tr> <tr><td>平成26年度</td><td style="text-align: right;">43,851人</td></tr> </table> <p style="text-align: center; margin: 10px 0;">【登録者数】</p> <p>平成25年度末</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内 10,206人 ・町外含め 10,888人 </div> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center; margin-top: 10px;">  </div> </div>				平成22年度	45,205人	平成23年度	49,064人	平成24年度	48,759人	平成25年度	44,568人	平成26年度	43,851人
平成22年度	45,205人												
平成23年度	49,064人												
平成24年度	48,759人												
平成25年度	44,568人												
平成26年度	43,851人												

第1部
生涯学習分野

第1部
住民生活・福祉・環境分野

第1部
都市整備・水道・産業分野

第1部
町政運営・地域自治・地域安全分野

第2部
地域コミュニティの再編・再構築

第2部
土地利用の見直し

第2部
就労機会の拡大

第2部
定住人口増加に向けた施策の展開

2	たんたん号応援隊加入促進事業	所管課	地域安全課
デマンド交通「たんたん号」を利用することでの特典やPRの充実等により、会員数の増加策を実施します。		計画の見込額	0円事業
<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: flex-start;"> <div style="width: 15%;"> <p style="background-color: #f96; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;">メモ</p> </div> <div style="width: 80%;"> <ul style="list-style-type: none"> ●人が動けば町内の経済も活性化することから、デマンド交通「たんたん号」を利用することで、会員である町内店舗等からの特典が受けられるなど、利用促進の方法を検討します。 <p>また、会費により「たんたん号」の待合場所や利用するベンチの購入など、利用者の環境整備に努めるため、町内店舗等に入会の働きかけをして連携を図ります。</p> </div> </div>			



チャレンジ
37

行財政改革

…に関する生活課題 【所管課：総務課・企画課】

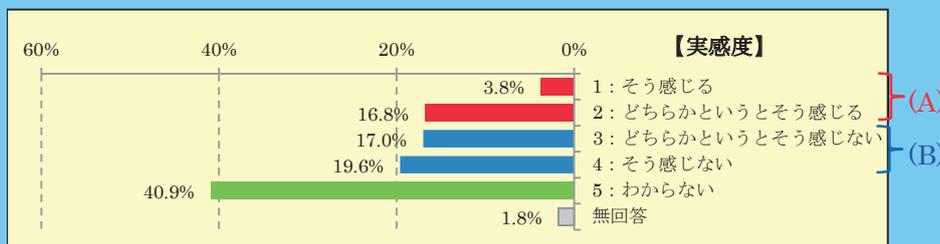
(1) 現状と課題

- 組織機構や人材育成等、いわゆる「組織力」については、その時々¹の組織環境や政策課題に応じて、不断に検証を行いながら、適宜必要な改変を行っていくことが、永遠のテーマとなっています。
- 情報公開により、開かれた町政運営に資する公文書は、「町と町民の皆さんとの共有財産」です。日々、文書量が増えていることに加え、近年では電子化も進んでいることから、さらなる合理的管理が課題となっています。
- 公共施設については、社会保障費等の増加が見込まれる中で、老朽化する公共施設の維持修繕費をどのように確保していくべきかが、財政運営上の大きな課題となっています。特に、役場本庁舎（昭和38年築、平成19年度耐震補強済）は、防災拠点としての機能を始め、業務上支障をきたすレベルになる恐れがあることから、本町では平成25年度末より、整備手法に先立ってまずは財源を確保するために、「庁舎整備基金」への積立を開始しました。今後は、防災拠点としての役割も含め、役場本庁舎をどうすべきかが課題となっています。

(2) 現状の町民の皆さんの生活実感

目指すところ

【問】町は、行財政改革により効率的な町政運営をしていると感じますか？
「町民意識調査結果 ～平成25年10月実施～」



実感度(A-B) **-16.0%** 【(A) 実感している割合=20.6%, (B) 実感していない割合=36.6%】
(31位/全40項目中)

町は効率的な町政運営をしている！

…と実感する方の割合を高めること。

(3) 10年間の取組方針

基本構想

- 組織機構や人材育成については、特に「機構改革を実施すること」自体を目標とするのではなく、その時々²の課題に応じて、適宜対応します。
- 公文書管理については、条例の制定、例規等の整理、文書管理システムの導入を検討します。
- 公共施設については、将来的な利活用（保有・管理のあり方）の検討に入ります。また、社会経済環境等の変化・東日本大震災等の影響を考慮して実施を見合わせていた施設使用料は、適正な受益者負担割合を明確にし、利用促進を阻害することのないよう、使用料の見直しを検討します。
また、役場本庁舎の整備手法（大規模改修か建替か、財源をどうするか、スケジュールをどうするか等）について、町民の皆さんと一緒に十分議論し決定します。

○財政運営については、事業の必要性を重視した財政運営をします。ただし、厳しい財政状況下にあることは再認識し、創意工夫による実施手法等の見直しを心掛け、事業財源は自ら捻出するという視点に立った歳入確保に努めます。

また、都市計画税の見直しについては、社会経済状況を注視し、議論を重ねた上で、見直し方法や実施時期を内部で検討します。

(4) 5年間の方策

基本計画

1	組織力強化事業	所管課	総務課
	より効果的な人材育成策（若い職員のスキルアップを図るための研修、管理職員のマネジメント力を上げるための研修等）を開発し、実施します。	計画の見込額	400万円
メモ	<ul style="list-style-type: none"> ●職員の人材育成方針に基づいて、民間企業との能力開発研修や他自治体への派遣研修、その他専門的研修等を実施します。 ●また、職員の能力開発・資質の向上と組織の活性化を図り、能力・実績を重視した適材適所の人事管理を推進するため、人事評価制度を活用します。 		

2	公文書管理事業	所管課	総務課
	公文書を適切かつ合理的に管理していくため、(仮称)公文書管理条例の制定を検討します。併せて、公文書管理に関する例規等を整理し、文書管理システムの導入を検討します。	計画の見込額	700万円
メモ	<ul style="list-style-type: none"> ●(仮称)公文書管理条例の制定を検討し、公文書管理に関する例規等の整理を行います。 ●文書管理の合理化のため、文書管理システムの導入を検討します。 		

3	公共施設等総合管理事業	所管課	総務課
	公共施設等の現状を把握し、『公共施設等総合管理計画』に基づき、計画に沿って事業を実施します。	計画の見込額	0円事業 (H27 先行実施)
メモ	<ul style="list-style-type: none"> ●現在の公共施設（普通会計の建築物）、インフラ資産（道路・橋梁）、公営企業の施設（上下水道）の現状を把握し、将来の利用状況などの長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化など公共施設等の管理に関する基本的な方針である『公共施設等総合管理計画』に沿って事業を実施します。 		

4	新地方公会計の整備事業	所管課	企画課
	国が推進する新地方公会計の整備を実施し、中長期的な財政運営への活用を図ります。	計画の見込額	300万円
メモ	<ul style="list-style-type: none"> ●新地方公会計整備 <ul style="list-style-type: none"> ・複式簿記の導入 ・固定資産台帳の整備 ・財務書類の作成 		

第1部 子ども・教育

第1部 住民生活・福祉・環境分野

第1部 都市整備・下水道

第1部 町政運営・地域安全分野

第2部 地域コミュニティの再編・再構築

第2部 土地利用の見直し

第2部 就労機会の拡大

第2部 定住人口増加に向けた施策の展開



チャレンジ
38

地域自治 …に関する生活課題

【所管課：総務課・夢咲くまちづくり推進課・企画課】

(1) 現状と課題

○本町はベッドタウンとして発展してきましたが、平成18年から人口が漸減傾向にあります。人口減少の主要因としては、市街地の地価の高止まりなどの影響による貸家子育て世代の他市町への流出などが考えられ、特に、**市街化調整区域の地域コミュニティの活力低下**などが課題となっています。

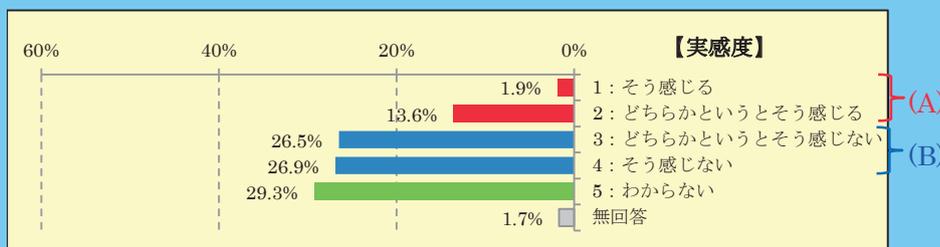
○また、本町には、54の「行政区」あるいは42の「自治公民館」があり、地域コミュニティの核となっていますが、個々のライフスタイルの変化・核家族化・単身世帯の増加などを背景に、**町内の自治活動への関心の低下**がみられます。しかしながら、防災・福祉対策や地域環境の維持などの面においても、地域コミュニティの役割は重要であり、今後も期待されています。

○一方、地域の課題解決に向けて、世代間・地域間・職業間を超えて、まちづくりに貢献する活動に取り組む団体などが芽生えてきているのも事実です。このような主体的な公益活動を育成し、さらに促進していくためには、**関係機関と情報の共有化を図りながら、連携・協力を密にし、的確に支援していくことが必要**です。

(2) 現状の町民の皆さんの生活実感

目指すところ

【問】地域や各種団体等に活気があり、地域が育っていると感じますか？
「町民意識調査結果 ～平成25年10月実施～」



実感度(A-B) **-37.9%** 【(A) 実感している割合=15.5%, (B) 実感していない割合=53.4%】
(37位/全40項目中)

地域や各種団体が
活性化している！

…と実感する方の割合を
高めること。

(3) 10年間の取組方針

基本構想

○小学校区を単位とした新たな地域自治のあり方を不断に議論しながら、それぞれの地域が有する資源を最適に配分することで、地域コミュニティの個性化・地力増強を図っていきます。

○また、安全・安心に子どもを産み育てやすい環境、魅力ある環境を整備することで、子育て世代の転出抑制・転入促進を図り、定住人口を増加させます。

○さらに、町の魅力を発見・確認し、町や町民の皆さんが一丸となって、町外の皆さんに「町を知ってもらおう」、「町を好きになってもらう」などの訴えかけを行っていく「シティプロモーション」を進めます。

(4) 5年間の方策

基本計画

1	自治会活動支援事業	所管課	総務課
自治会加入者や事業参加者を増やし、自治会活動を活性化するため、自治会活動のPR・広報の支援や意識啓発を実施します。		計画の見込額	0円事業
メモ	<ul style="list-style-type: none"> ●町ホームページ・町広報において、各地域の自治会活動の広報・紹介や、加入促進PR等を実施します。 ●自治会が活動や加入促進について、チラシ・パンフレット広報紙等を作成する場合、作成支援を実施します。 ●各地域の自治会活動の紹介や課題の共有などを行う研修等を実施し、活動活性化に向けた意識啓発を進めます。 		

第1部
子ども・教育

第1部
住民生活・福祉

第1部
都市整備・水道

2	定住人口を増加させるための各種事業	所管課	夢咲くまちづくり推進課
平成27年2月に策定した「高根沢町定住人口増加プロジェクト - 『定住人口4万人』への挑戦-」に掲げた4つの目指すべき姿…		計画の見込額	640万円
<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域コミュニティの再編・再構築 2. 土地利用の見直し 3. 就労機会の拡大 4. 定住人口増加に向けた施策の展開 …を具現化するための事業を立案し、実行していきます。			
メモ	例えば… <ul style="list-style-type: none"> ●地域金融機関との連携による住宅ローン利子補給事業 ●大学（大学生）との連携体制の構築と、当該連携体制を活用した「まちなか再生」…など、定住人口増加につなげるための各種事業 		
	<ul style="list-style-type: none"> ●その他 国の地方創生関連予算の積極的な活用による各種定住人口増加対策を取り組みます。 <p>※本編第1部（40の生活課題に対するチャレンジ）とは別に、「町総合戦略」の中で計上し、実施していきます。（内容は、P100～で後述します。）</p>		

第1部
町政運営・地域自治

第2部
再編・再構築

第2部
土地利用の見直し

第2部
就労機会の拡大

第2部
定住人口増加に向けた施策の展開

3	地域活動支援事業	所管課	企画課
広く関係機関との協力・連携のもと、地域コミュニティ活動や自発的な公益活動の支援に努め、より効果的な事業を実施します。		計画の見込額	5,200万円
メモ	<ul style="list-style-type: none"> ●地域コミュニティ活動の活性化を図る上で、地域の活動拠点施設を計画的に維持していくために、地域住民が自らの発意に基づいて行う集会施設の整備に対し、財政的な支援を行います。 ●新たに公益活動を始めたい人と共に活動する仲間が必要な団体や個人をつなぐ仕組みづくりと、ボランティアを必要とする事業についての情報提供など、中間的な支援体制の取り組みやコーディネートを推進します。 		 <p><まちづくりワークショップ></p>



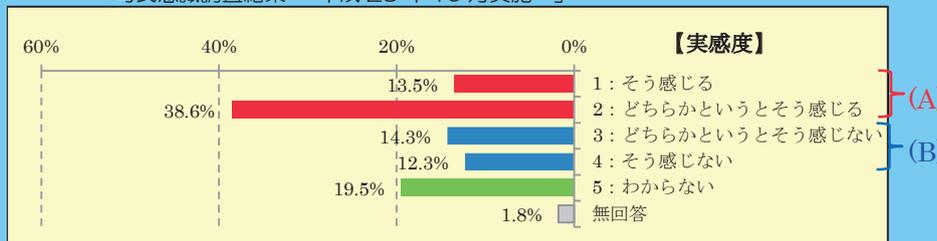
(1) 現状と課題

- 本町ではこれまで、町民の皆さんとの「行政情報の共有化」に向け、広報紙「広報たかねざわ」や自治会等のご協力による回覧板などの紙媒体に加え、町ホームページによる各種情報の提供に努めてきました。
- しかしながら、現在の情報化社会全体でみると、その進展に伴い、各種情報インフラは整い、情報発信の手段もパソコン・携帯電話・スマートフォン・タブレット等、閲覧端末も多様化し、全てに対応しきれていないという課題があります。
- このような社会環境の変化に的確に応えるべく、従来の紙媒体と併せて、町のホームページの充実や新しいメディアの活用といった多様なチャンネルを効果的に駆使した情報発信の強化が求められています。
- そして、行政の発信する情報については、「何を、どのような手段で、誰に対して」発信するかを再確認し、町内外へ、より使いやすく・よりわかりやすい情報発信の方法を検討していく必要があります。

(2) 現状の町民の皆さんの生活実感

目指すところ

【問】町の情報を得たいときに、広報紙・パソコン・携帯などから得ることができると感じますか？
「町民意識調査結果 ～平成 25 年 10 月実施～」



実感度(A-B) 25.5% 【(A) 実感している割合=52.1%, (B) 実感していない割合=26.6%】
(9位/全40項目中)

各媒体を通して、町の情報を得られる！

…と実感する方の割合を高めること。

(3) 10年間の取組方針

基本構想

- 広報紙等の紙媒体については、町民の皆さんが求めている情報を鋭くキャッチし、魅力的な紙面づくりをします。
- 町民の皆さんが、いつでも町の情報を得られるように、情報の種別や受け手に応じた情報発信に努め、特に近年めまぐるしく進展しているICT（情報通信技術）を積極的に活用します。
- 本町の持つ魅力や既存の地域資源を最大限に活用して、町内外に戦略的・継続的にPRします。

(4) 5年間の方策

基本計画

1	広報たかねざわ発刊事業	所管課	企画課
	情報発信手段の核として、見せ方等を工夫しながら、魅力的な紙面作りを行います。	計画の見込額	3,500万円
メモ	<ul style="list-style-type: none"> ●毎月1日に新聞折り込みにて各戸配布(約9,600部数) ●新聞未購読者のために、公共機関・関係施設・コンビニ等に設置(約800部数) ⇒毎月10,400部発刊 ●町ホームページにPDFファイルで掲載 ●電子広報紙サービス「i広報紙」の配信 		
2	ホームページ強化事業	所管課	企画課
	町ホームページを強化させながら、より見やすく・使いやすく・わかりやすい情報提供力を拡充します。	計画の見込額	0円事業 (H27先行実施)
メモ	<ul style="list-style-type: none"> ●情報量のアップ ●多様化する閲覧端末への対応 ●統計資料等のオープンデータ化の強化 <p>◎H27年度に先行整備(ホームページリニューアル) (まち・ひと・しごと創生関連事業における「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金」の一部を活用)</p>		<ぶろぐ課長モモタン>
3	テレビデータ放送配信事業	所管課	企画課
	テレビデータ放送を利用して、町のお知らせやイベント情報、税情報、災害情報等を受信者に提供し、情報発信力を強化します。	計画の見込額	460万円
メモ	<ul style="list-style-type: none"> ●市町エリアごとに配信することができるサービスで、特に、緊急災害情報は、情報の送信後、数分で放送に反映されるため、災害時に有効な広報手段として利用することができます。 <p>◎H27年度に先行整備(初期構築費) (まち・ひと・しごと創生関連事業における「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金」の一部を活用)</p>		
4	プロモーション活動推進事業	所管課	企画課
	情報発信活動を積極的に展開・強化させ、活力ある魅力的なまちになるよう、日々の取り組みとして情報発信力を高めます。また、各活動主体との協働・連携を図りながら、交流・コミュニケーション機会を創出し、効果的に情報発信します。	計画の見込額	0円事業
メモ	<ul style="list-style-type: none"> ●各種メディアを積極的に活用し、子育て世代の流入および定住を目的とする活動を推進します。 <p>◎H27年度から先行実施 (まち・ひと・しごと創生関連事業における「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金」の一部を活用)</p>		

第1部
子ども教育・
生涯学習分野第1部
住民生活・福祉・
環境分野第1部
都市整備・水道
産業分野第1部
町政運営・地域自治
地域安全分野第2部
地域コミュニティの
再編・再構築第2部
土地利用の見直し第2部
就労機会の拡大第2部
定住人口増加に
向けた施策の展開

(1) 現状と課題

○町民意識調査結果によると、実感度及び重要度ともに低ランクに位置している項目となっておりますが、「重要度のポイント>実感度のポイント」となっていることから、改善が必要と課題認識しています。

○改善にあたっての論点は…

- 意見を言いたいときに、行ける場所や言える手段がわからない…。
 - 役所は敷居が高い…。
- …という2点と考えています。

この論点に対し町は、前の地域経営計画の中で、「ワンストップの公聴窓口を作ったらどうか?」「地域担当制度を検討してはどうか?」などを議論してきましたが、「行政の分野は幅が広い上、専門性が要求される。」「意見の受け口を用意しても、担当に繋ぐだけの機能しか持てないのだとしたら、却ってたらい回しになってしまう、時間もロスしてしまう。」等の検証結果から、導入すべきではないという判断をしました。

また当件については、『高根沢町まちづくり協働推進計画』の策定過程において、検討委員の皆さんの中でも考察・議論がなされましたが、新たな制度の導入については、「必要性は認めるけれども、拙速な創設・運用は見合わせる。」「まずは行政と町民の相互理解の方を重視すべき。」との合議に至ったという事実もあったところです。

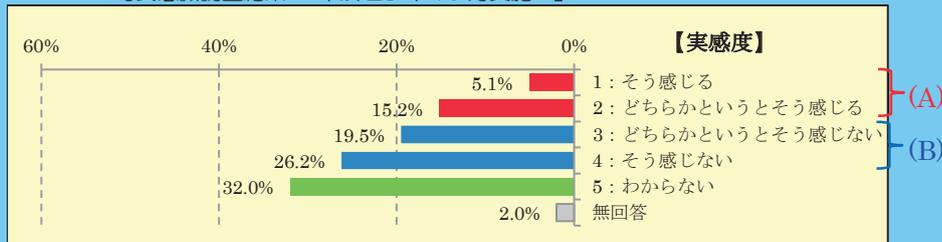
○よって現時点においては、まずは相互理解を深めるために、新たな制度の導入ということではなく、日々の取り組みとして、広報紙やホームページ、あるいは各種の公聴活動等、まずは既存の業務の中で、町民の皆さんに行政の情報をよりわかりやすく伝える工夫、あるいは町民の皆さんの声を受けとめるための工夫等について、地に足を着けて、地道に改善を進めている状況です。

(2) 現状の町民の皆さんの生活実感

目指すところ

【問】町に意見を言いたいとき（提案をしたいとき）に、行ける場所や言える手段があると感じますか？

「町民意識調査結果 ～平成 25 年 10 月実施～」



実感度(A-B) **-25.4%** 【(A) 実感している割合=20.3%, (B) 実感していない割合=45.7%】
(35位/全40項目中)

町に意見や提案をする場所や手段がある！

…と実感する方の割合を高めること。

(3) 10年間の取組方針

基本構想

○意見を言いたいときに、行ける場所や言える手段がわからない…。

という課題を解決するために、「役場全体が相談受付窓口」との位置付けのもと、「職員一人ひとりが町民の皆さんの声に耳を傾ける」「自分の課にとどまらず、他課との風通しを良くし、報告・連絡・相談に努める」「スピーディーに対応する」という日々の取組みを改善していくことで、町民の皆さんの「とりあえず役場に行けば、誰かが話を聞いてくれる」という実感を上げていきます。

○役所は敷居が高い…。

という課題を解決するために、「チャレンジ 39 情報発信に関する生活課題」と連携しながら、「堅苦しくない、フランクな情報発信の仕方」を考えていくことで、茶の間で町政が語られるような雰囲気を作ります。

(4) 5年間の方策

基本計画

1	公聴事業	所管課	総務課
	<p>広く町民の皆さんからの意見や提案を伺うため、町が開催する公聴事業の形態や手法等を検討し、町政がより一層身近に感じられるよう努めます。</p> <p>また、「あなたが主役のまちづくり懇談会」(※概ね5名以上の皆さんからの申請に基づき、担当職員が懇談に伺う、あるいは制度の説明に伺う制度)を継続実施し、開催実績を積み上げていきます。</p>	計画の見込額	〇円事業
	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="background-color: #f9a825; border-radius: 50%; width: 60px; height: 60px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin-right: 10px;">メモ</div>  </div>		

2	町政を身近に感じてもらうための各種事業	所管課	総務課
	茶の間で町政が語られるような雰囲気づくりに努めます。	計画の見込額	〇円事業
	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="background-color: #f9a825; border-radius: 50%; width: 60px; height: 60px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin-right: 10px;">メモ</div> <p>●雰囲気づくりの一環として、町ホームページなどで、町長の行動記録等を簡単な形式でお知らせできるような仕組みを組み立てます。</p> </div>		

第1部
子ども・教育・生涯学習分野

第1部
住民生活・福祉・環境分野

第1部
都市整備・水・産業分野

第1部
町政運営・地域安全分野

第2部
地域コミュニティの再編・再構築

第2部
土地利用の見直し

第2部
就労機会の拡大

第2部
定住人口増加に向けた施策の展開



第2部 定住人口増加に対するチャレンジ（+1）

高根沢町まち・ひと・しごと創生総合戦略（高根沢町総合戦略）

■ 「定住人口増加に対するチャレンジ（+1）」とは何？

第4章第1部では、「40の生活課題に対するチャレンジ」として、あらゆる分野において、町民の皆さんの生活実感を上げること（実感度アップ）を目標に掲げましたが、第4章第2部では、この40項目のチャレンジの他に、人口減少克服・独自の地方創生への実現に向けたチャレンジとして、「定住人口増加に対するチャレンジ」を加えました。

この「定住人口増加に対するチャレンジ」は、『定住人口4万人』への挑戦を掲げ、平成27年2月に策定した『定住人口増加プロジェクト（人口対策の観点からの新たな可能性や方向性を示したもの）』を具現化していくための具体的な施策等を示してあります。

『定住人口4万人』に向けて、強い意志を持ち、新たな挑戦がスタートしています。



■総合戦略の構成

構 成	内 容
1 基本的な考え方	I. 国の動き -まち・ひと・しごと創生『長期ビジョン』及び『総合戦略』-
	II. 町としての対応
	III. 総合戦略の位置づけ
2 基本目標と具体的な施策	I. 4つの基本目標と具体的な施策 -4つの目指すべき姿- <p style="text-align: center;">たかねざわの姿1</p> <p style="text-align: center;">地域コミュニティの再編・再構築</p> <p style="text-align: center;">たかねざわの姿2</p> <p style="text-align: center;">土地利用の見直し</p> <p style="text-align: center;">たかねざわの姿3</p> <p style="text-align: center;">就労機会の拡大</p> <p style="text-align: center;">たかねざわの姿4</p> <p style="text-align: center;">定住人口増加に向けた施策の展開</p> <p style="text-align: center;">◆4つの基本目標と具体的な施策の全体図</p>



1 基本的な考え方

I. 国の動き —まち・ひと・しごと創生『長期ビジョン』及び『総合戦略』—

■国の動きのポイントと、町への影響

●ポイント①

・急速な少子高齢化に的確に対応するとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、各地域が特性を活かした自律的・持続的な社会を創生することが喫緊の課題となっていることをふまえて、国は平成26（2014）年12月に…

1. 人口の現状と将来の展望を提示する、まち・ひと・しごと創生『長期ビジョン』
2. 今後の5ヶ年の政府の施策の方向を提示する、まち・ひと・しごと創生『総合戦略』

…を策定しました。（詳細は、右側の「イメージ図」をご参照ください。）

●ポイント②

・地方においても、平成26（2014）年11月に可決・成立した『まち・ひと・しごと創生法』の中で、『地方人口ビジョン』及び平成27（2015）年～平成31（2019）年までの『地方版総合戦略』を策定することが努力義務となりました。

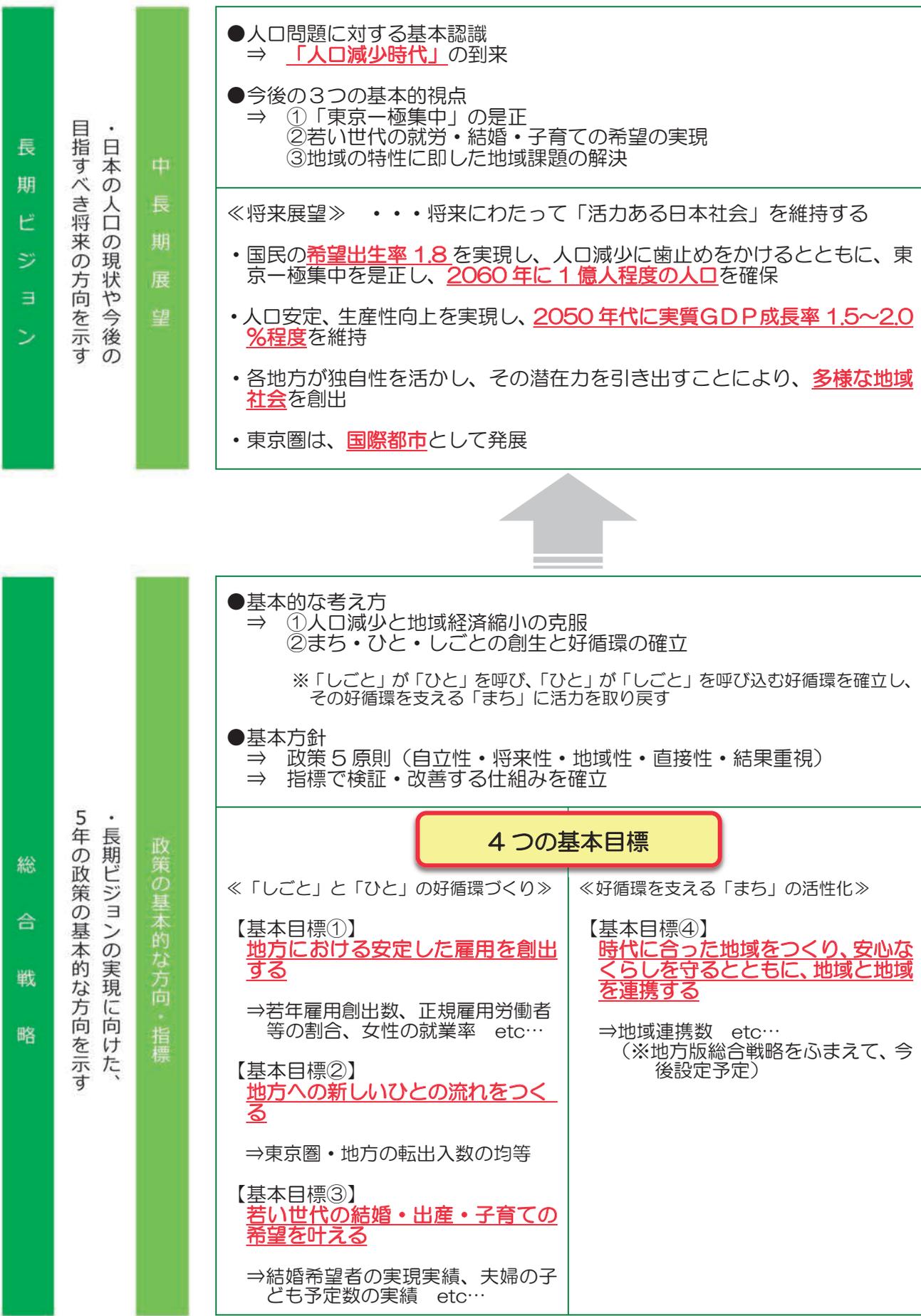
●ポイント③

・国は『地方版総合戦略』を、平成27（2015）年度中に策定するよう地方に求めています。そして『地方版総合戦略』の中では、まち・ひと・しごと創生『総合戦略』を参考としながら…

- (1) 基本目標（数値目標の設定）
- (2) 基本的方向（目標達成に向けて）
- (3) 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

…を掲げるよう求めています。

《国のまち・ひと・しごと創生『長期ビジョン』及び『総合戦略』イメージ図》



Ⅱ. 町としての対応

■町として対応のポイント

●ポイント①

・本町は、平成 27 (2015) 年～平成 62 (2050) 年の 35 年間で、定住人口を現在の約 30,000 人から 40,000 人に増やすことを目標とした『高根沢町定住人口増加プロジェクト』を、平成 27 (2015) 年 2 月に策定しました。

・『高根沢町定住人口増加プロジェクト』は、本町における人口の現状を分析し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示していますので、『まち・ひと・しごと創生法』に基づく『地方人口ビジョン』となります。

●ポイント②

・『高根沢町定住人口増加プロジェクト』を具現化していくための具体的な計画が必要と考えますので、本町においても、平成 27 (2015) 年～平成 31 (2019) 年までの 5 年間の『地方版総合戦略』を策定します。(詳細は、右側の「イメージ図」をご参照ください。)

『地方版総合戦略』 ⇒ 『高根沢町まち・ひと・しごと創生総合戦略 (高根沢町総合戦略)』

●ポイント③

・人口減少の克服と地方創生を確実に実現するため、国の「まち・ひと・しごと創生」政策 5 原則に基づきつつ、関連する施策を展開していきます。

- (1) 自立性 ⇒ 将来の地域の経済社会の自立と発展
- (2) 将来性 ⇒ 地域の夢を主体的に展望する
- (3) 地域性 ⇒ 地域の実情や特色を客観的に踏まえる
- (4) 直接性 ⇒ 産官学金民が連携し、集中的・重点的に進める
- (5) 結果重視 ⇒ 施策効果・成果を客観的に検証する

●ポイント④

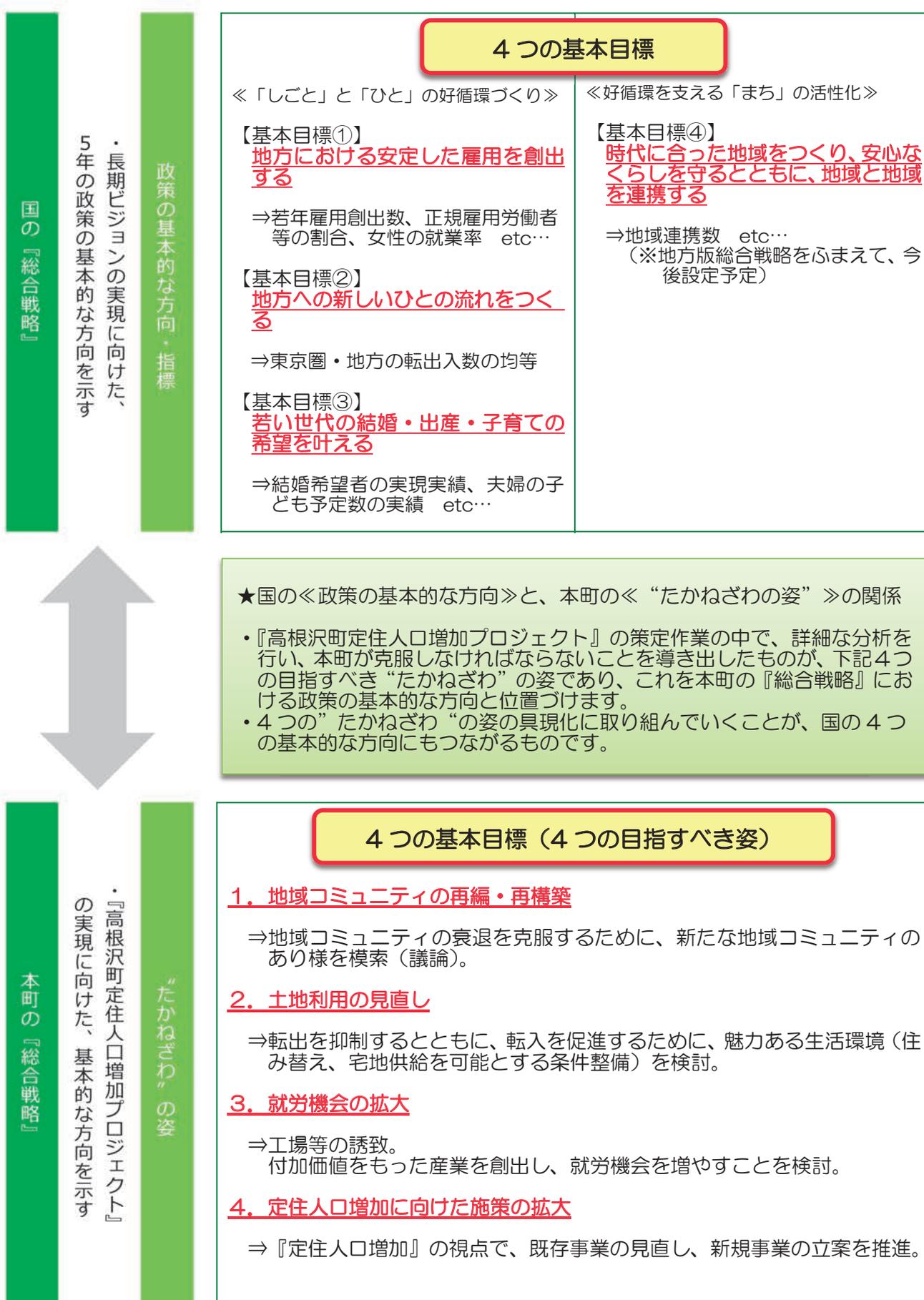
・明確な目標と KPI (重要業績評価指標) ※1 を設定し、PDCA サイクル ※2 による効果検証・改善を図っていきます。

※1 施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標 (Key Performance Indicator の略)

※2 Plan (計画)、Do (実施)、Check (評価)、Action (改善) の 4 つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法

・施策の推進及び効果を検証し、改善を図っていくために、「高根沢町総合戦略推進会議」を設置し、推進にあたっての意見や内容の達成度等の検証を行っていきます。

《国と本町の『総合戦略』のイメージ図》



Ⅲ. 総合戦略の位置づけ

『高根沢町まち・ひと・しごと創生総合戦略（高根沢町総合戦略）』は、平成26年12月に策定された国の「長期ビジョン」及び「総合戦略」を勘案するとともに、平成27年2月に策定した『高根沢町定住人口増加プロジェクト』を具現化していくための具体的な施策等を示す計画書であり、平成28（2016）年度を始期とする『高根沢町地域経営計画 2016』と一体的な本町の総合計画として位置づけます。（右側の【位置づけ図】をご参照ください。）

なお、『高根沢町総合戦略』は、「人口減少克服・地方創生への実現に向けた事業」に特化する先行的な計画のため、計画期間を、平成27（2015）年度から平成31（2019）年度までの5年間とします。

【目標人口について】

人口対策の観点から新たな可能性や方向性を示した『高根沢町定住人口増加プロジェクト』において試算されたとおり、今後人口は減少傾向にあります。

現状の行政サービスを今後も維持し、持続可能なまちづくりを目指すためには、人口減少を抑制し、まずは現状の30,000人の人口を維持しなければなりません。

そこで、『地域経営計画 2016』では、「定住人口4万人」（35年先をも見据えた挑戦）を実現する過程として、現実的な視点に立って…、

- ①合計特殊出生率を現状の1.51（H21～H25の過去5年平均値）から上昇を目指す
- ②社会増減の差を現状の▲200/年（H22～H26の過去5年平均値）からプラスを目指す

…こととし、平成38年（2026年）の目標人口を現状人口と同等の30,000人としました。

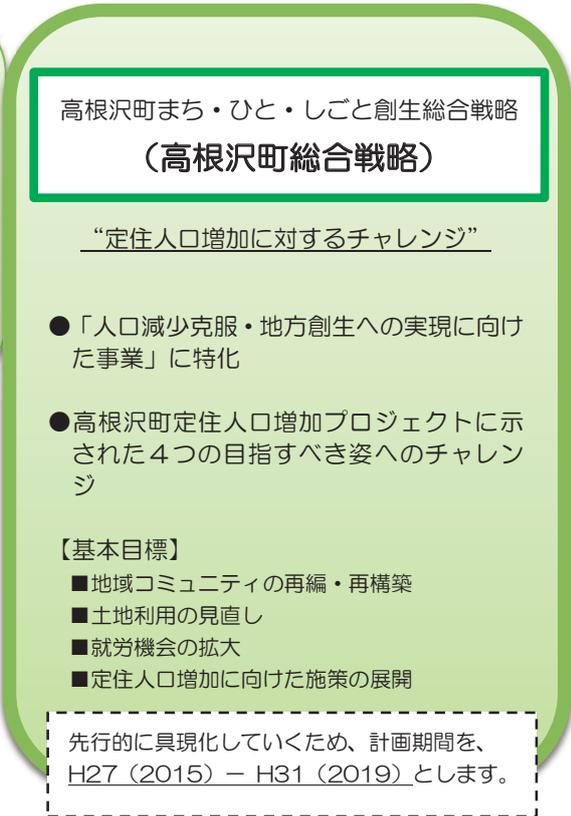
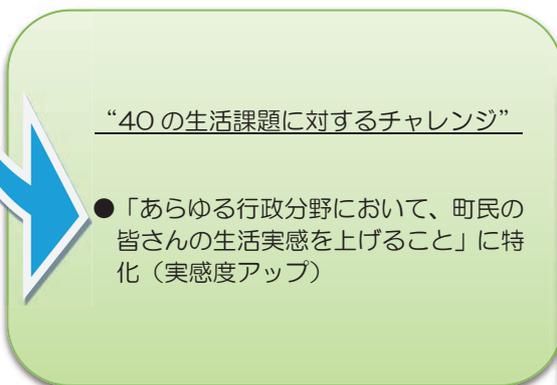
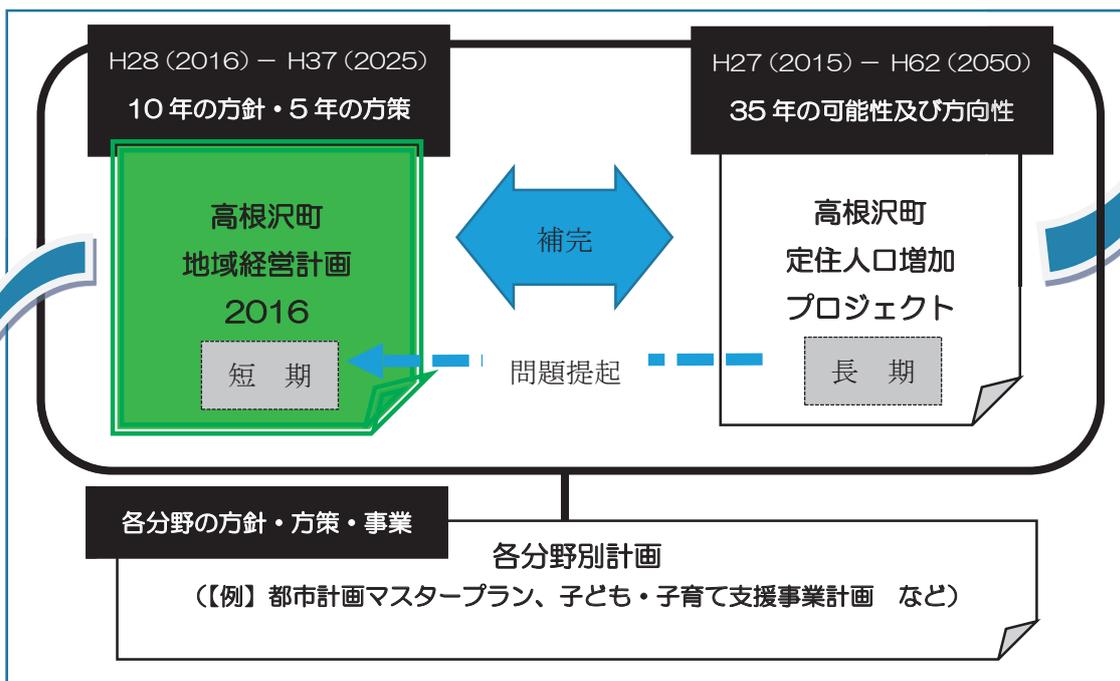
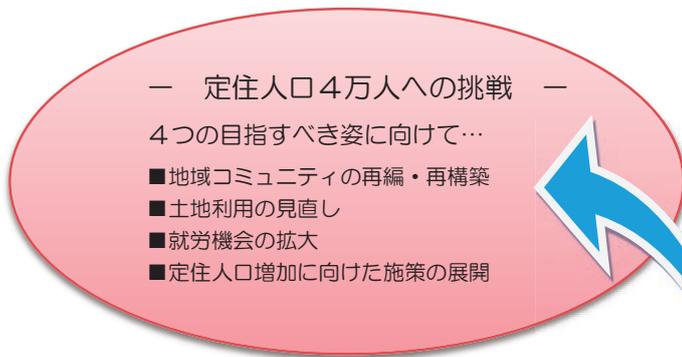
なお、「定住人口4万人」に向けて、平成27年度から「都市計画マスタープラン」「農業振興地域整備に関する計画」の見直しに着手します。

人口の増減は…、

自然増減（出生と死亡の人口の差）に加えて、

社会増減（就職や転勤、結婚などで、地域を移動（転出入）する人口の差）によって決まります。

【位置づけ図】



2 基本目標と具体的な施策

国の「総合戦略」における4つの基本目標との関連も踏まえ、本町が目指すべき4つの姿を本町の「総合戦略」の基本目標とします。

また、基本目標における数値目標を以下のとおり設定します。

I. 4つの基本目標と具体的な施策 — 4つの目指すべき姿 —

たかねざわの姿1：地域コミュニティの再編・再構築

⇒ <国の基本目標②> 地方への新しいひとの流れをつくる

<国の基本目標④> 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

目標指標		目標値（平成31年度）
本町に対する「愛着度」		82%
施策No.	施策名	高根沢町定住人口増加プロジェクト（課題）
1-1	地域コミュニティの拠点づくり	意識醸成
		多様な主体による柔軟な協働事業
		コミュニティ拠点の整備
1-2	中心市街地の活性化	中心市街地活性化計画
1-3	地域包括ケアの充実	地域包括ケアシステムとのリンク
1-4	デマンド交通の充実	デマンド交通の拡充

たかねざわの姿2：土地利用の見直し

⇒ <国の基本目標②> 地方への新しいひとの流れをつくる

<国の基本目標④> 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

目標指標		目標値（平成31年度）
市街化区域及び市街化調整区域の 新增築住宅件数		市街化区域 100件以上/年 市街化調整区域 30件以上/年
施策No.	施策名	高根沢町定住人口増加プロジェクト（課題）
2-1	市街化区域の宅地供給	低未利用地情報の共有
		市街地利用の高度化
		市街地整備事業の推進
2-2	市街化調整区域の宅地供給	優良田園住宅制度の活用
		特区制度の活用
		市街化調整区域の宅地化① （都市計画法第34条第10号）
		市街化調整区域の宅地化② （都市計画法第34条第11号）
2-3	住宅循環の仕組みづくり	住宅が循環する仕組みの構築



たかねざわの姿3：就労機会の拡大

⇒ <国の基本目標①> 地方における安定した雇用を創出する

<国の基本目標②> 地方への新しいひとの流れをつくる

目標指標		目標値（平成31年度）
企業立地件数		2件
施策No.	施策名	高根沢町定住人口増加プロジェクト（課題）
3-1	営農支援の拡充	営農支援事業の拡充
3-2	園芸農業支援の拡充	園芸農業の支援拡充
3-3	6次産業化の推進	高根沢町版6次産業化の取組み推進
3-4	企業誘致体制の強化	企業誘致体制の強化
		キリンピール跡地への製造業拠点の誘致
3-5	企業立地優遇制度の創設	企業立地優遇制度の創設
3-6	中小企業支援制度の拡充	中小企業支援制度の拡充
3-7	中心市街地の活性化 （※一部再掲）	中心市街地活性化計画（※再掲）
		「ちょっ蔵広場」を核とした各種イベント開催
3-8	起業支援の拡充①	起業支援の拡充
3-9	起業支援の拡充②	NPO支援施策の拡充
3-10	地域消費の拡大	
3-11	地域経済の活性化	

たかねざわの姿4：定住人口増加に向けた施策の展開

⇒ <国の基本目標②> 地方への新しいひとの流れをつくる

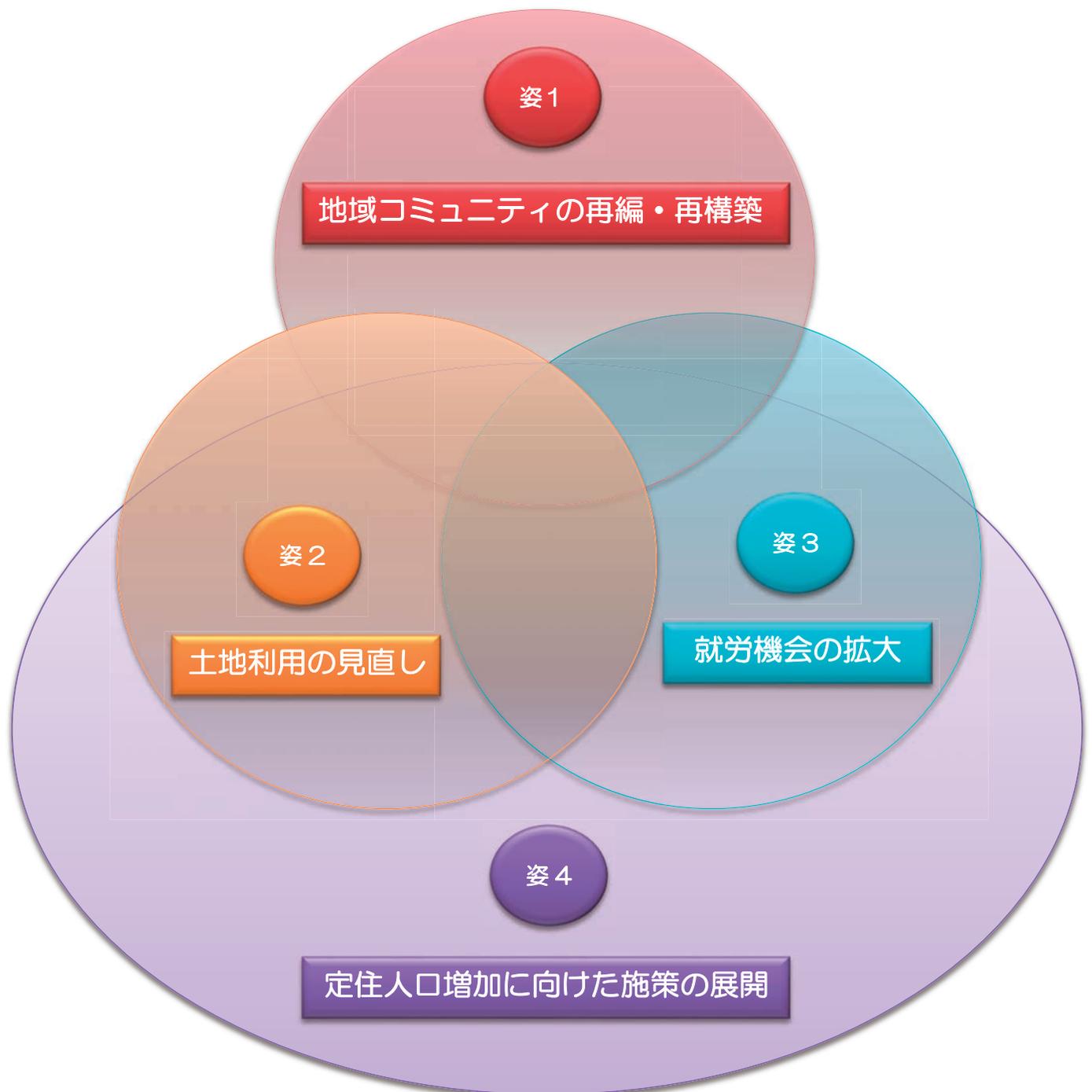
<国の基本目標③> 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

<国の基本目標④> 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

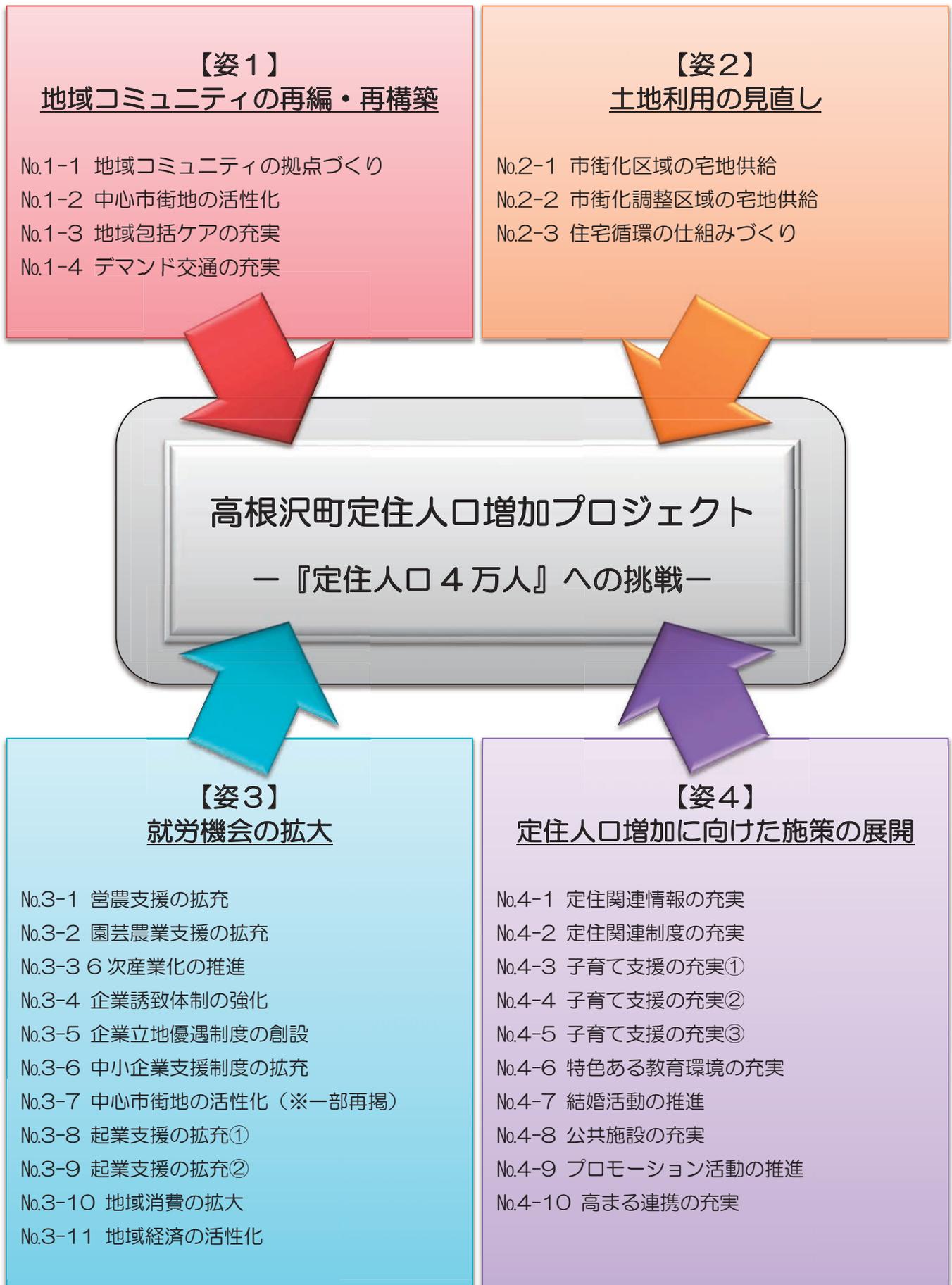
目標指標		目標値（平成31年度）
本町への転入者数が転出者数を上回ること		転入者数 > 転出者数
合計特殊出生率 ※一人の女性（15～49歳）が生涯に産む子どもの数の推計値		当該年度 (過去5年平均値) > 1.51 (H21～H25の過去5年平均値)
施策No.	施策名	高根沢町定住人口増加プロジェクト（課題）
4-1	定住関連情報の充実	定住情報センターの設置
		空き家データベースの創設
4-2	定住関連制度の充実	定住奨励制度の創設
		住宅取得補助制度
		住宅ローン利子補給制度
4-3	子育て支援の充実①	保育所の整備
		ファミリーサポートセンターの拡充
		学童保育の拡充
4-4	子育て支援の充実②	保健センターによる支援の充実
		保健医療体制の強化
4-5	子育て支援の充実③	
4-6	特色ある教育環境の充実	
4-7	結婚活動の推進	結婚活動推進
4-8	公共施設の充実	公共施設の適正配置
4-9	プロモーション活動の推進	
4-10	高まる連携の充実	



【高根沢町総合戦略の概念イメージ図】



【高根沢町定住人口増加プロジェクトを実現するための28の施策】



“たかねざわ”の 姿1

地域コミュニティの再編・再構築

“たかねざわ”の姿1の数値目標

◆本町に対する愛着度

平成31年度までに82%

【町民意識調査】

※本町に対して「愛着を感じている」54.5%+「すこし愛着を感じている」27.8%
= 82.3%（平成21年10月実施）

※本町に対して「愛着を感じている」49.7%+「すこし愛着を感じている」30.3%
= 80.0%（平成25年10月実施）

基本的方向性

- 人口減少は、自主防災組織の維持をはじめとする町の取り組みの浸透に大きな影響を及ぼすほか、何より地域の人的資源が枯渇していくことによって、将来の地域コミュニティの維持すら困難になることも予想される状況です。
- このため『定住人口4万人』への挑戦では、「単なる人口増加」という観点ではなく、「地域の個性（特性）を守る」という観点から、人的資源を含めた地域資源を、最適に配分する取り組みを進めることで、「地域の地力増強（個性化）」を図るとともに、本町に対する「愛着度」を高めていきます。
- 将来的には、より広い範囲の課題に、行政区が協力して対応できるような新たな制度を作っていくことも視野に、ここ5年間ではまず、「地域の中」で、「地域の間」で、そして、課題の提起を含めて、「行政を含め、多様な主体の間」で議論を重ね、「新たな地域自治のあり方に関する町民の皆さん一人ひとりの意識の醸成を図ること」を基本的方向性とします。
- 同時に、本町の「コアタウン（※中心的役割を担うまちなかエリア）」としての機能を確保し、「サテライトタウン（※小学校区を単位とした一定の居住エリア）」における地域コミュニティの今後のあり方の議論に優先して取り組みます。
- そして、「地域コミュニティの再編・再構築」を具現化していく上で、最重要課題のひとつである“たかねざわ”の姿2 土地利用の見直し」と併行しながら進めていきます。

国「まち・ひと・しごと創生総合戦略」との整合

・国の基本目標…

「地方への新しいひとの流れをつくる」

「時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」

…に基づく取組みと位置付けます。

- 『しごと』と『ひと』の好循環をつくる
- 「しごと」と「ひと」の好循環を支え、『まち』の活性化を図る



まちなか再生たかねざわ学会
～マルシェ等



第1部
子ども・教育・
生涯学習分野

第1部
住民生活・福祉・
環境分野

第1部
都市整備・水道
産業分野

第1部
町政運営・地域自治
地域安全分野

第2部
再編・再構築
地域コミュニティの

第2部
土地利用の見直し

第2部
就労機会の拡大

第2部
定住人口増加に
向けた施策の展開



具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

施策No.1-1 地域コミュニティの拠点づくり

【課題】：意識醸成・多様な主体による柔軟な協働事業・コミュニティ拠点の整備

【所管課】：総務課・夢咲くまちづくり推進課・企画課・地域安全課・こどもみらい課

○本町全体の自治会加入率は、「貸家に単身で住む世帯」の割合が、県内市町の中で最も高いという特殊な住宅事情もあり、県内で最も低い状況にあります。しかし、行政区ごとにみた場合は、県内市町の平均を超える高い加入率を維持している行政区も半数以上あるという別の事実もあります。そのため、「定住人口増加」の観点から、加入率の現状を分析し、新たな制度設計（地域コミュニティの再編・再構築）の可能性を示しながら、不断に議論を重ね、十分な意識醸成を図った上で取り組みを進めます。

まずは、既存の行政区（区長会）や自治公民館等の活動支援を行いながら、地域の防災・防犯組織の研修・訓練時などを、地域コミュニティに関する議論の機会や場として活用するなどして、側面的に支援を実施します。

また、地域イベント等の内容に応じて、できるところから試験的に連携事業を実施し、多様な主体とのかわり合いも含め、側面的支援を強化します。

重要業績評価指標（KPI）

★自治会加入率 53%以上（平成27年度52.4%）

5年の具体的な取り組み

工程	内容
平成27年度から	<p>○行政区（区長会）等の活動支援（PR・広報など）を行いながら、複数行政区の連携や将来的な「子育て・地域交流・防災・環境」等、コミュニティ拠点のあり方について意見交換を進めます。</p> <p>●<u>まちなか再生推進事業（平成27年度）</u> 【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宇都宮大学と本町は、「まちなか再生」に取り組み、産官学金民連携による活性化を図ります。 <p>○志民活動サポートセンター（たんたんCafe）支援事業 【継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の課題解決に向けて、自らが実践する場を提供する目的で、行政と町民の皆さん（市民団体・NPO法人・社会福祉法人・企業・個人ボランティアなど）が相互に連携しながら、運営していきます。
5年後（平成31年度）まで	<p>【H28年度から】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町の広報紙やホームページにおいて、各自治会の活動事例、取り組み紹介記事、活動全般のPR、加入促進のPR等を定期的に掲載します。また、各自治会の課題解決に向けた取り組みについて、情報の共有や交換を実施します。さらには、「地域おこし協力隊が、積極的に地域の皆さんの議論に参画していく仕組み」や「将来的な地域の人口をシミュレーションできるシステム」などを今後導入していくことで、行政の立場でできること、つまり「地域の中の」、「地域の中の」地域コミュニティの議論が促進されるための「きっかけ作り」をしていきます。 ・継続的に産官学金民連携組織自体が、定住人口増加対策を担う重要なファクターとして発展させます。 ・地域コミュニティの減災及び防災力強化のため、小学校区単位の地域コミュニティにおいて活動できる防災士を育成します。
特記事項	<p>●ふるさと財団の「平成27年度まちなか再生支援事業（補助金）」の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域おこし協力隊」の拡充による地域への人材還流の推進（総務省）

施策No.1-2 中心市街地の活性化

【課題】：中心市街地活性化計画

【所管課】：都市整備課・夢咲くまちづくり推進課・産業課・地域安全課

○商工祭や軽トラ市、ちよっ蔵広場を活用したイベント等により、中心市街地の活気と賑わいを創出してきましたが、今後はさらに多様な主体への側面的支援を拡充し、柔らかな連携の意識醸成を推し進めます。そして、本町に慣れ親しむための新たなコミュニティ・イベント等も視野に入れながら中心市街地を活性化させ、今後の中心市街地のあり方を検討し、町全体の賑わい創出と活性化につなげます。

重要業績評価指標（KPI）

- ★中心市街地の活性化につながるイベント等での支援数 3回以上/年
- ★新たなコミュニティ・イベント等による来場者数 1,000人以上/年

5年の具体的な取り組み

工 程	内 容
平成 27 年度から	<p>●まちなか再生推進事業（平成 27 年度） 【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宇都宮大学と本町は、「まちなか再生」に取り組み、産官学金民連携による活性化を図ります。 ・町民の皆さんの買い物利便性を向上させ、宝積寺駅を中心とした「まちなか」に、賑わいを取り戻します。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>“まちなか再生たかねざわ学会” 始動！/4つのテーマ</p> <p>【1. 分析します】・・・学生シンクタンク（たカラボ）、学生の地域居住</p> <p>【2. 大学生が主役です】・・・ワークショップ、社会実験との連動</p> <p>【3. 実験します】・・・社会実験、Try&Error</p> <p>【4. 継続して実施します】・・・課題や今後の取り組みの方向性を示した「ロードマップ（工程表）」を策定</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>※「まちなか再生」は、『高根沢町定住人口増加プロジェクト』に基づき、</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 高根沢町のコアタウン（中心的役割を担う拠点）としての機能を確保し、 ② 高根沢町のサテライトタウン（小学校区を単位とする小さな拠点）を、 ③ 循環させる（デマンド交通等）上での、 <p>第一段階の取り組みと位置付けます。</p> </div>
5年後（平成 31 年度）まで	<p>【H28 年度から】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「高根沢町まちなか再生に向けたロードマップ（工程表）」に基づきながら、産官学金民連携のもと、継続的に取り組みを拡充・充実させます。（マルシェ等の内容拡充・多様な主体との連携強化） ・「地域おこし協力隊」の活用
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ●ふるさと財団の「平成 27 年度まちなか再生支援事業（補助金）」の活用 ・「地域おこし協力隊」の拡充による地域への人材還流の推進（総務省）

第1部 子ども・教育・生涯学習分野

第1部 住民生活・福祉・環境分野

第1部 都市整備・下水道分野

第1部 町政運営・地域自治・地域安全分野

第2部 地域コミュニティの再編・再構築

第2部 土地利用の見直し

第2部 就労機会の拡大

第2部 定住人口増加に向けた施策の展開



施策No.1-3 地域包括ケアの充実
【課題】：地域包括ケアシステムとのリンク
【所管課：健康福祉課】

○医療・介護ともに連携し、必要な方に必要なサービスが提供されるような体制を整え、介護が必要な状態にならないよう、介護予防や生活支援サービスを地域の特性に応じて実施します。そして、町民の誰もが住み慣れた地域で生きがいを持ちながら楽しく生活できるような「地域包括ケアシステム」を構築します。

重要業績評価指標（KPI）

★居場所数 地域の居場所数（自主的な交流の場）H26年度6ヶ所 ⇒ 28ヶ所
総合事業による居場所数（介護予防事業）H26年度1ヶ所 ⇒ 6ヶ所

5年の具体的な取り組み

工 程	内 容
平成 27 年度から	<p>○地域支援事業（一次予防事業・二次予防事業・包括的支援事業） 【継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年 3 月に設置した「高根沢町生活支援協議会」において、地域の多様な事業主体による多様なサービスの受け皿の整備や地域の特性を生かした取り組み等を検討します。
5 年後（平成 31 年度）まで	<p>【H28 年度から】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「新しい総合事業（全国一律の支援から町が取り組む地域支援事業に段階的に移行し、多様なサービスを提供）」を一部開始します。 <p>【H29 年度から】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「新しい総合事業」を開始し、生活支援サービスを拡大します。

施策No.1-4 デマンド交通の充実

【課題】：デマンド交通の拡充

【所管課】：地域安全課・夢咲くまちづくり推進課

○高齢者を主とした交通弱者の移動手段として運行が開始されたデマンド交通システム「たんたん号」ですが、「100円で乗れる」という強みが、「外出意欲」・「購買意欲」・「二酸化炭素の削減」・「高齢者の事故防止」等、様々な分野に波及効果・経済効果をもたらしています。今後は、新たな年齢層を取り込むため、費用をかけずにできる付加サービスを検討し、効率的に交通環境の充実を図ります。
 また、「地域コミュニティの拠点づくり」や「土地利用の見直し」に伴い、公共交通のあり方を再度検証する必要があります。ニーズ調査や有識者会議を設け、公共交通分野からのアプローチとして、現在活用している「たんたん号」の運行ネットワーク拡充や地域コミュニティと鉄道を結ぶ定時定路線バスの運行など、新たなゾーニングに最適な公共交通の形を検討します。

重要業績評価指標（KPI）

★「たんたん号」利用者数 対前年度比 365人増/年（前年度よりも1日1人以上増）
 （平成26年度実績 43,851人）

5年の具体的な取り組み

工 程	内 容
平成27年度から	○デマンドバス運行事業 【継続】 ・関係部署と連携して、小中学生など新たな年齢層の利用者を獲得する事業を検討及び実施します。
5年後（平成31年度）まで	・地域コミュニティの拠点や土地利用形態の変更等により、将来の人口分布が現行と大幅に変化する場合は、新たなゾーニングに最適な公共交通のあり方を検討します。 またその際には、地域公共交通網形成計画の策定を視野に入れ、ニーズ調査や有識者会議等を開催します。

第1部 子ども・教育
生涯学習分野

第1部 住民生活・福祉
環境分野

第1部 都市整備・下水道
産業分野

第1部 町政運営・地域自治
地域安全分野

第2部 地域コミュニティの
再編・再構築

第2部 土地利用の見直し

第2部 就労機会の拡大

第2部 定住人口増加に向けた施策の展開



“たかねざわ”の 姿2

土地利用の見直し

“たかねざわ”の姿2の数値目標

◆市街化区域及び市街化調整区域の新增築住宅件数

市街化区域 100件以上/年 市街化調整区域 30件以上/年

(※平成26年度 市街化区域 103件 市街化調整区域 34件)

基本的方向性

- ・「トレンド調査」の「町の土地利用に対する考え」をみると、「現状のままでよい」とする回答はほとんどなく、「市街化区域と市街化調整区域で住宅地を増やすことが必要」という回答が最も多く寄せられ、人口減少、地域コミュニティの衰退などに対する皆さんの危機意識が浮き彫りになった結果となりました。
- ・このため今後は、宅地の供給について、無秩序な開発ということではなく、町のあるべき都市計画や景観保全とのバランスをとりながら、そして「地域資源の最適配分、地域コミュニティの個性化（地力増強）」の観点を十分にふまえながら、規制緩和の可能性等も視野に、町に合った新たな土地利用を考えていきます。
- ・ここ5年間では、「たかねざわ」の姿1 地域コミュニティの再編・再構築」の取り組みと併行しながら、「地域の中」で、「地域の間」で、そして、課題の提起を含めて、「行政を含め、多様な主体の間」で議論を重ね、新たな土地利用のあり方に関する町民の皆さん一人ひとりの意識の醸成を図ることを基本的方向性とします。
- ・そして、町の個性（特性）を残しながらも、それらを持続可能なものとするために、定住人口増加の観点から、町に合った新たな土地利用を考えるうえで必要となる、「都市計画マスタープラン」や「農業振興地域整備に関する計画」などの見直しに優先して取り組みます。

国「まち・ひと・しごと創生総合戦略」との整合

・国の基本目標…

「地方への新しいひとの流れをつくる」

「時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」

…に基づく取組みと位置付けます。

- 『しごと』と『ひと』の好循環をつくる
- 「しごと」と「ひと」の好循環を支え、『まち』の活性化を図る



第1部
生涯学習分野
子ども教育

第1部
住民生活・福祉
環境分野

第1部
都市整備・水
産業分野
下水道

第1部
町政運営・地域自治
地域安全分野

第2部
地域コミュニティの
再編・再構築

第2部
土地利用の見直し

第2部
就労機会の拡大

第2部
定住人口増加に
向けた施策の展開



具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

施策No.2-1 市街化区域の宅地供給

【課題】：低未利用地情報の共有・市街地利用の高度化・市街化整備事業の推進

【所管課】：都市整備課・上下水道課・税務課

○本町に合った新たな土地利用について、町民の皆さんと議論を重ね、今後のあり方の共有を図ります。そして、市街化区域内の低未利用地情報データベースを構築し、利活用がなされるよう誘導を図ったり、時勢に応じた町民の皆さんの住宅ニーズを検証しつつ、一方で高根沢町らしい景観を守ることのバランスをとりながら、必要に応じて、用途地域の見直しの取り組みを進めます。

○宝積寺駅西第一土地区画整理事業は進捗に遅れが生じ、また特に旧市街地（宝積寺地内）においては、狭あい道路や近年のゲリラ豪雨などに備えた排水対策等が課題となっていますので、良好な宅地の供給を促進するために、**土地区画整理事業や下水道整備をこれまで以上に推進**します。

また、本町の地域就業圏（地域経済圏）は、就業者の通勤状況の分析結果から、宇都宮市、芳賀町等、本町を超えて周辺各地域に広がっていることから、これまで以上に市街化区域においては、**快適に暮らせるまちづくりを推進し、利便性を向上**させます。

重要業績評価指標（KPI）

★都市計画マスタープラン改訂（平成28年度までに）

★市街化区域の新增築住宅件数 100件以上/年

★宝積寺駅西第一土地区画整理事業（宅地造成・都市計画道路築造）進捗率100%/平成30年度

★一般保留地の販売数 1区画/年

★宝積寺地区公共下水道 整備率 H25年度（57.8%）から20%増加

水洗化率 H25年度（84.9%）から5%増加

5年の具体的な取り組み

工 程	内 容
平成27年度から	<p>○都市計画マスタープラン策定事業 【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度から「都市計画マスタープラン（改訂）」の見直しを実施します。 <p>○宝積寺駅西第一土地区画整理事業 【継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> 宅地造成・都市計画道路築造・一般保留地販売促進 <p>○公共下水道污水管建設事業 【継続】</p>
5年後（平成31年度）まで	<p>【H28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市計画マスタープランの策定～運用（平成27年度からの継続事業） <hr/> <ul style="list-style-type: none"> 低未利用地データベースの構築 区画整理事業、污水管建設事業の継続実施 処理区域内の下水道普及促進のため、「水洗便所改造資金の融資あっせん制度」の継続実施

施策No.2-2 市街化調整区域の宅地供給

【課題】：優良田園住宅制度の活用・特区制度の活用・市街化調整区域の宅地化（都市計画法第34条第10号）市街化調整区域の宅地化（都市計画法第34条第11号）

【所管課】：都市整備課・産業課・農業委員会事務局・税務課

○宅地の供給について、無秩序な開発ということではなく、町のあるべき都市計画や景観保全とのバランスをとりながら、あくまで「地域資源の最適配分、地域コミュニティの個性化（地力増強）」の観点を具現化するために、規制緩和の可能性等も視野に、本町に合った新たな土地利用・集落への人口集積について検討します。

重要業績評価指標（KPI）

- ★都市計画マスタープラン改訂（平成28年度までに）
- ★市街化調整区域の新增築住宅件数 30件以上/年

5年の具体的な取り組み

工 程	内 容
平成27年度から	<ul style="list-style-type: none"> ○都市計画マスタープラン策定事業 【新規】 ・平成27年度から「都市計画マスタープラン（改訂）」の見直しを実施します。 ○農業振興地域整備計画策定事業 【新規】 ・平成27年度から農業振興地域の見直しを実施します。
5年後（平成31年度）まで	<ul style="list-style-type: none"> 【H28年度】 ・都市計画マスタープランの策定～運用（平成27年度からの継続事業） ・農業振興地域整備に関する計画の策定～運用（平成27年度からの継続事業） <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校区単位における地区計画による人口集積の方策を検討します。

施策No.2-3 住宅循環の仕組みづくり

【課題】：住宅が循環する仕組みの構築

【所管課】：都市整備課・地域安全課・健康福祉課・環境課

○住宅を循環させる時代が到来してきており、世代が交代しても過疎化しない「持続可能な地域づくり」のために、住宅を循環させる仕組みについての研究や先進事例・各世代ニーズを検証しながら、本町の特性に合った効果的な仕組みを検討します。

重要業績評価指標（KPI）

- ★住宅循環仕組みの構築

5年の具体的な取り組み

工 程	内 容
平成27年度から	<ul style="list-style-type: none"> ○空き家発生の防止、既存空き家の利活用のために、連携及び情報の共有を図りながら、先進事例や各世代ニーズを十分に検証し、本町の特性に合った住宅が循環する仕組みを検討します。
5年後（平成31年度）まで	<ul style="list-style-type: none"> ・民間との連携を図りつつ、本町の特性に合った効果的な仕組みを構築します。

第1部 子ども・教育・生涯学習分野

第1部 住民生活・福祉・環境分野

第1部 都市整備・下水道産業分野

第1部 町政運営・地域自治・地域安全分野

第2部 地域コミュニティの再編・再構築

第2部 土地利用の見直し

第2部 就労機会の拡大

第2部 定住人口増加に向けた施策の展開



“たかねざわ”の 姿3

就労機会の拡大

“たかねざわ”の姿3の数値目標

◆企業立地件数

平成31年度までに2件

基本的方向性

・高根沢町の産業は…

- ① 宇都宮・芳賀工業地区に属している産業集積の一部としての特性
- ② 伝統的な農業エリアとしての特性
- ③ 今後の方向性として、子育て世帯向けサポートサービスを含むサービス産業

…といった3つの側面を持っています。

・そのため、それら3つの産業の側面を「定住人口4万人」という視点でみたとき…

- ① 人的資本（優良企業の若くて優れた人材）の流入という本町の「強み」を、産業集積等の機会にマッチングさせて、就労機会の拡大を図ること
- ② 農業・農村・田園の存在という本町の「強み」を活かすため、付加価値を持った新たな産業を創出し、就労機会の拡大を図ること
- ③ 特に子育て世代をターゲットとした「転出抑制」及び「転入促進」を図る上で、本町の「強み」を作るために、子育て世帯向けサポートサービスといった、新たなサービス産業を創出し、就労機会の拡大を図ること

…これらを、あらゆる分野の皆さんと連携しながら取り組みを進めることを基本的方向性とします。

国「まち・ひと・しごと創生総合戦略」との整合

・国の基本目標…

「地方における安定した雇用を創出する」

「地方への新しいひとの流れをつくる」

…に基づく取組みと位置付けます。

■『しごと』と『ひと』の好循環をつくる



首都圏への特産品 PR



高校生との連携・オリジナル商品の販売

第1部 子ども教育・生涯学習分野

第1部 住民生活・福祉・環境分野

第1部 都市整備・下水道産業分野

第1部 町政運営・地域安全分野

第2部 地域コミュニティの再編・再構築

第2部 土地利用の見直し

第2部 就労機会の拡大

第2部 定住人口増加に向けた施策の展開



具体的な施策と重要業績評価指標（K P I）

施策No.3-1 営農支援の拡充

【課題】：営農支援事業の拡充

【所管課】：産業課

○農業知識や専門的な営農技術、農業経営者としての心構え等、実習を通して学ぶことができるよう、新規就農希望者や後継者とのネットワークを構築し、**新規就農、後継者の確保**に向けた取り組みを実施します。

重要業績評価指標（K P I）

★**新規就農者数 5名**

5年の具体的な取り組み

工 程	内 容
平成 27 年度から	<ul style="list-style-type: none"> ●新規就農者確保事業 【継続】 <ul style="list-style-type: none"> ・青年就農給付金の活用（2名分） ○高根沢町青少年クラブ協議会への補助事業 【継続】 <ul style="list-style-type: none"> ・若手農業者へ補助を行い、横断的連携による新規就農者掘り起こし作業をします。 ・農業経営セミナーの実施（経営から技術のサポートまで側面的支援）
5年後（平成 31 年度）まで	<p>【H28 年度から】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記事業を継続するとともに、「就農」への意識啓発及び関係機関（JA等）との協力体制の強化を図り、新規就農・後継者の確保に向けて取り組みます。
特記事項	● 新規就農・経営継承総合支援事業 （農林水産省）の活用

施策No.3-2 園芸農業支援の拡充

【課題】：園芸農業の支援拡充

【所管課】：産業課

○地の利を生かした収益性の高い施設園芸型農業を推進するため、**栽培に係る経費の補助や販売促進**に繋がる事業を実施します。

重要業績評価指標（K P I）

★**町内主要園芸作物の作付け面積 H26 年度から 10%増加**

（H26 年度実績 いちご 14.0ha・アスパラガス 1.0ha・春菊 3.5ha・玉ねぎ 3.6ha・夏秋なす 1.6ha・枝豆 12.0ha）

5年の具体的な取り組み

工 程	内 容
平成 27 年度から	<ul style="list-style-type: none"> ○農業用廃プラスチック処理補助事業 【継続】 <ul style="list-style-type: none"> ・適切な廃ビニールの処理と園芸農家の負担軽減を図ります。 ○農産物直売農家指定事業 【継続】 <ul style="list-style-type: none"> ・庭先販売の促進を行い、園芸作物作付けの拡大につなげます。
5年後（平成 31 年度）まで	<p>【H28 年度から】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記事業を継続するとともに、平成 27 年度中に「パイプハウス建設補助事業」の制度を設計し、平成 28 年度から運用を開始します。 また、ブランド化を目的とした町内産園芸作物の魅力の見える化に取り組みます。

施策No.3-3 6次産業化の推進

【課題】：高根沢町版6次産業化の取り組み推進

【所管課】：産業課

○農業は、①需要低迷や販売価格の低下による所得の減少、②従事者の減少や高齢化、③農村の活力の低下、といった厳しい状況に直面しています。このような中で、本町では農業者間、農業者と2次・3次産業者及び学生などと連携を深めながら農産物の高付加価値化に繋がる6次産業化へ取り組むことで、農業者の所得の向上と雇用の増大を図ります。
また、本町における経済も、高齢化及び後継者不足による廃業が増える一方、新規創業は少なく、全体として活力が低下しています。そこで、支援体制を整備し、新たな協力体制のもと、地域サービスの創出、特産品開発・販路開拓などに力を入れ、地域資源を活用した地域経済の活性化につながる事業を推進します。

重要業績評価指標（KPI）

- ・ 新商品開発等に取り組む件数 3件/年（平成27年度）
- ・ 販路開拓につながるイベント等での出店数 4件/年（平成27年度）
- ⇒
- ★ 各種メディア（新聞・テレビ・雑誌など）に取り上げられた件数 5件以上/年（平成28年度以降）

5年の具体的な取り組み

工程	内容
平成27年度から	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域経済活性化事業（平成27年度） 【新規】 ・ 町産農産物を利用したオリジナル商品の開発 ・ 本町のブランド確立に向けた事業の展開（販路開拓に向けたプロモーションなど） ・ 元気あつぷむらの活性化
5年後（平成31年度）まで	<ul style="list-style-type: none"> 【H28年度から】 ・ 消費者に喜ばれ、愛される商品を供給することを通して、販路の確保を着実に伸ばし、所得と雇用の場を増やします。
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ● 国「まち・ひと・しごと創生関連事業」の活用 ・ 平成26年度補正予算の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型交付金）活用 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成28年度以降、農林水産省事業の活用検討 ・ 6次産業化ネットワーク活動交付金 ・ 6次産業化サポート事業

第1部
子ども・教育
生涯学習分野

第1部
住民生活
福祉・環境分野

第1部
都市整備
産業分野
下水道

第1部
町政運営
地域安全分野
地域自治

第2部
再編再構築
地域コミュニティの

第2部
土地利用の見直し

第2部
就労機会の拡大

第2部
定住人口増加に向けた施策の展開



施策No.3-4 企業誘致体制の強化

【課題】：企業誘致体制の強化・キリンビール跡地への製造業拠点の誘致

【所管課】：夢咲くまちづくり推進課

○アクセスに恵まれた立地、キリンビール跡地の存在、数多い専門的・技術的職業従事者、優れた田園環境、後背地の林産資源等の利点を活かし、企業を誘致します。

重要業績評価指標（KPI）

★キリンビール跡地 企業誘致件数 1件

★情報の森とちぎ 企業誘致件数 1件

5年の具体的な取り組み

工 程	内 容
平成 27 年度から	○企業の立地促進に向け、「高根沢町都市計画マスタープラン」の見直しに係る事務を側面的にサポートします。
5年後（平成 31 年度）まで	<p>【継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、企業立地フェア等への出展や企業を訪問し、高根沢町のPRや工場用地に係わる情報発信を行います。また、関係機関等と連携を密にし、企業の立地に係わる手続き等の迅速化を図ります。

施策No.3-5 企業立地優遇制度の創設

【課題】：企業立地優遇制度の創設

【所管課】：夢咲くまちづくり推進課

○高根沢町の特色が活かせる分野への企業の立地促進を図るため、立地優遇制度を創設します。

重要業績評価指標（KPI）

★補助金申請件数 2件

5年の具体的な取り組み

工 程	内 容																					
平成 27 年度から	<p>○企業立地促進事業 【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高根沢町企業立地促進補助金制度創設 ⇒ 運用開始（H27.4.1 から） <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>対象業種</td> <td colspan="2">製造業等 23 種</td> </tr> <tr> <td>補助対象事業</td> <td colspan="2">土地取得費</td> </tr> <tr> <td colspan="3">補助金内容</td> </tr> <tr> <td colspan="3">投下固定資産の固定資産税課税標準額</td> </tr> <tr> <td>100 億円以上の場合</td> <td>土地取得費の 35%</td> <td>上限 6 億円</td> </tr> <tr> <td>50 億円以上 100 億円未満</td> <td>土地取得費の 25%</td> <td>上限 3 億円</td> </tr> <tr> <td>10 億円以上 50 億円未満</td> <td>土地取得費の 15%</td> <td>上限 1 億円</td> </tr> </table>	対象業種	製造業等 23 種		補助対象事業	土地取得費		補助金内容			投下固定資産の固定資産税課税標準額			100 億円以上の場合	土地取得費の 35%	上限 6 億円	50 億円以上 100 億円未満	土地取得費の 25%	上限 3 億円	10 億円以上 50 億円未満	土地取得費の 15%	上限 1 億円
対象業種	製造業等 23 種																					
補助対象事業	土地取得費																					
補助金内容																						
投下固定資産の固定資産税課税標準額																						
100 億円以上の場合	土地取得費の 35%	上限 6 億円																				
50 億円以上 100 億円未満	土地取得費の 25%	上限 3 億円																				
10 億円以上 50 億円未満	土地取得費の 15%	上限 1 億円																				
5年後（平成 31 年度）まで	<p>【継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> 立地優遇制度の継続 																					

施策No.3-6 中小企業支援制度の拡充

【課題】：中小企業支援制度の拡充

【所管課】：産業課

○近年、本町の域内総生産額は、大規模工場の撤退などにより減少傾向にあります。また、後継者不足などによる廃業により商工業者数は減少しているのが現状です。地域経済の活性化のためにも、町内の中小企業を中心とした商工業の持続的な発展・成長は欠かせないため、産業の育成事業を拡充して、商工業者の競争力の強化や雇用の確保・拡大に繋がります。

重要業績評価指標（KPI）

★制度利用者数 5件

5年の具体的な取り組み

工 程	内 容
平成 27 年度から	<p>○産業育成事業 【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>中小企業定着促進拡大再投資補助制度</u> ⇒ 運用開始（H27.4.1 から） ※中小企業者の事業継続と拡大を図るため、新たな投資などに対する支援を実施します。 ※地域金融機関等との連携を図りながら、制度のPR・周知を実施します。
5年後（平成 31 年度）まで	<p>【H28 年度から】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国や県の支援制度と役割分担を行いながら、中小企業の独自性や災害に強い産業等を支援するため、補助メニューの拡大と充実を図り、取引先から信頼される産業の育成を目指します。

第1部 子ども・教育
生涯学習分野

第1部 住民生活・福祉
環境分野

第1部 都市整備・下水道
産業分野

第1部 町政運営・地域自治
地域安全分野

第2部 地域コミュニティの
再編・再構築

第2部 土地利用の見直し

第2部 就労機会の拡大

第2部 定住人口増加に
向けた施策の展開



施策No.3-7 中心市街地の活性化（※一部再掲）

【課題】：中心市街地活性化計画（※再掲）・「ちよっ蔵広場」を核とした各種イベント開催

【所管課】：都市整備課・夢咲くまちづくり推進課・産業課・地域安全課】

○商工祭や軽トラ市、ちよっ蔵広場を活用したイベント等により、中心市街地の活気と賑わいを創出してきましたが、今後はさらに多様な主体への側面的支援を拡充し、柔らかな連携の意識醸成を押し進めます。そして、本町に慣れ親しむための新たなコミュニティ・イベント等も視野に入れながら中心市街地を活性化させ、今後の中心市街地のあり方を検討し、町全体の賑わい創出と活性化につなげます。

○JR宝積寺駅を中心とした地域のにぎわい創出を図るため、多様な主体との連携のもと、「ちよっ蔵広場」をこれまで以上に活用します。また、町内での就労人口を増加させるため、将来起業を検討している人に対して、「ちよっ蔵広場」の新たなスペースを活用させるなど、チャレンジの場を提供します。

重要業績評価指標（KPI）

★中心市街地の活性化につながるイベント等での支援数 3回以上/年

★新たなコミュニティ・イベント等による来場者数 1,000人以上/年

5年の具体的な取り組み

工 程	内 容
平成 27 年度から	<p>●まちなか再生推進事業（平成 27 年度） 【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宇都宮大学と本町は、「まちなか再生」に取り組み、産官学金民連携による活性化を図ります。 <p>○新たなひとの流れを生み出すため、多種多様な分野で活躍している方々と連携を図り、特色あるイベントやPR活動の展開を図ります。</p>
5 年後（平成 31 年度）まで	<p>【H28 年度から】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「高根沢町まちなか再生に向けたロードマップ（工程表）」に基づきながら、産官学金民連携のもと、継続的に取り組みを拡充・充実させます。（マルシェ等の内容拡充・多様な主体との連携強化） ・「地域おこし協力隊」の活用 ・「ちよっ蔵広場」を活用して、新たな雇用を創出します。
特記事項	<p>●ふるさと財団の「平成 27 年度まちなか再生支援事業（補助金）」の活用</p> <hr/> <p>・「地域おこし協力隊」の拡充による地域への人材還流の推進（総務省）</p>

施策No.3-8 起業支援の拡充 ①

【課題】：起業支援の拡充

【所管課】：産業課・夢咲くまちづくり推進課

○「定住人口増加プロジェクト」が軌道に乗ることで、安心して出産や育児、教育等ができる環境を求める機会が増加し、それらのサービスに対するニーズが高まり、起業する機会や新たなビジネスチャンスが拡大することが想定されます。そのため、起業・創業を検討している人に対する民間が実施するセミナーや相談会等の活動に対して、側面的な支援を強化するとともに、多様なビジネスが可能となる状況のサポートや関連情報の提供に努めます。

重要業績評価指標（KPI）

★起業セミナーや相談会などの側面的支援の回数 5回/年

5年の具体的な取り組み

工 程	内 容						
平成 27 年度から	<p>○地域経済活性化センターの設置（H27.4.1 から） 【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本町と(株)栃木銀行は、包括連携協定に基づき、地方創生における経済振興策として「地域経済活性化センター」を設置しました。 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>「地域経済活性化センター」事業内容</td> </tr> <tr> <td>1. 統計データ等の分析結果に基づく地域サービス創出事業</td> </tr> <tr> <td>2. 農商工業者等へのサポート事業</td> </tr> <tr> <td>3. 個別マッチング事業</td> </tr> <tr> <td>4. 個別相談事業</td> </tr> <tr> <td>5. 交流会開催事業</td> </tr> </table> <p>●創業支援事業計画の策定～申請 【新規】</p> <p>○インキュベーション補助事業 【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業競争力強化法に基づく、事業計画を策定し、創業者に対する支援を実施します。 	「地域経済活性化センター」事業内容	1. 統計データ等の分析結果に基づく地域サービス創出事業	2. 農商工業者等へのサポート事業	3. 個別マッチング事業	4. 個別相談事業	5. 交流会開催事業
「地域経済活性化センター」事業内容							
1. 統計データ等の分析結果に基づく地域サービス創出事業							
2. 農商工業者等へのサポート事業							
3. 個別マッチング事業							
4. 個別相談事業							
5. 交流会開催事業							
5 年後（平成 31 年度）まで	<p>【継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、多くの起業をサポートし、支援内容の検証と継続支援をします。また、創業者が成長できる体制を確立します。 						
特記事項	<p>●産業競争力強化法に基づく「創業支援事業計画」を策定・申請</p>						

第1部
生涯学習分野
子ども教育

第1部
住民生活・福祉
環境分野

第1部
都市整備・水道
産業分野

第1部
町政運営・地域自治
地域安全分野

第2部
再編再構築
地域コミュニティの

第2部
土地利用の見直し

第2部
就労機会の拡大

第2部
定住人口増加に向けた施策の展開



施策No.3-9 起業支援の拡充 ②

【課題】：NPO支援施策の拡充

【所管課】：企画課

○起業支援を強化するとともに、株式会社等に限らず、志民主導の協働によるコミュニティサポート・コミュニティビジネス等を振興するため、NPO活動・志民活動等についても支援拡充、関連情報の提供に努めます。

重要業績評価指標（KPI）

★プラットフォーム実施数 12回/年

（プラットフォームとは、地域課題解決のため、多様な主体の「出会いと協議の場」です。）

5年の具体的な取り組み

工 程	内 容
平成 27 年度から	○志民活動サポートセンター（たんたん Cafe）支援事業 【継続】 ○NPO 設立・運営についての相談 【継続】
5 年後（平成 31 年度）まで	【H28 年度から】 ・NPO活動、志民活動サポートセンター（たんたん Cafe）の活動を側面的に支援しながら、コミュニティサポート・コミュニティビジネス等につなげます。 ・「地域おこし協力隊」の検討
特記事項	・「地域おこし協力隊」の拡充による地域への人材還流の推進（総務省）

施策No.3-10 地域消費の拡大

【所管課】：産業課

○地域資源を活用した地域経済の活性化につながる事業の推進とともに、地域消費の拡大に向け、新たな起爆剤のひとつである「地域商品券」について検証しながら実施します。

重要業績評価指標（KPI）

★商品券購入率 100%

5年の具体的な取り組み

工 程	内 容
平成 27 年度から	●プレミアム付商品券発行事業（平成 27 年度） 【新規】 ・町内の地域経済の活力の促進を目的とし、「プレミアム付商品券」を発行する町商工会に対し、その事業に係る経費の一部を補助します。 ※プレミアム率 20%
5 年後（平成 31 年度）まで	【H28 年度から】 ・地域商品券発行事業 平成 27 年度に実施する「プレミアム付商品券発行事業」のアンケート結果の検証により町民ニーズを把握し、当該アンケート結果を平成 28 年度以降においても継続して実施する「地域商品券発行事業」に活かすことで、消費の拡大を図ります。
特記事項	●国「まち・ひと・しごと創生関連事業」の活用 ・平成 26 年度補正予算の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地域消費喚起・生活支援型交付金）活用

施策No.3-11 地域経済の活性化

【所管課：産業課・夢咲くまちづくり推進課】

○新しいひとの流れをつくるために、地域資源を活用した新たな産業振興・観光振興策などを積極的に展開し、エリア全体の活力向上や交流人口の増加に資する地域活性化を図り、各種事業を展開します。

重要業績評価指標（KPI）

★「元気あっぴむら」の観光客入込数 **400,000人**
 （平成26年度実績 352,084人）

5年の具体的な取り組み

工 程	内 容
平成27年度から	<p>●地域経済活性化事業（平成27年度） 【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町の観光事業の発展と産業経済の振興を図るための各種事業の展開（観光プロモーションの推進など） ・元気あっぴむらの活性化に向けた事業の展開（集客アップに向けたPR、農産物直売施設の利活用など） <p>○地域資源を活用した本町に合った新たなグリーンツーリズムの仕組みを検討します。</p>
5年後（平成31年度）まで	<p>【継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域経済を活性化させ、活力向上・交流人口が増加する取り組みを継続的に実施します。 <p>【H28年度から】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たなグリーンツーリズムを展開します。（側面的なサポート～対外的なPR活動・農業体験活動など） ・「地域おこし協力隊」の検討
特記事項	<p>●国「まち・ひと・しごと創生関連事業」の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度補正予算の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型交付金）活用 <hr/> <p>・「地域おこし協力隊」の拡充による地域への人材還流の推進（総務省）</p>

 第1部
生涯学習分野

 第1部
住民生活・福祉・環境分野

 第1部
都市整備・下水道分野

 第1部
町政運営・地域自治分野

 第2部
地域コミュニティの再編・再構築

 第2部
土地利用の見直し

 第2部
就労機会の拡大

 第2部
定住人口増加に向けた施策の展開


“たかねざわ”の 姿4

定住人口増加に向けた施策の展開

“たかねざわ”の姿4の数値目標

- ◆本町への転入者数が転出者数を上回ること

転入者数 > 転出者数

- ◆合計特殊出生率

過去5年平均値の合計特殊出生率より上回ること

当該年度（過去5年平均値） > 1.51（H21～H25の過去5年平均値）

※一人の女性（15～49歳）が生涯に産む子どもの数の推計値

基本的方向性

- 現時点で本町が取り組んでいることを検証し、それらを「定住人口4万人」に向けた新たな視点で見直していきます。特に焦点を当てるべきところは、子育て世代の定住促進（転出抑制・転入促進）、そして出生率を向上させていくことです。
- 様々なライフイベント（機会）、例えば、手続き（移住・結婚等）、保健医療・福祉（出産・子育て等）、教育・文化（教育・生涯学習等）、居住（住環境）、就労（産業・経済）などに対して、切れ目なく、きめ細やかに対応していく取り組みを常に模索し、子育て世代の皆さんに安心をもたらすことを基本的方向性とします。

国「まち・ひと・しごと創生総合戦略」との整合

・国の基本目標…

「地方への新しいひとの流れをつくる」

「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」

「時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」

…に基づく取組みと位置付けます。

- 『しごと』と『ひと』の好循環をつくる
- 「しごと」と「ひと」の好循環を支え、『まち』の活性化を図る



第1部
子ども・教育・
生涯学習分野

第1部
住民生活・福祉・
環境分野

第1部
都市整備・水道
産業分野

第1部
町政運営・地域自治
地域安全分野

第2部
再編・再構築
地域コミュニティの

第2部
土地利用の見直し

第2部
就労機会の拡大

第2部
定住人口増加に
向けた施策の展開



具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

施策No.4-1 定住関連情報の充実

【課題】：定住情報センターの設置・空き家データベースの創設

【所管課】：企画課・夢咲くまちづくり推進課・都市整備課・地域安全課・産業課・総務課・住民課・環境課

○移住を予定又は移住を検討したいと思っている人が増加しているという潜在的なニーズを受け止めるため、**情報の共有・集約・整理等を進め、積極的にPR**して「定住人口増加」へと繋がります。

まずは、新たな場を設けるのではなく、国が作成する、移住に際して必要となる情報（仕事、住まい、観光、生活、交通等）を全国一元的に掲載し、移住先の比較検討ができるサイト「全国移住ナビ」を総合的なワンストップのポータルサイトとして機能させ、町ホームページへ誘導を図り、「定住人口増加」へと繋がります。

また、近年増加傾向にある空き家の解消と定住促進を目的に、空き家の賃貸・売却の希望者から申込みを受けた情報を、空き家の利用希望者に紹介する「空き家データベース制度」の仕組みについて検討します。さらには、地方への移住関連情報の提供・相談支援の一元的な窓口となり、全国の自治体に仲介する役割を果たす「移住・交流情報ガーデン」を活用したり、他の関連情報サイトとの共有を積極的に図りながら定住につながる情報の充実を図ります。

重要業績評価指標（KPI）

★「全国移住ナビ」ポータルサイトの開設（継続）

★ホームページアクセス件数 20万件（現状から30%以上増）

（現状：平成26年4月～平成27年3月 153,033件）

5年の具体的な取り組み

工程	内容
平成27年度から	<ul style="list-style-type: none"> ●プロモーション活動推進事業 【新規】 <ul style="list-style-type: none"> 魅力的で情報が得やすい町ホームページのリニューアル（多様化する閲覧端末・オープンデータ等への対応） ○「全国移住ナビ」の開設による市町村ローカルページの作成 【新規】 <ul style="list-style-type: none"> 仕事、住まい、観光、生活、交通等の情報を集約 <ul style="list-style-type: none"> ※例えば、仕事の情報では、ハローワーク求人・民間求人・自治体求人等を集約し、就職支援に繋がります。
5年後（平成31年度）まで	<p>【H28年度から】</p> <ul style="list-style-type: none"> リニューアルした町のホームページや全国移住ナビのポータルサイトなどを含めた関連情報サイトとの情報共有・集約・整理等を進め、情報コンテンツの充実を図ります。また、PRにつながる場へ積極的に参加し、情報発信を強化します。
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ●国「まち・ひと・しごと創生関連事業」の活用 <ul style="list-style-type: none"> 平成26年度補正予算の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型交付金）活用 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・「全国移住ナビ」の整備（総務省）

施策No.4-2 定住関連制度の充実

【課題】：定住奨励制度の創設・住宅取得補助制度・住宅ローン利子補給制度

【所管課】：夢咲くまちづくり推進課・都市整備課

○定住につながる制度を充実させるため、まずは、地域金融機関と連携し、住宅ローンに対して利子補給を行います。高根沢町の市街化区域は、「貸家に住む割合（住宅・土地統計調査）」が40%で、特に「貸家に1人で住む世帯」が25%と、県内で最も高いことが特徴であることから、高根沢町内で持家を取得することを結婚・子育て世代に訴求していくことによって、定住人口増加を図ります。
また、奨励制度や住宅取得補助制度については、先進地の事例収集を行い、本町に合った制度設計を検討します。

重要業績評価指標（KPI）

★利子補給制度の活用実績件数 20件以上/年

5年の具体的な取り組み

工 程	内 容						
平成 27 年度から	<p>○人口対策推進事業 【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高根沢町住宅取得資金利子補給制度創設 ⇒ 運用開始（H27.4.1 から） <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th colspan="2">応 援 内 容</th> </tr> <tr> <td>栃木銀行</td> <td>固定金利 5 年を、当初金利から▲0.2%</td> </tr> <tr> <td>町</td> <td>上記ローンの返済開始後 60 月分に対して、金利 0.2%分を補助（利子補給）</td> </tr> </table>	応 援 内 容		栃木銀行	固定金利 5 年を、当初金利から▲0.2%	町	上記ローンの返済開始後 60 月分に対して、金利 0.2%分を補助（利子補給）
応 援 内 容							
栃木銀行	固定金利 5 年を、当初金利から▲0.2%						
町	上記ローンの返済開始後 60 月分に対して、金利 0.2%分を補助（利子補給）						
5 年後（平成 31 年度）まで	<p>【継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> 継続実施し、次の 2 点に関して検討します。 <ul style="list-style-type: none"> 栃木銀行に対しては、固定金利 10 年に対する協調応援についての検討 他の金融機関に対しては、協調応援についての働きかけ 						
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> 本町と㈱栃木銀行は、平成 25 年 9 月に「包括連携協定」を締結しました。これに基づいた、ひとつの地域貢献策の提案によるものです。 						

第1部
生涯学習分野

第1部
環境分野

第1部
産業分野

第1部
町政運営・地域自治

第2部
再編再構築

第2部
土地利用の見直し

第2部
就労機会の拡大

第2部
定住人口増加に向けた施策の展開



施策No.4-3 子育て支援の充実 ①

【課題】：保育所の整備・ファミリーサポートセンターの拡充・学童保育の拡充

【所管課】：こどもみらい課・健康福祉課（保健センター）・地域安全課】

○高根沢町の子育て支援施策は、「待機児童ゼロ」「相互援助を促すファミリーサポートセンターの設置」「学童保育」等が実施されており、トレンド調査等においても高い評価が得られています。また、次世代の親の育成を図るため、「未来の親たる中学生と赤ちゃんのふれあい交流」等、特徴的な取り組みも実施しています。しかし、子育て支援に係る情報が不足していることから、少子化対策の面からも、結婚・妊娠・出産・子育てまで様々な切れ目のない支援を行うため、**情報発信を強化**させます。さらには今後、小学校単位地域コミュニティごとのニーズをみながら、現在の施設・サービス等を必要に応じて、拡充・利用促進を図っていくとともに、**人的資源の確保・サービスの質の向上**に努めながら、**子育てを支援する相談を充実**させ、取り組みを進めます。

○災害時に備え、子育て家庭のために子ども・乳幼児と母親に配慮した防災用品等を備蓄し、現在子育て中の方だけでなく、これから子どもをもつ若い世代も**安心して子育てができる環境**を整えます。

重要業績評価指標（KPI）

★待機児童ゼロ（継続）

★防災訓練時における子ども・乳幼児のための防災用品に係る認知度 80%以上

5年の具体的な取り組み

工 程	内 容
平成 27 年度から	<ul style="list-style-type: none"> ●多子世帯支援事業（平成 27 年度）【新規】 <ul style="list-style-type: none"> ・中学生以下の子ども 3 人以上の多子世帯対象に、プレミアム付商品券（額面 6,000 円）を配布し、子育て支援の負担軽減につなげます。 ●防災用品整備事業（平成 27 年度）【新規】 <ul style="list-style-type: none"> ・「災害が起きてても安心して子育てができる環境」の啓発を図るとともに、保育園などにおいて防災に関する情報を発信します。 ●地域少子化対策事業（平成 27 年度）【新規】 <ul style="list-style-type: none"> ・本町における子育て支援の情報発信をさらに強化するため、新たにポータルサイトを設置し、情報発信力を高めます。 <p>○子ども・子育て支援制度における「利用者支援事業」について、導入に向けた研究を進めます。</p>
5 年後（平成 31 年度）まで	<p>【H28 年度から】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 3 子以降保育料免除補助事業 3 人以上の子どもがいる家庭に対して、保育園に入園する 3 人目以降の子どもの保育料を免除します。 ・子育て支援に係る情報の発信を充実させ、「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、事業を実施します。 ・災害用備蓄品の見直しを図るとともに、近隣事業所と業務提携し、通常時には災害時必要となる備蓄品を事業所側で確保していただき、災害時には確保しているものを提供していただける協力体制を整備します。
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ●国「まち・ひと・しごと創生関連事業」の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年度補正予算の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地域消費喚起・生活支援型交付金）活用 ・平成 26 年度補正予算の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型交付金）活用 ・平成 26 年度補正予算の地域少子化対策強化交付金活用 ・子ども・子育て支援交付金活用予定

施策No.4-4 子育て支援の充実 ②

【課題】：保健センターによる支援の充実・保健医療体制の強化

【所管課】：健康福祉課（保健センター）・こどもみらい課

○安心して出産から子育てまで切れ目なくできるように、人的資源の確保・サービスの質の向上に努めながら、子育てを支援する相談を充実させ、取り組みを進めます。
 また、本町の医療の拡充につなげるため、人材確保への側面的支援を行います。さらには、今後の医療体制について、町内及び塩谷郡医師会との協議を継続させ、救急医療に対応できるように働きかけていきます。

重要業績評価指標（KPI）

★出生率 8.3 以上及び県内市町ランク 5 位以内（H25 年度 8.3 県内市町ランク 7 位）

★月齢ごとの乳幼児健診の受診率 100%

※出生率とは、その年に生まれた、人口 1,000 人あたりの出生数

5 年の具体的な取り組み

工 程	内 容
平成 27 年度から	<p>○母子保健事業 【継続】 （赤ちゃん訪問事業・母子支援事業・妊婦一般健康診査事業など） ・乳幼児健診への継続的な受診勧奨など</p> <p>●子育て支援事業 【新規】 ・産後 1 ヶ月健康診査、1 ヶ月児健康診査の費用を助成します。 ・子育て支援の PR ガイドブック等を作成します。</p> <p>○健康づくり推進事業 【継続】 （生活習慣病予防、食生活改善対策など） ・高齢者への栄養改善、小中学校と連携した食育推進など ・各自の生活スタイルに合わせた運動プログラムの提供から栄養などの健康について学ぶ機会の創出など ・予防啓発、普及啓発など</p>
5 年後（平成 31 年度）まで	<p>・事業を継続的に実施するとともに、子育て支援に係る情報の発信を充実させ、利用者の生活環境等に応じて適切に相談や案内など、サービスを有効活用できるよう体制を整えます。</p> <p>・子育て支援（特に医療関係）に関する PR を強化します。</p>
特記事項	<p>●国「まち・ひと・しごと創生関連事業」の活用 ・地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型交付金）上乗せ交付分活用予定</p>

第1部 子育て・教育
生涯学習分野

第1部 住民生活・福祉
環境分野

第1部 都市整備・下水道
産業分野

第1部 町政運営・地域自治
地域安全分野

第2部 地域コミュニティの
再編・再構築

第2部 土地利用の見直し

第2部 就労機会の拡大

第2部 定住人口増加に
向けた施策の展開



施策No.4-5 子育て支援の充実 ③
【所管課：生涯学習課・健康福祉課（保健センター）】

○本町の中央部には、町民の文化・芸術・スポーツの拠点施設として「町民広場」が整備されており、「町民広場内の社会教育施設」や「保健センター」、「福祉センター」などを含め、ひとつの交流の拠点となっていますが、子育て世代にとって、気軽に憩えるような場がない状況にあります。町外に出てそれを求めるのではなく、気軽に町内で子どもと遊んだり、憩える場があることによって、日々のくらしのアクセスポイントの一部として、子育て世代にとって憩える場の整備をするとともに、交流の拠点としての魅力を高めていきます。また、子育て世代にやさしい施設・場として、アメニティの向上を図ります。

重要業績評価指標（KPI）
★町民広場内社会教育施設利用者数 H26年度から5%増加

(H26年度実績 132,605人)

★保健センター利用者数 H26年度から5%増加

(H26年度実績 8,864人)

5年の具体的な取り組み

工 程	内 容
平成 27 年度から	<p>●子育て環境推進事業 【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育て世代にやさしい施設・場として、アメニティの向上を図るため…、「町民広場内の社会教育施設（改善センター・町民ホール）」に授乳室・おむつ交換室を設置し、「保健センター」に授乳室・おむつ交換室などのスペースを設けます。 子ども達が遊べる場、親達が憩える場として、「(仮称) たんたん広場」を整備します。 <p>※子育てしやすい環境の啓発を図るとともに、交流の場としての機能を強化させます。そして、各教室やイベント等の利用者増加を図るため、安心して参加できるような環境を整えます。</p>
5年後（平成31年度）まで	<ul style="list-style-type: none"> 「町民広場内の社会教育施設」や「保健センター」などの魅力を高め、子育て世代に対する各種事業のPRを強化し、交流の場としての機能を高めます。
特記事項	<p>●国「まち・ひと・しごと創生関連事業」の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型交付金）上乗せ交付分活用予定

施策No.4-6 特色ある教育環境の充実

【所管課：こどもみらい課】

- 学校教育を取り巻く環境の変化や諸問題に対応するため、義務教育9年間を見通して教育内容の一貫性を図り、小中学校が同じ目標の下に質の高い教育を進めていく小中一貫教育に取り組んでいます。そこで、①系統的・継続的な学習の取り組みによる「確かな学力の向上」、②望ましい人間関係づくりのための活動等による「豊かな心や社会性の育成」、③系統的な体育の充実や食育推進による「健やかな体の育成」、この3点をねらいとして、「高根沢町小中一貫教育実施計画」に基づいた取り組みを図ります。
- 教育の情報化に伴い、ICT機器を整備して小中学校の授業などで活用することによって、児童生徒の理解を深めたり、興味・関心を高めたりすることが、学力向上に繋がるとされています。そこで、児童生徒の学力の向上と本町の教育環境の向上のため、ICTを活用した教育を推進します。

重要業績評価指標 (KPI)

★「全国学力・学習状況調査」の平均正答率 全国平均より3ポイント上回る

【全国学力・学習状況調査結果】平成26年度実績

《小学生》	国語 A	国語 B	算数 A	算数 B
高根沢町	68.2	51.2	75.6	53.9
全国	72.9	55.5	78.1	58.2
《中学生》	国語 A	国語 B	数学 A	数学 B
高根沢町	80.9	54.3	68.0	59.1
全国	79.4	51.0	67.4	59.8

※対象は小学校6年生、中学校3年生

※Aは「知識」に関する設問、Bは「活用」に関する設問

5年の具体的な取り組み

工 程	内 容
平成27年度から	<ul style="list-style-type: none"> ●小中一貫教育の推進 【継続】 【新規】 <ul style="list-style-type: none"> ・昭和46年に建設した町立東小学校の校舎は老朽化していることから、小中一貫教育推進のタイミングに合わせ、小中一貫校を整備するため、高根沢町東小学校校舎整備検討委員会を開催し、校舎整備について検討します。 ○ICT教育の推進 【継続】 <ul style="list-style-type: none"> ・情報教育担当教員と連携を図りながら、ICT教育を推進します。
5年後（平成31年度）まで	<ul style="list-style-type: none"> ・町立北高根沢中学校と隣接した場所に東小学校校舎を建設し、小中一貫教育の充実を図ります。（平成30年度開校） 【H28年度】 <ul style="list-style-type: none"> ・ICT機器の授業での活用方法等について検討し、モデル校を選定します。 【H29年度から】 <ul style="list-style-type: none"> ・使用するICT機器を選定・導入し、モデル校において活用します。あわせて、指導方法の研究・開発を進めます。 【H31年度】 <ul style="list-style-type: none"> ・活用結果から、今後のICT活用教育について、指導方法や導入機器について検討します。
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ●平成27年度、文部科学省事業の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育に適した学校施設計画・設計プロセス構築支援事業

第1部 子ども・教育
生涯学習分野

第1部 住民生活・福祉
環境分野

第1部 都市整備・水道
産業分野

第1部 町政運営・地域自治
地域安全分野

第2部 地域コミュニティの
再編・再構築

第2部 土地利用の見直し

第2部 就労機会の拡大

第2部 定住人口増加に
向けた施策の展開



施策No.4-7 結婚活動の推進
【課題】：結婚活動推進
【所管課】：生涯学習課・住民課・企画課

○本町の婚姻率は、県内において非常に高い水準にあることから、今後、維持・向上していく必要があります。そのため、未婚者を対象とした出会いの場づくりや若者向けの各種教室などを開催するとともに、コミュニケーションサークル活動を実施している団体などへの支援を行い、**結婚に向けた推進活動**に取り組んで、結婚・子育て世代の定着を図ります。
また、結婚・出産の気運を醸成する取り組みを図りながら、**本町の魅力や知名度・イメージアップ**に努めます。

重要業績評価指標（KPI）
★婚姻率 7.1 以上及び県内市町ランク 1 位継続（H25 年度 7.1 県内市町ランク 1 位）

※婚姻率とは、その年において、人口 1,000 人あたりの婚姻件数

5 年の具体的な取り組み

工 程	内 容
平成 27 年度から	<p>○生涯学習・文化・スポーツの各種事業 【継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化・芸術・スポーツなどの多種多様な教室の開催を通して、出会いの場の提供や応援事業を展開します。また、コミュニケーションサークル活動を実施している団体に対して支援します。 <p>●プロモーション活動推進事業 【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な主体との連携、協働活動による交流・コミュニケーション機会の創出 ・PR 広報活動 <p>○結婚・出産の気運の醸成を図る取り組み 【継続】</p> <p>(株)リクルートマーケティングパートナーズが自治体と協働で実施している「まちキュンご当地婚姻届・出生届」のサービスに参画し、栃木県と連携しながら、結婚・出産の気運の醸成を図ります。</p> <p>また、結婚・出産という人生の大事な瞬間を一生の思い出にし、本町への愛着を高めるため、届出時へのサービス内容を充実させます。</p> <p>例えば…、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・MY SWEET HOME（証明書台紙プレゼント） ・Happy×2♡Shot（写真撮影・写真プレゼント）…など
5 年後（平成 31 年度）まで	<p>【継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習・文化・スポーツの各種事業の継続実施 ・結婚・出産の気運の醸成を図る取り組みの継続実施 <p>【H28 年度から】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出会い創出事業の開催 多様な主体との連携による出会い創出事業を開催します。
特記事項	<p>●国「まち・ひと・しごと創生関連事業」の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年度補正予算の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型交付金）活用

施策No.4-8 公共施設の充実

【課題】：公共施設の適正配置

【所管課】：総務課

○公共施設については、将来的な利活用（保有・管理のあり方）の検討に入るにあたり、老朽化する公共施設の維持修繕費をどのように確保すべきかが、財政運営上の大きな課題です。そのため、現存する施設の更新・統廃合・長寿命化など、**適正管理のための計画を策定して推進**を図ります。

重要業績評価指標（KPI）

★計画に基づき管理されている施設の割合 100%

5年の具体的な取り組み

工 程	内 容
平成 27 年度から	○公共施設等総合管理計画事業 【新規】 ・H27 年度中に「公共施設等総合管理計画」策定
5 年後（平成 31 年度）まで	【H28 年度から】 ・「公共施設等総合管理計画」に基づき、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に実施し、財政負担の軽減・平準化を図り、公共施設等の最適な配置を実施します。

第1部
生涯学習分野
子ども・教育

第1部
環境分野
住民生活・福祉

第1部
産業分野
都市整備・下水道

第1部
地域安全分野
町政運営・地域自治

第2部
再編再構築
地域コミュニティの

第2部
土地利用の見直し

第2部
就労機会の拡大

第2部
定住人口増加に向けた施策の展開



施策No.4-9 プロモーション活動の推進

【所管課：企画課・夢咲くまちづくり推進課・税務課】

○情報化社会全体の進展に伴い、各種情報インフラは整い、情報発信の手段も多様化してきています。本町においても人口減少を克服させ、独自の創生に向けて進めていくには、他地域との差別化を図りながら、**発信力やプロモーション力を強化**させていかなければなりません。そのため、本町の強み・弱み、地域特性を客観的にとらえ、実情に即した展開をかけていきます。また、基盤を強化させ、ターゲットを明確にし、本町の魅力を創出させるプロモーション活動を推進します。

重要業績評価指標（KPI）

★プロモーション実施件数 5件以上/年

★各種メディア（新聞・テレビなど）に掲載された件数 5件以上/年

5年の具体的な取り組み

工 程	内 容
平成 27 年度から	<p>●プロモーション活動推進事業 【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> 魅力的で情報が得やすい町ホームページのリニューアル（多様化する閲覧端末・オープンデータ等への対応） イベントから災害情報まで配信できるテレビデータ放送の構築 地域振興、観光振興につなげ、郷土愛の醸成を図るためのデザインナンバー導入 多様な主体との連携、協働活動による交流・コミュニケーション機会の創出 その他、町の PR に係るもの
5年後（平成 31 年度）まで	<p>【H28 年度から】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本町の地域資源を認識・整理したうえで、ターゲットを明確にし、本町にあったプロモーションの可能性を検証しながら、発信したい「メッセージ」と「場」を見極め、必要な資源（人、物、財源）を集中的に投下します。 PR 活動の強化やイベントの企画を実施します。 多様な主体との連携を強化させながら、本町の知名度アップにつながる取り組みを推進します。
特記事項	<p>●国「まち・ひと・しごと創生関連事業」の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年度補正予算の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型交付金）活用

施策No.4-10 高まる連携の充実

【所管課：企画課・夢咲くまちづくり推進課・産業課】

○多様化・複雑化していく町民ニーズや地域課題に対して、行政だけで対応していくことが難しくなっているという背景をふまえ、あらゆる分野においてより緊密に企業や大学等と連携をとり、**お互いの資源を持ち寄りながら事業を協働で実施**していくことで、地域の活性化を図り、定住人口増加につながる取り組みを推進します。また、地域間の連携を推進する上で、広域的な地域づくりを関係市町連携・協力のもと取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）

★**連携して取り組んだ事業数 5事業/年**

5年の具体的な取り組み

工 程	内 容
平成 27 年度から	<ul style="list-style-type: none"> ○包括連携協定推進事業 【継続】 <ul style="list-style-type: none"> ・民間企業等との連携を密にし、協働事業を推進します。また、連携の推進に向けた協力体制をさらに強化します。 ・まちづくり活動へのサポートから産業振興、子育て、教育、環境、情報に関することなど、あらゆる分野において、双方協議・提案のもと、それぞれできるところから実施します。 ○県央都市圏の広域的な地域づくり・行政課題等についての取り組み 【継続】 <ul style="list-style-type: none"> ・関係市町と連携・協力を図りながら、協力体制を強化します。 ○地域経済活性化センターの設置（H27.4.1 から） 【新規】 <ul style="list-style-type: none"> ・本町と栃木銀行は、包括連携協定に基づき、地方創生における経済振興策として設置した「地域経済活性化センター」を共同で運営します。 ○志民活動サポートセンター（たんたん Cafe）支援事業 【継続】 ○町職員による地方創生ワークショップの開催 【新規】
5 年後（平成 31 年度）まで	<ul style="list-style-type: none"> 【継続】 <ul style="list-style-type: none"> ・企業や大学等の持つ資源や強みの分野（財源・人員・情報・発想など）を活用し、連携を強化させ、継続的に実施します。 ・広域的な地域間の連携、多様な主体との連携、職員間の連携を継続的に実施します。 ・引き続き、町職員による地方創生ワークショップ（ターゲット＝若手や女性など）を開催し、新たなアイデアの収集から事業化へ向けて取り組みます。
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> 【相互友好協力協定】 <ul style="list-style-type: none"> ・国立大学法人宇都宮大学との相互友好協力協定（H18.12） 【包括連携協定】 <ul style="list-style-type: none"> ・栃木銀行との包括連携協定（H25.9.） ・株式会社ソリューションセンターとちぎとの包括連携協定（H26.9） ・積水ハウス株式会社宇都宮支店との包括連携協定（H26.9） 【その他】 <ul style="list-style-type: none"> ※災害時、高齢者の見守り、自治会加入促進など、連携した取り組みを協定を締結して実施しています。

第1部
生涯学習分野

第1部
住民生活・福祉・環境分野

第1部
都市整備・水道・産業分野

第1部
町政運営・地域自治・地域安全分野

第2部
地域コミュニティの再編・再構築

第2部
土地利用の見直し

第2部
就労機会の拡大

第2部
定住人口増加に向けた施策の展開



4つの基本目標と具体的な施策の全体図

基本目標（目指すべき姿）

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

姿1

■地域コミュニティの再編・再構築
 ◇本町に対する「愛着度」
 平成31年度までに **82%**

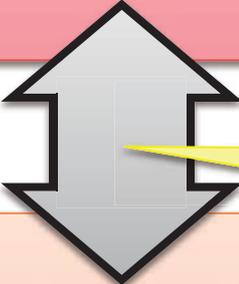
新たな地域自治のあり方の意識醸成を図り、地域コミュニティの今後のあり方の議論をしていきます。

【施策No.1-1】地域コミュニティの拠点づくり
 ◇自治会加入率 **53%以上**

【施策No.1-2】中心市街地の活性化
 ◇中心市街地の活性化につながるイベント等での支援数 **3回以上/年**
 ◇新たなコミュニティ・イベント等による来場者数 **1,000人以上/年**

【施策No.1-3】地域包括ケアの充実
 ◇居場所数
 ・地域の居場所 **28ヶ所**
 ・総合事業による居場所 **6ヶ所**

【施策No.1-4】デマンド交通の充実
 ◇たんたん号利用者数 **365人増/年**



「地域コミュニティの再編・再構築」を具現化していく上で、「土地利用の見直し」と併行して進めていきます。

姿2

■土地利用の見直し
 ◇市街化区域の新増築住宅件数 **100件以上/年**
 ◇市街化調整区域の新増築住宅件数 **30件以上/年**

新たな土地利用のあり方の意識醸成を図り、「都市計画マスタープラン」「農業振興地域整備に関する計画」などの見直しをします。

【施策No.2-1】市街化区域の宅地供給
 ◇都市計画マスタープラン改訂（H28までに）
 ◇市街化区域の新増築住宅件数 **100件以上/年**
 ◇宝積寺駅西第一土地区画整理事業進捗率 **100%（H28までに）**
 ◇一般保留地の販売数 **1区画/年**
 ◇宝積寺地区公共下水道
 ・整備率 **20%増加**
 ・水洗化率 **5%増加**

【施策No.2-2】市街化調整区域の宅地供給
 ◇都市計画マスタープラン改訂（H28までに）
 ◇市街化調整区域の新増築住宅件数 **30件以上/年**

【施策No.2-3】住宅循環の仕組みづくり
 ◇住宅循環仕組みの**構築**

姿3

■就労機会の拡大

◇企業立地件数
平成31年度までに**2件**

あらゆる分野の皆さんと連携
しながら取り組みを進めます。

【施策No.3-1】**営農支援の拡充** ◇新規就農者数 **5名**

【施策No.3-2】**園芸農業支援の拡充** ◇町内主要園芸作物の作付け面積 **10%増加**

【施策No.3-3】**6次産業化の推進**

◇新商品開発等に取り組む件数 **3件**・販路開拓につながるイベント等での出店数 **4件/H27**
◇各種メディアに取り上げられた件数 **5件/H28以降**

【施策No.3-4】**企業誘致体制の強化**

◇企業誘致件数 キリンビール跡地 **1件**・情報の森とちぎ **1件**

【施策No.3-5】**企業立地優遇制度の創設** ◇補助金申請件数 **2件**

【施策No.3-6】**中小企業支援制度の拡充** ◇制度利用者数 **5件**

【施策No.3-7】**中心市街地の活性化（※一部再掲）**

◇中心市街地の活性化につながるイベント等での支援数 **3回以上/年**
◇新たなコミュニティ・イベント等による来場者数 **1,000人以上/年**

【施策No.3-8～3-9】**起業支援の拡充①②**

◇起業セミナーや相談会などの側面的支援の回数 **5回/年**
◇プラットフォーム実施数 **12回/年**

【施策No.3-10】**地域消費の拡大** ◇商品券購入率 **100%**

【施策No.3-11】**地域経済の活性化** ◇元気あつむらの観光客入込数 **400,000人**

姿4

■定住人口増加に向けた施策の展開

◇本町への転入者数が転出者数を上回ること

・**転入者数 > 転出者数**

◇過去5年平均値の合計特殊出生率より上回ること

・**当該年度 > 1.51**

子育て世代の定住促進（転出抑制・転入促進）、出生率を向上させ、子育て世代の皆さんに安心をもたらします。

【施策No.4-1】**定住関連情報の充実**

◇全国移住ナビポータルサイトの**開設（継続）**
◇ホームページアクセス件数 **20万件**（現状から **30%以上増**）

【施策No.4-2】**定住関連制度の充実** ◇利子補給制度の活用実績件数 **20件以上/年**

【施策No.4-3～4-5】**子育て支援の充実①②③**

◇待機児童 **ゼロ（継続）**
◇防災訓練時における子ども・乳幼児のための防災用品に係る認知度 **80%以上**
◇出生率 **8.3以上**及び県内市町ランク **5位以内**
◇月齢ごとの乳幼児健診の受診率 **100%**
◇町民広場内社会教育施設利用者数 **5%増加**
◇保健センター利用者数 **5%増加**

【施策No.4-6】**特色ある教育環境の充実**

◇全国学力・学習状況調査の平均正答率 全国平均より **3ポイント上回る**

【施策No.4-7】**結婚活動の推進** ◇婚姻率 **7.1以上**及び県内市町ランク **1位継続**

【施策No.4-8】**公共施設の充実** ◇計画に基づき管理されている施設の割合 **100%**

【施策No.4-9】**プロモーション活動の推進**

◇プロモーション実施件数 **5件以上/年**
◇各種メディアに掲載された件数 **5件以上/年**

【施策No.4-10】**高まる連携の充実** ◇連携して取り組んだ事業数 **5事業/年**



財政計画

財政計画は、歳入・歳出の項目ごとに過去の実績（原則として平成 23 年度から 25 年度の 3 年間の決算額平均値）、今後の経済情勢等を見通し、平成 28 年度から 37 年度までの 10 年間の財政予測について、会計ごとに作成したものです。今後の社会状況の変化や税制改正等によって、計画に積算された金額が変更となることが予想されます。

それぞれの前提条件の設定は、次のとおりです。

1 一般会計

（1）歳入

① 地方税

町民税については、平成 26 年度の課税額に、平成 27 年度までの税制改正を盛り込むとともに、将来の生産年齢人口（15 歳～64 歳）の増加率や実質経済成長率を乗じて積算しています。

固定資産税・都市計画税は、平成 26 年度の課税標準額を基準として、土地・家屋・償却ごとに過去 3 年の増減率を乗じて将来にあてはめています。

② 地方譲与税

自動車重量譲与税・地方道路譲与税は、平成 27 年度の当初予算額を将来にあてはめています。

③ 利子割交付金等交付金

原則として、過去の決算額を勘案して将来にあてはめています。

地方消費税交付金は、消費税率の引き上げを加味して算出しています。

④ 地方交付税

普通交付税は、過去の決算額や増減要因を勘案して計上しました。特別交付税は、平成 27 年度当初予算額を将来にあてはめています。

⑤ 分担金・負担金、使用料・手数料

過去の決算額及び平成 27 年度の当初予算額を勘案した平均値を将来にあてはめています。使用料及び手数料には、将来人口を加味して算出しています。

⑥ 国庫支出金・県支出金

経常的な経費の過去 3 年間の決算額平均値を求め、普通建設事業などの臨時的な経費を加算して計上しています。

⑦ 財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入

最近の状態が将来も継続するものと想定し、過去の決算額及び平成 27 年度の当初予算額を勘案して将来にあてはめています。基金からの繰入金は、普通建設事業等に備えた金額を算出しています。

⑧ 地方債

地方債は、地方交付税の財源不足を補てんする臨時財政対策債、及び普通建設事業費に対する建設地方債を積算して計上しています。

(2) 歳出

① 人件費

平成 27 年度の当初予算額に、職員の定員適正化計画に基づく職員の増減を見込んで積算しています。

② 物件費

過去の決算額及び平成 27 年度の当初予算額を勘案した平均値を求め、地域経営計画における主要施策として記載した事業に要する額を積算しています。

③ 維持補修費

過去の決算額及び平成 27 年度の当初予算額を勘案し、さらに経年劣化による増額を見込んで算出しています。

④ 扶助費

平成 25 年度の年少人口（14 歳以下）と老年人口（65 歳以上）の合計人数で決算額を除いて、将来の年少人口と老年人口の合計人数及び社会保障費の伸び率を乗じて算出しています。

⑤ 補助費等

原則として、過去の決算額を勘案した平均値を将来にあてはめています。一部事務組合に対するものは、環境施設整備に係る負担金を計上しています。

⑥ 普通建設事業費

地域経営計画に主要施策として記載した事業で普通建設事業費として区分される額を積算しています。

⑦ 災害復旧事業費

東日本大震災の災害復旧事業が完了したため、項目存置として計上しています。

⑧ 公債費

既に発行している地方債に対する公債費に、平成 28 年度からの新規発行分を加えて積算しています。

⑨ 積立金、投資・出資金、貸付金

原則として平成 27 年度の当初予算を将来にあてはめています。積立金は基金利子分等を積算しています。

⑩ 繰出金

各特別会計への繰出必要額を算出しています。

2 一般会計以外の会計

地域経営計画の主要施策としたものや過去の実績を勘案し、各年度に計画した事業量を積算し、法定やルール化された財源区分により、歳入歳出それぞれ算出しています。



各会計歳入歳出の見通し

【一般会計】

(歳入)

(単位:千円)

	H26年度 決算額	H27年度 当初予算額	H28年度 予測額	H29年度 予測額	H30年度 予測額	H31年度 予測額	H32年度 予測額	H33年度 予測額	H34年度 予測額	H35年度 予測額	H36年度 予測額	H37年度 予測額
地方税	4,417,389	4,073,185	4,132,240	4,126,518	4,091,121	4,084,337	4,076,923	4,042,919	4,035,889	4,030,195	3,996,477	3,991,267
地方譲与税	132,941	117,001	117,001	117,001	117,001	117,001	117,001	117,001	117,001	117,001	117,001	117,001
利子割交付金	7,298	6,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
配当割交付金	30,452	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
株式等譲渡所得割交付金	16,626	2,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
地方消費税交付金	318,673	390,000	390,000	430,000	450,000	450,000	450,000	450,000	450,000	450,000	450,000	450,000
ゴルフ場利用税交付金	29,479	27,000	27,000	27,000	27,000	27,000	27,000	27,000	27,000	27,000	27,000	27,000
自動車取得税交付金	20,473	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
地方特例交付金	15,068	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000
地方交付税	1,228,073	900,000	1,022,500	1,022,500	1,022,500	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
交通安全対策特別交付金	4,515	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
分担金・負担金	204,437	191,136	155,736	155,736	155,736	155,736	155,736	155,736	155,736	155,736	155,736	155,736
使用料・手数料	107,675	108,295	109,960	109,960	109,960	109,960	109,960	109,960	109,960	109,960	109,960	109,960
国庫支出金	954,287	939,445	865,056	1,001,101	851,087	831,500	1,009,216	874,872	890,019	905,176	920,378	935,533
県支出金	650,052	589,744	550,290	559,020	564,920	573,072	579,364	595,448	601,212	608,457	615,680	622,888
財産収入	24,980	27,428	27,312	27,312	27,312	27,312	27,312	27,312	27,312	27,312	27,312	27,312
寄附金	2,364	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
繰入金	541,975	795,604	656,226	557,401	197,622	25,073	24,661	16,103	103,275	53,389	52,330	64,847
繰越金	782,071	150,000	210,000	210,000	210,000	210,000	210,000	210,000	210,000	210,000	210,000	210,000
諸収入	403,134	363,661	366,610	372,110	366,610	366,610	372,110	366,610	366,610	372,110	366,610	366,610
地方債	570,000	692,500	585,000	1,065,000	450,000	450,000	450,000	560,000	730,000	450,000	450,000	450,000
歳入合計	10,461,962	9,415,000	9,266,932	9,832,660	8,692,870	8,479,602	8,661,284	8,604,962	8,876,015	8,568,337	8,550,485	8,580,155

(歳出)

(単位:千円)

	H26年度 決算額	H27年度 当初予算額	H28年度 予測額	H29年度 予測額	H30年度 予測額	H31年度 予測額	H32年度 予測額	H33年度 予測額	H34年度 予測額	H35年度 予測額	H36年度 予測額	H37年度 予測額
人件費	1,538,665	1,483,662	1,506,191	1,522,191	1,526,191	1,515,528	1,506,191	1,510,191	1,514,191	1,519,528	1,518,191	1,526,191
物件費	2,022,321	2,227,314	2,152,606	2,228,606	2,211,336	2,148,736	2,148,736	2,143,556	2,140,956	2,140,956	2,138,356	2,138,356
維持補修費	33,727	26,725	26,609	26,609	26,609	27,355	27,355	27,355	28,100	28,100	28,100	28,845
扶助費	1,167,420	1,298,125	1,249,728	1,258,192	1,270,144	1,298,493	1,328,405	1,357,511	1,387,382	1,416,499	1,446,331	1,475,191
補助費等	907,150	943,765	1,043,161	1,076,837	931,043	938,225	990,633	1,075,602	1,075,602	1,075,580	1,075,439	1,070,573
普通建設事業費	1,042,905	1,168,199	1,039,912	1,432,459	533,049	231,940	488,932	296,869	553,123	226,505	225,215	223,845
災害復旧事業費	0	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
公債費	670,617	672,560	687,153	659,634	620,306	598,168	578,964	623,821	622,838	606,609	584,661	581,500
積立金	1,037,307	12,887	11,602	11,602	11,602	284,471	92,241	23,127	11,602	11,602	11,602	11,602
投資及び出資金	18,076	17,927	17,927	17,927	17,927	17,927	17,927	17,927	17,927	17,927	17,927	17,927
貸付金	205,000	209,500	209,500	209,500	209,500	209,500	209,500	209,500	209,500	209,500	209,500	209,500
繰出金	1,507,191	1,344,332	1,312,539	1,379,099	1,325,159	1,199,255	1,262,396	1,309,499	1,304,790	1,305,527	1,285,159	1,286,621
その他	0	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
歳出合計	10,150,379	9,415,000	9,266,932	9,832,660	8,692,870	8,479,602	8,661,284	8,604,962	8,876,015	8,568,337	8,550,485	8,580,155

【国民健康保険特別会計】

(歳入)

(単位:千円)

	H26年度 決算額	H27年度 当初予算額	H28年度 予測額	H29年度 予測額	H30年度 予測額	H31年度 予測額	H32年度 予測額	H33年度 予測額	H34年度 予測額	H35年度 予測額	H36年度 予測額	H37年度 予測額
国民健康保険税	779,605	795,074	835,085	831,054	830,355	830,591	871,890	873,936	874,027	875,780	919,242	920,285
国庫負担金	531,629	545,081	541,342	543,711	542,148	540,299	541,461	543,447	540,372	535,959	535,161	531,335
国庫調整交付金	93,431	56,384	83,926	79,830	73,176	78,671	77,141	76,632	77,287	76,195	76,028	75,673
県負担金	16,229	16,317	16,646	17,152	16,939	16,847	16,961	16,982	16,887	16,762	16,728	16,611
県調整交付金等	136,575	109,143	129,740	126,725	127,024	127,335	126,889	127,586	126,949	125,780	125,653	124,759
療養給付費等交付金	98,491	102,314	98,741	95,321	92,064	88,719	88,623	89,022	88,565	87,786	87,677	87,055
前期高齢者交付金	521,423	546,000	519,881	528,751	530,067	524,194	527,095	529,207	525,506	521,623	520,809	516,975
共同事業交付金	278,123	680,677	678,613	678,342	676,592	674,842	674,979	677,584	674,580	668,843	665,784	660,072
一般会計繰入金	110,643	116,372	107,849	109,176	110,735	108,830	109,461	110,110	109,191	108,414	108,274	107,448
基金繰入金	0	86,152	9,747	15,747	39,863	50,500	28,535	41,019	46,835	52,122	22,105	29,822
繰越金	82,054	40,000	39,769	39,748	39,728	39,595	39,647	39,814	39,585	39,257	39,203	38,921
その他	9,502	10,232	13,205	11,668	11,669	12,133	11,811	11,918	11,924	11,757	11,762	11,686
歳入合計	2,657,705	3,103,746	3,074,544	3,077,225	3,090,360	3,092,556	3,114,493	3,137,257	3,131,708	3,120,278	3,128,426	3,120,642

(歳出)

(単位:千円)

	H26年度 決算額	H27年度 当初予算額	H28年度 予測額	H29年度 予測額	H30年度 予測額	H31年度 予測額	H32年度 予測額	H33年度 予測額	H34年度 予測額	H35年度 予測額	H36年度 予測額	H37年度 予測額
総務費	15,195	17,633	16,927	17,222	17,124	17,025	17,105	17,152	17,051	16,919	16,890	16,770
療養給付費等	1,673,746	1,739,025	1,716,678	1,726,267	1,722,606	1,715,180	1,719,472	1,725,896	1,715,853	1,701,985	1,699,448	1,687,253
出産一時金	14,271	12,600	12,527	12,521	12,514	12,472	12,489	12,541	12,469	12,366	12,349	12,260
後期高齢者支援金	390,900	408,999	400,589	400,553	402,260	399,580	400,360	402,321	399,745	396,517	396,002	393,109
前期高齢者納付金	304	546	563	614	573	581	588	583	583	579	576	573
老人保健拠出金	14	23	20	22	22	21	22	22	21	21	21	21
介護納付金	185,150	196,137	201,927	194,499	209,652	225,025	240,645	251,842	263,348	275,199	287,435	300,106
共同事業拠出金	300,286	680,820	678,863	678,537	678,638	676,050	677,002	679,913	675,949	670,365	669,449	664,630
保健事業費	20,468	24,451	23,074	23,627	23,619	23,349	23,506	23,585	23,421	23,252	23,213	23,042
その他	44,145	23,512	23,376	23,363	23,352	23,273	23,304	23,402	23,268	23,075	23,043	22,878
歳出合計	2,644,479	3,103,746	3,074,544	3,077,225	3,090,360	3,092,556	3,114,493	3,137,257	3,131,708	3,120,278	3,128,426	3,120,642

【後期高齢者医療特別会計】

(歳入)

(単位:千円)

	H26年度 決算額	H27年度 当初予算額	H28年度 予測額	H29年度 予測額	H30年度 予測額	H31年度 予測額	H32年度 予測額	H33年度 予測額	H34年度 予測額	H35年度 予測額	H36年度 予測額	H37年度 予測額
後期高齢者保険料	168,720	167,188	177,709	181,235	194,348	197,624	210,328	206,798	221,459	231,584	254,075	280,447
繰入金	55,688	57,276	57,480	58,620	59,340	60,340	60,620	59,603	60,252	63,007	65,252	67,989
その他	3,214	409	410	419	424	431	433	425	430	450	466	485
歳入合計	227,622	224,873	235,599	240,274	254,112	258,395	271,381	266,826	282,141	295,041	319,793	348,921

(歳出)

(単位:千円)

	H26年度 決算額	H27年度 当初予算額	H28年度 予測額	H29年度 予測額	H30年度 予測額	H31年度 予測額	H32年度 予測額	H33年度 予測額	H34年度 予測額	H35年度 予測額	H36年度 予測額	H37年度 予測額
総務費	3,707	4,134	4,159	4,242	4,294	4,366	4,386	4,312	4,360	4,559	4,721	4,919
広域連合納付金	219,290	219,358	230,054	234,619	248,388	252,574	265,534	261,077	276,329	288,963	313,499	342,363
その他	3,228	1,381	1,386	1,413	1,430	1,455	1,461	1,437	1,452	1,519	1,573	1,639
歳出合計	226,225	224,873	235,599	240,274	254,112	258,395	271,381	266,826	282,141	295,041	319,793	348,921



【介護保険特別会計】

（歳入）

（単位：千円）

	H26年度 決算額	H27年度 当初予算額	H28年度 予測額	H29年度 予測額	H30年度 予測額	H31年度 予測額	H32年度 予測額	H33年度 予測額	H34年度 予測額	H35年度 予測額	H36年度 予測額	H37年度 予測額
保 険 料	341,378	466,459	415,843	423,210	441,281	459,851	478,954	507,235	522,908	539,319	556,553	574,710
国 庫 支 出 金	424,058	466,202	486,295	494,414	517,329	540,878	565,105	597,770	617,611	638,393	660,220	683,225
支 払 基 金 交 付 金	536,220	556,790	589,561	599,468	625,374	651,994	679,378	719,938	742,393	765,907	790,598	816,613
県 支 出 金	280,573	298,587	306,408	310,907	322,180	333,761	345,671	366,543	376,327	386,566	397,314	408,632
一 般 会 計 繰 入 金	277,485	291,436	303,823	308,093	319,259	330,734	342,537	360,020	369,699	379,834	390,477	401,691
基 金 繰 入 金	30,531	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰 越 金	42,120	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
そ の 他	153	345	68	68	68	68	68	68	68	68	68	68
歳入合計	1,932,518	2,082,820	2,104,998	2,139,160	2,228,491	2,320,286	2,414,713	2,554,574	2,632,006	2,713,087	2,798,230	2,887,939

（歳出）

（単位：千円）

	H26年度 決算額	H27年度 当初予算額	H28年度 予測額	H29年度 予測額	H30年度 予測額	H31年度 予測額	H32年度 予測額	H33年度 予測額	H34年度 予測額	H35年度 予測額	H36年度 予測額	H37年度 予測額
総 務 費	55,786	40,497	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000
給 付 費	1,822,584	1,969,441	2,014,992	1,990,948	2,077,012	2,165,386	2,256,233	2,392,347	2,465,856	2,542,830	2,623,673	2,708,879
地 域 支 援 事 業 費	35,546	39,098	41,976	100,182	103,449	106,870	110,450	114,197	118,120	122,227	126,527	131,030
財 政 安 定 化 基 金 拠 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
そ の 他	54	33,784	3,030	3,030	3,030	3,030	3,030	3,030	3,030	3,030	3,030	3,030
歳出合計	1,913,970	2,082,820	2,104,998	2,139,160	2,228,491	2,320,286	2,414,713	2,554,574	2,632,006	2,713,087	2,798,230	2,887,939

【宝積寺駅西第一土地区画整理事業特別会計】

(歳入)

(単位:千円)

	H26年度 決算額	H27年度 当初予算額	H28年度 予測額	H29年度 予測額	H30年度 予測額	H31年度 予測額	H32年度 予測額	H33年度 予測額	H34年度 予測額	H35年度 予測額	H36年度 予測額	H37年度 予測額
国庫支出金	8,709	12,400	0	0	0	0	0	0	0	0		
県支出金	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0		
財産収入	20,139	45,050	44,213	29,511	83,387	0	0	0	0	0		
繰入金	445,789	213,278	202,692	250,975	199,012	35,831	33,728	23,268	23,063	22,710		
繰越金	85,712	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
地方債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
歳入合計	560,349	270,730	246,906	280,487	282,400	35,832	33,729	23,269	23,064	22,711	0	0

(歳出)

(単位:千円)

	H26年度 決算額	H27年度 当初予算額	H28年度 予測額	H29年度 予測額	H30年度 予測額	H31年度 予測額	H32年度 予測額	H33年度 予測額	H34年度 予測額	H35年度 予測額	H36年度 予測額	H37年度 予測額
総務費	42,633	45,582	45,000	45,000	45,000	20,000	20,000	10,000	10,000	10,000		
事業費	403,979	201,402	178,160	211,924	220,854							
公債費	22,527	23,746	23,746	23,563	16,546	15,832	13,729	13,269	13,064	12,711		
歳出合計	469,139	270,730	246,906	280,487	282,400	35,832	33,729	23,269	23,064	22,711	0	0

【宝積寺駅西第二土地区画整理事業特別会計】

(歳入)

(単位:千円)

	H26年度 決算額	H27年度 当初予算額	H28年度 予測額	H29年度 予測額	H30年度 予測額	H31年度 予測額	H32年度 予測額	H33年度 予測額	H34年度 予測額	H35年度 予測額	H36年度 予測額	H37年度 予測額
国庫支出金						5,000	30,000	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000
県支出金												
財産収入												
繰入金						35,000	60,000	85,000	85,000	85,000	85,000	85,000
繰越金												
地方債												
歳入合計	0	0	0	0	0	40,000	90,000	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000

(歳出)

(単位:千円)

	H26年度 決算額	H27年度 当初予算額	H28年度 予測額	H29年度 予測額	H30年度 予測額	H31年度 予測額	H32年度 予測額	H33年度 予測額	H34年度 予測額	H35年度 予測額	H36年度 予測額	H37年度 予測額
総務費						30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
事業費						10,000	60,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000
公債費												
歳出合計	0	0	0	0	0	40,000	90,000	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000



【公共下水道事業特別会計】

(歳入)

(単位:千円)

	H26年度 決算額	H27年度 当初予算額	H28年度 予測額	H29年度 予測額	H30年度 予測額	H31年度 予測額	H32年度 予測額	H33年度 予測額	H34年度 予測額	H35年度 予測額	H36年度 予測額	H37年度 予測額
分担金及び負担金	42,507	20,822	22,732	24,623	26,107	28,058	30,048	31,088	31,553	32,017	32,482	33,281
使用料及び手数料	149,581	155,823	160,601	166,103	171,212	176,999	181,150	184,488	189,502	194,109	198,138	202,554
国庫支出金	93,940	315,000	241,000	130,000	130,000	80,000	80,000	268,000	268,000	125,000	125,000	125,000
繰入金	288,202	306,130	287,155	298,512	286,115	277,609	304,915	320,142	306,001	295,277	286,325	281,047
繰越金	35,751	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
地方債	81,100	298,000	230,500	123,000	123,000	76,000	90,000	214,000	214,000	106,000	106,000	106,000
その他	855	10,144	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
歳入合計	691,936	1,106,919	943,988	744,238	738,434	640,666	688,113	1,019,718	1,011,056	754,403	749,945	749,882

(歳出)

(単位:千円)

	H26年度 決算額	H27年度 当初予算額	H28年度 予測額	H29年度 予測額	H30年度 予測額	H31年度 予測額	H32年度 予測額	H33年度 予測額	H34年度 予測額	H35年度 予測額	H36年度 予測額	H37年度 予測額
下水道管理費	164,516	163,732	161,340	161,340	161,340	161,340	161,340	161,340	161,340	161,340	161,340	161,340
下水道建設費	248,547	674,143	511,500	297,600	287,600	187,600	227,600	547,700	527,700	273,200	273,200	276,140
公債費	258,854	268,044	270,148	284,298	288,494	290,726	298,173	309,678	321,016	318,863	314,405	311,402
その他	0	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
歳出合計	671,917	1,106,919	943,988	744,238	738,434	640,666	688,113	1,019,718	1,011,056	754,403	749,945	749,882

【農業集落排水事業特別会計】

(歳入)

(単位:千円)

	H26年度 決算額	H27年度 当初予算額	H28年度 予測額	H29年度 予測額	H30年度 予測額	H31年度 予測額	H32年度 予測額	H33年度 予測額	H34年度 予測額	H35年度 予測額	H36年度 予測額	H37年度 予測額
分担金及び負担金	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
使用料及び手数料	25,636	25,234	25,542	25,359	25,160	24,946	24,722	24,501	24,273	24,045	23,808	23,565
財産収入	152	90	135	135	135	135	135	135	135	135	135	135
繰入金	119,152	127,110	121,093	121,276	118,251	118,465	118,689	118,910	119,138	118,839	117,384	110,999
繰越金	7,263	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
その他	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
歳入合計	152,203	153,436	147,772	147,772	144,548	144,548	144,548	144,548	144,548	144,021	142,329	135,701

(歳出)

(単位:千円)

	H26年度 決算額	H27年度 当初予算額	H28年度 予測額	H29年度 予測額	H30年度 予測額	H31年度 予測額	H32年度 予測額	H33年度 予測額	H34年度 予測額	H35年度 予測額	H36年度 予測額	H37年度 予測額
総務費	57,915	59,832	54,168	54,168	50,944	50,944	50,944	50,944	50,944	50,944	50,944	50,944
公債費	92,602	92,604	92,604	92,604	92,604	92,604	92,604	92,604	92,604	92,077	90,385	83,757
その他	0	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
歳出合計	150,517	153,436	147,772	147,772	144,548	144,548	144,548	144,548	144,548	144,021	142,329	135,701

【水道事業会計】

(収益の収支)

(単位:千円)

	H26年度 決算額	H27年度 当初予算額	H28年度 予測額	H29年度 予測額	H30年度 予測額	H31年度 予測額	H32年度 予測額	H33年度 予測額	H34年度 予測額	H35年度 予測額	H36年度 予測額	H37年度 予測額
総収益	531,150	561,632	569,731	569,218	568,779	568,370	563,211	558,096	552,994	547,974	543,177	538,430
営業収益	496,320	533,837	542,756	542,492	542,239	541,995	536,999	532,054	527,159	522,313	517,517	512,769
営業外収益	34,830	27,795	26,976	26,725	26,540	26,375	26,212	26,042	25,836	25,661	25,661	25,661
総費用	500,712	548,019	552,741	548,488	548,645	549,638	547,185	551,846	552,865	553,926	555,138	556,663
営業費用	462,411	500,152	499,512	497,703	501,078	504,624	508,778	513,719	517,985	522,251	526,517	530,783
営業外費用	35,529	42,817	47,930	45,485	42,268	39,715	33,107	32,828	29,581	26,375	23,321	20,580
特別損失	2,772	50	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300
その他	0	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000

(資本的収支)

(単位:千円)

	H26年度 決算額	H27年度 当初予算額	H28年度 予測額	H29年度 予測額	H30年度 予測額	H31年度 予測額	H32年度 予測額	H33年度 予測額	H34年度 予測額	H35年度 予測額	H36年度 予測額	H37年度 予測額
資本的收入	34,030	27,771	21,180	21,595	22,568	56,336	53,534	51,000	41,575	37,400	37,400	37,400
企業債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
出資金	16,658	16,650	16,780	17,195	18,168	18,936	16,134	13,600	4,175	0	0	0
負担金	5,108	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400
国庫補助金	12,264	6,720	0	0	0	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000
その他	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的支出	312,718	326,031	278,443	283,397	292,165	321,326	362,533	332,313	334,376	328,556	326,842	302,814
建設改良費	208,942	215,161	165,000	165,000	173,360	203,060	241,560	208,560	208,560	208,560	208,560	208,560
営業設備費	3,359	7,948	7,948	10,258	7,948	7,948	7,948	7,948	7,948	7,948	7,948	7,948
企業債償還金	100,417	102,922	105,495	108,139	110,857	110,318	113,025	115,805	117,868	112,048	110,334	86,306

